

平成19年度

市民センター事業概要

仙台市中央市民センター

目次

市民センターの概要

1 市民センター(公民館)の歴史	1
2 市民センターの目的と運営方針	4
3 平成 19 年度市民センター事業体系(教育局・地区館)	6
4 仙台市市民センター機構図	9

教育局の事業

1 市民センター事業(区拠点館)の実施体制	1 0
2 中央市民センターの事業	1 1
3 各区中央市民センター(区拠点館)の事業紹介	2 3
青葉区中央市民センター	2 3
中央市民センター	2 6
若林中央市民センター	2 8
太白区中央市民センター	3 1
泉区中央市民センター	3 4

(財) ひと・まち交流財団の事業 ～地区館事業～

1 市民センター事業(地区館)の実施体制	3 8
2 各市民センターの紹介	3 9

青葉区

青葉区中央市民センター	3 9
柏木市民センター	4 0
広瀬市民センター	4 1
宮城西市民センター	4 2
北山市民センター	4 3
福沢市民センター	4 4
旭ヶ丘市民センター	4 5
三本松市民センター	4 6
片平市民センター	4 7
大沢市民センター	4 8
水の森市民センター	4 9
貝ヶ森市民センター	5 0
落合市民センター	5 1
中山市民センター	5 2
折立市民センター	5 3
吉成市民センター	5 4
木町通市民センター	5 5

宮城野区

中央市民センター	5 6
高砂市民センター	5 7
岩切市民センター	5 8
鶴ヶ谷市民センター	5 9
榴ヶ岡市民センター	6 0
東部市民センター	6 1
幸町市民センター	6 2
田子市民センター	6 3
福室市民センター	6 4

若林区

若林区中央市民センター	6 5
七郷市民センター	6 6
荒町市民センター	6 7
六郷市民センター	6 8

若林市民センター	69
沖野市民センター	70
太白区	
太白区中央市民センター	71
中田市民センター	72
生出市民センター	73
秋保市民センター	74
馬場市民センター	74
湯元市民センター	74
西多賀市民センター	75
八本松市民センター	76
八木山市民センター	77
山田市民センター	78
茂庭台市民センター	79
東中田市民センター	80
柳生市民センター	81
富沢市民センター	82
泉 区	
泉区中央市民センター	83
根白石市民センター	84
南光台市民センター	85
黒松市民センター	86
将監市民センター	87
加茂市民センター	88
高森市民センター	89
松陵市民センター	90
寺岡市民センター	91
長命ヶ丘市民センター	92
松森市民センター	93
桂市民センター	94
南中山市民センター	95
3 重点課題事業の実施状況	96

資料編

1 仙台市市民センター施設概要一覧	109
2 平成19年度 市民センター職員数	112
3 市民センター事業費・管理費	114
4 仙台市公民館運営審議会委員名簿	115
5 仙台市公民館運営審議会審議経過及び答申	117
6 平成19年度 主催講座の事業別実施状況	126
7 主催講座等参加者推移表	130
8 利用者推移表	132
9 仙台市市民センター条例・施行規則	134
10 まなびの杜 — 仙台市教育ビジョン —	145

平成19年度市民センター事業概要は、ホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.stks.city.sendai.jp/sgks/WebPages/gaiyo.htm>)

また、平成19年度版ではよりわかりやすい事業概要とするため、掲載内容を若干変更しております。各センターの19年度事業一覧はホームページ及び市民センター情報コーナーに設置している『事業実績一覧』で閲覧できますので、ご利用ください。

また、各市民センターの紹介の中の『平成19年度事業数』はセンターで実施した講座等の数を示していますが、資料編の『平成19年度 主催講座の事業別実施状況』では、センター間の共催・連携事業は1事業として一方のセンターにまとめているため、数字が異なることがあります。



市民センターの概要

1. 市民センター（公民館）の歴史

仙台市では、従来より、地域における社会教育施設として教育委員会が所管する「公民館」と、市民の自主活動の場として企画市民局が所管する「市民センター」という 2 種類の市民利用施設が設置されていた。政令指定都市に移行した平成元年度にそれぞれの機能を併せ持つ施設となり、平成 2 年 4 月から「市民センター」の名称に統一された。

行財政運営を取り巻く環境の変化や多様化・高度化する時代の変化に対応するため、平成 13 年 4 月には市民センターの業務再編を行い、区中央市民センターに教育局職員を集中配置するとともに、地区市民センターにおける生涯学習事業を「仙台ひと・まち交流財団」に委託した。平成 16 年 4 月からは指定管理者制度を導入、同財団を管理者として指定している。市民センターは、市民本位の総合的・体系的な生涯学習事業を推進する生涯学習拠点として、現在、市内 59 箇所に設置されている。

年 月	摘 要	館数
昭和 21 年 10 月	在仙文化人有志により、宮城県医師会館内に「仙台公民館」が設立。	
昭和 24 年 6 月	（「社会教育法」制定）	
昭和 24 年 8 月	「仙台市公民館条例」の制定により、仙台市公会堂（現市民会館）内に「仙台市公民館」が誕生。	1 館
昭和 25 年 12 月	（仙台市教育委員会発足）	
昭和 27 年 6 月	（「仙台市社会教育委員の設置に関する条例」の制定）	
昭和 31 年 4 月	生出村が仙台市に合併したことに伴い、生出村公民館を「生出分館」に改称。	1 館 1 分館
昭和 42 年 4 月	「生出分館」が移転し、「生出公民館」に名称を変更。	2 館 1 分館
昭和 42 年 10 月	「仙台市公民館条例」を新たに制定（旧条例は廃止）。 「長町公民館」開館。	3 館 1 分館
昭和 43 年 11 月	「高砂公民館」開館。	4 館 1 分館
昭和 44 年 10 月	「中田公民館」開館	5 館 1 分館
昭和 46 年 8 月	公会堂解体・市民会館建設に伴い、「仙台市公民館」が東二番丁の「市民教養センター」に移転。	
昭和 48 年 3 月	「仙台市公民館」が「中央公民館」の名称となる。	
昭和 56 年 12 月	「岩切公民館」開館。	6 館 1 分館
昭和 58 年 3 月	「中央公民館」を現在地（仙台駅東口「パルシティ仙台」内）に新築移転し、宮城野通図書館（現・榴岡図書館）と共に開館。	
昭和 58 年 4 月	「七郷公民館」開館。	7 館 1 分館
昭和 61 年 3 月	（東二番丁小学校改築に伴う「市民教養センター」の廃止）	
昭和 61 年 7 月	「中央公民館柏木分館」開館。	7 館 2 分館

昭和 62 年 11 月	宮城町、秋保町、泉市の合併に伴い、公民館 18 館、分館 2 館となる。 (※)宮城・宮城西・泉・南光台・加茂・将監・根白石・秋保・馬場・湯元・八乙女	18 館 2 分館
昭和 63 年 1 月	中央公民館一番町分館の開館。 (※)1 月 19 日…政令指定都市移行を前に、仙台市公民館運営審議会より意見書「生涯学習社会における公民館活動のあり方～政令市に向けた公民館の展望」を受ける。	
平成元年 4 月	教育委員会所管の「公民館(20 館 2 分館)」と市民局所管の「地区市民センター(15 館)」を併設し、施設の名称を「〇〇市民センター・公民館」の二枚看板とする。 (※)「専門性のある職員の配置によって社会教育事業を実施し、市民の学習ニーズに応えられる」公民館の長所と、「市民が自主的な活動を自由に展開する場として」の地区市民センターの長所を併せ持つ施設としてスタート。 政令指定都市移行に伴い 5 区 38 館制をとり、各区に拠点館をおいた。 青葉区:「一番町公民館」 宮城野区:「中央公民館」 若林区:「七郷公民館」 太白区:「中田公民館」 泉区:「泉公民館」 ●名称変更…柏木・一番町(分館から公民館へ名称変更) ●新設…片平・東中田・高森 ●市民会館の一部として開館していたものに併設…榴ヶ岡 ●市民センターに併設…鶴ヶ谷・東部・北山・福沢・旭ヶ丘・三本松・荒町・南小泉・六郷・西多賀・八本松・八木山・山田・茂庭台	38 館
平成 2 年 3 月	「仙台市市民センター条例」を新たに制定。	
平成 2 年 4 月	施設の名称を「市民センター」に統一。 (※)市民センターの財産を教育財産とし、施設の使用許可については区長に委任し、施設管理の総括を市民局、維持管理を区長に補助執行させる。	
平成 2 年 5 月	「大沢市民センター」開館。	39 館
平成 2 年 9 月	「水の森市民センター」開館。	40 館
平成 3 年 4 月	「若林市民センター」「沖野市民センター」「寺岡市民センター」開館。	43 館
平成 3 年 6 月	「宮城市民センター」の名称を変更し、広瀬文化センター内に「広瀬市民センター」が開館。	
平成 5 年 4 月	「幸町市民センター」「貝ヶ森市民センター」「長命ヶ丘市民センター」開館。	45 館
平成 5 年 9 月	若林区文化センター内に「若林区中央市民センター」が開館。若林区の拠点館となる。	46 館
平成 6 年 4 月	「落合市民センター」開館。	47 館
平成 6 年 11 月	「せんだい LLL プラン 21 仙台生涯学習基本構想」を策定。	
平成 7 年 4 月	「中山市民センター」開館。	48 館
平成 7 年 5 月	「折立市民センター」開館。	49 館
平成 8 年 4 月	「吉成市民センター」開館。	50 館
平成 9 年 4 月	「柳生市民センター」開館。	51 館
平成 11 年 6 月	太白区文化センター内に「太白区中央市民センター」が開館。太白区の拠点館となる。	52 館
平成 11 年 8 月	「田子市民センター」開館。	53 館

平成 12 年 1 月	「松森市民センター」開館。	54 館
平成 13 年 1 月	「仙台まなびの杜(仙台市教育ビジョン)」策定。(平成 13 年～22 年)	
平成 13 年 4 月	市民センターの業務再編により、職員を拠点館に集中配置、地区市民センター事業を「仙台ひと・まち交流財団」に委託する。	
平成 13 年 11 月	「富沢市民センター」開館。	55 館
平成 13 年 12 月	「桂市民センター」開館。	56 館
平成 14 年	「市民センター運営方針」を定める。	
平成 15 年 3 月	「福室市民センター」開館。	57 館
平成 15 年 11 月	《仙台市市民利用施設予約システム》の導入 「南中山市民センター」開館。	58 館
平成 16 年 4 月	指定管理者制度導入に伴い、「仙台ひと・まち交流財団」を指定管理者とする。(平成 16 年 4 月から 3 年間) 「木町通市民センター」開館。	59 館
平成 19 年 4 月	非公募により引き続き「仙台ひと・まち交流財団」を指定管理者とする。	
平成 19 年 10 月	仙台市公民館運営審議会より「市民センターの施設理念と運営方針の見直しについて」(答申)を受ける。	

2. 市民センターの目的と運営方針

【背 景】

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では「生涯学習の理念」(第3条)が新たに規定され、生涯学習社会の実現が謳われている。複雑化・多様化する社会に対応するため、新たな知識や技能を習得したり、学習成果を生かして自己実現を図り、心豊かに充実した生活を送りたいという、人々の生涯学習に対するニーズはますます大きなものとなっている。

一方で、近年は都市化や核家族化の進展により人間関係や地域との関係が希薄になり、様々な社会問題が生じている。人と人とのつながりや、学校や地域の連携などに基づいた地域コミュニティの必要性がますます高まっている。

【目 的】

市民センターは、こうした社会的背景を踏まえ、仙台市の教育ビジョン「仙台南の杜21」及び「仙台市市民センター運営方針」に基づき、地域の生涯学習拠点施設として市民の主体的な生涯学習活動を支えるとともに、市民が学びの成果を生かしてコミュニティ活動が行えるように支援していくことを目的とする。

平成 16 年度からは(1)学校や地域との連携を図る事業 (2)市民が学んだ成果を地域社会に生かすことができる事業、平成 17 年度からは(3)市民参画型事業 (4)懇話会、事業運営懇談会等を重点事業として実施し、市民協働による事業や地域の特性を踏まえた事業の展開に努めている。また、市民の自発的な学習を支援する情報提供・相談事業の推進など、学習内容の高度化・多様化を図りながら、生涯学習事業の推進に取り組んでいる。

【運営方針】(「仙台市市民センター運営方針」)

生涯学習を取り巻く環境が変わりつつあり、学習ニーズの多様化・高度化への対応が求められ、また地域においては生涯学習活動を含めた様々な市民の活動への適切な対応・支援が求められてきている。

市民センターは、市民とのパートナーシップを進め、地域に根ざした多様な学習ニーズに対応した、開かれた魅力ある生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく。

1. 地域の学習資源の活用、市民・団体とのネットワークの形成を通じて、地域に根ざした市民センターをめざす。

- 地域の歴史、自然、伝統・文化等を事業に活用する
- 地域人材の発掘・育成を進め、生涯学習等に生かす
- 生涯学習の成果を生かす環境をつくる
- 地域のサークル活動や市民活動を支援する

2. 多様な学習機会の提供により、魅力ある市民センターをめざす
 - 時代の変化に対応し、新たな課題について学ぶ機会を広げる
 - 市民の多様なニーズに対応し、情報提供・相談の仕組みを充実する
 - 市民ニーズを踏まえ、魅力ある事業を展開する
 - 学ぶ機会のバリアフリーを進める

3. 市民参画を進め、開かれた市民センターをめざす
 - 市民センター事業への市民参画を進める
 - 地域との協働により事業を進める

【基本施策】

運営方針に基づき、市民とのパートナーシップのもと、コーディネート機能を発揮して、市民参画・市民協働をより推進しながら、地域コミュニティづくりに寄与していく。

- (1) 活力ある地域社会の形成に向けて、市民が地域の資源や課題に応じて様々なテーマについて主体的に学ぶことができるような事業を実施する。
 - ① 地域素材や人材の活用を図る事業
 - ② 地域住民の交流を図る事業
 - ③ ジュニアリーダーサークル支援事業
 - ④ 自主サークル支援事業
- (2) 地域に貢献する人材の育成に向けて、市民が地域との協働による様々な活動について主体的に学ぶことができるような事業を実施する。
 - ① 生涯学習ボランティア養成・支援事業
 - ② ジュニアリーダー育成・支援事業
- (3) 新しい社会の創造に向けて、市民がライフステージごとの必要な課題を主体的に学ぶことができる事業を実施する。
 - ① 現代的課題対応事業
 - ② ライフステージ課題対応事業
 - ③ 市民参画型・市民提案型
- (4) 子育て中の親や障害を持つ方々が、様々なまなびの機会にいつでも参加できるような支援体制をボランティアとの連携のもとに充実していく事業を実施する。
 - ① 託児付き事業
 - ② 手話・要約筆記付き事業
- (5) 住民の自主的な学習の支援に向けて、市民が学習に必要な情報をいつでも得ることができるような事業を実施する。
 - ① 生涯学習に関する情報収集・整理
 - ② 生涯学習に関する情報提供・相談事業
- (6) 市民と団体、地域をつなぐコーディネートとして、地域のコミュニティ活動を支援する事業を実施する。
 - ① 学びのコミュニティづくり事業
 - ② 市民センターパートナーグループ事業

【重点事業】

近年、少子高齢化や核家族化による社会環境の変化によって、人間関係や社会との関係の希薄さに起因する問題が増加してきている。

市民や団体が、知縁(学習、ボランティア、サークル、学校、地域団体等)を活かして、社会とのかかわりをより深めていくことは、地域コミュニティの再生につながっていくものと考えられる。

基本施策の(1)(2)(6)を受けて、

平成19年度は、次の4事業を重点事業として実施する。

- (1) 学校や地域との連携を図る事業(市民センターまつりは除く)
- (2) 市民が学んだ成果を地域社会に生かすことができる事業(成果が市民センターまつりや区民祭りの発表にとどまるもの、講座の講師に活用するものは除く)
- (3) 市民参画型事業
- (4) 懇話会、事業運営懇談会等

3. 平成19年度市民センター事業体系（教育局・地区館）

＜教育局直轄事業体系＞

大分類	中分類	小分類
01 生涯学習事業に係る企画・調査・研究 市民センターによる調査研究を通し、本市の課題を明らかにすることにより、市民が様々な課題に応じて学べるようになる。	01 基礎調査の実施	01 地域別基礎調査
		02 生涯学習事業に係る学習情報の収集・発信に係る基礎調査
		03 その他関連調査
	02 生涯学習事例研究事業の実施	01 地域連携事業に係る事例研究
		02 学習成果社会還元に係る事例研究
		03 市民企画事業に係る事例研究
		04 その他当該事業に係る事例研究
	03 全市重点事業等の分析・評価	01 区内地域連携事業に係る分析・評価
		02 区内学習成果社会還元事業に係る分析・評価
		03 生涯学習委託事業に係る分析・評価
	04 調査・研究成果の活用	01 報告書作成及び報告会の開催
		02 生涯学習事業委託先への情報提供及び実施指導
		03 研究機関・教育機関への調査研究事業の提供
		04 生涯学習事業要求水準書作成
02 生涯学習の質的向上を図る 市民が質の高い市民センター事業を受けられるようになる。	01 広域規模の学習プログラムの実施	01 生涯学習ボランティア養成・育成事業の実施
		02 ジュニアリーダーの養成・育成事業
		03 インリーダー研修会
		04 家庭教育講座
		05 学びのコミュニティ推進事業
		06 学社連携・融合事業
		07 市民団体・NPO・企業連携
		08 市民参画事業
		09 その他
	02 市民センター事業運営への市民の意見反映	01 パートナーグループ事業の開催
		02 公民館運営審議会の運営
	03 職員の資質向上・企画力向上	01 職員研修
		02 テーマ別検討会
		03 職員会議
		04 地区館事業に係る指導・支援事業
03 情報提供 市民が学習に必要な情報をいつでも得られることで、主体的に学べるようになる。	01 学習情報収集提供	01 学習情報の提供・相談
		02 学習情報の収集
		03 生涯学習情報誌の発行
		04 ホームページによる学習情報の発信
04 委託事業 市民が様々な課題に応じて主体的に学習活動や社会参加できるようになる。	01 指定管理者への委託事業	01 ライフステージに応じた課題学習
		02 時代に応じた新しい課題の学習
		03 学習情報の提供・相談
		04 学習成果の社会還元事業
		05 学びの活動の広がる事業の実施
		06 パートナーグループ事業の開催
09 その他の業務		予算管理
		業務マネジメント
		事業概要作成
		社会教育実習生等の受入
		宮城県公民館連絡協議会運営
		全国公民館大会 庶務等

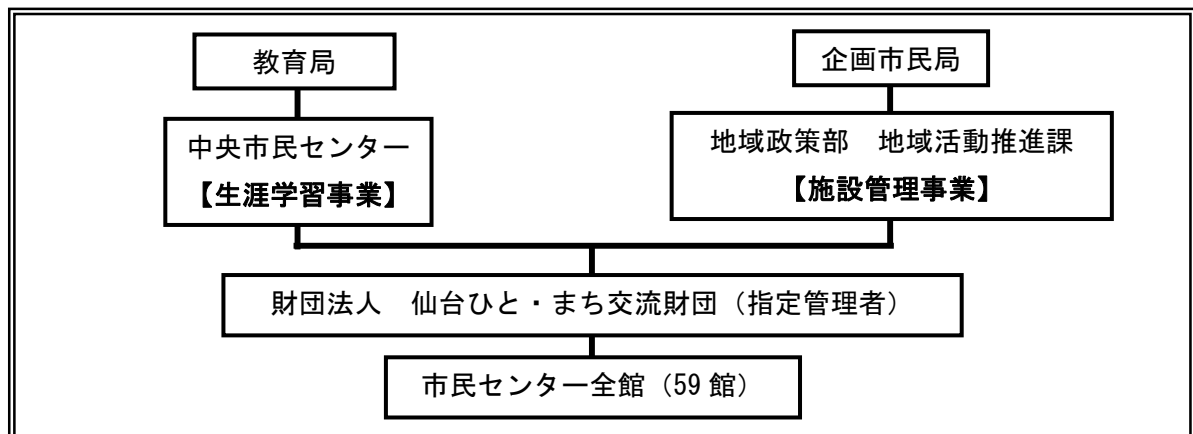
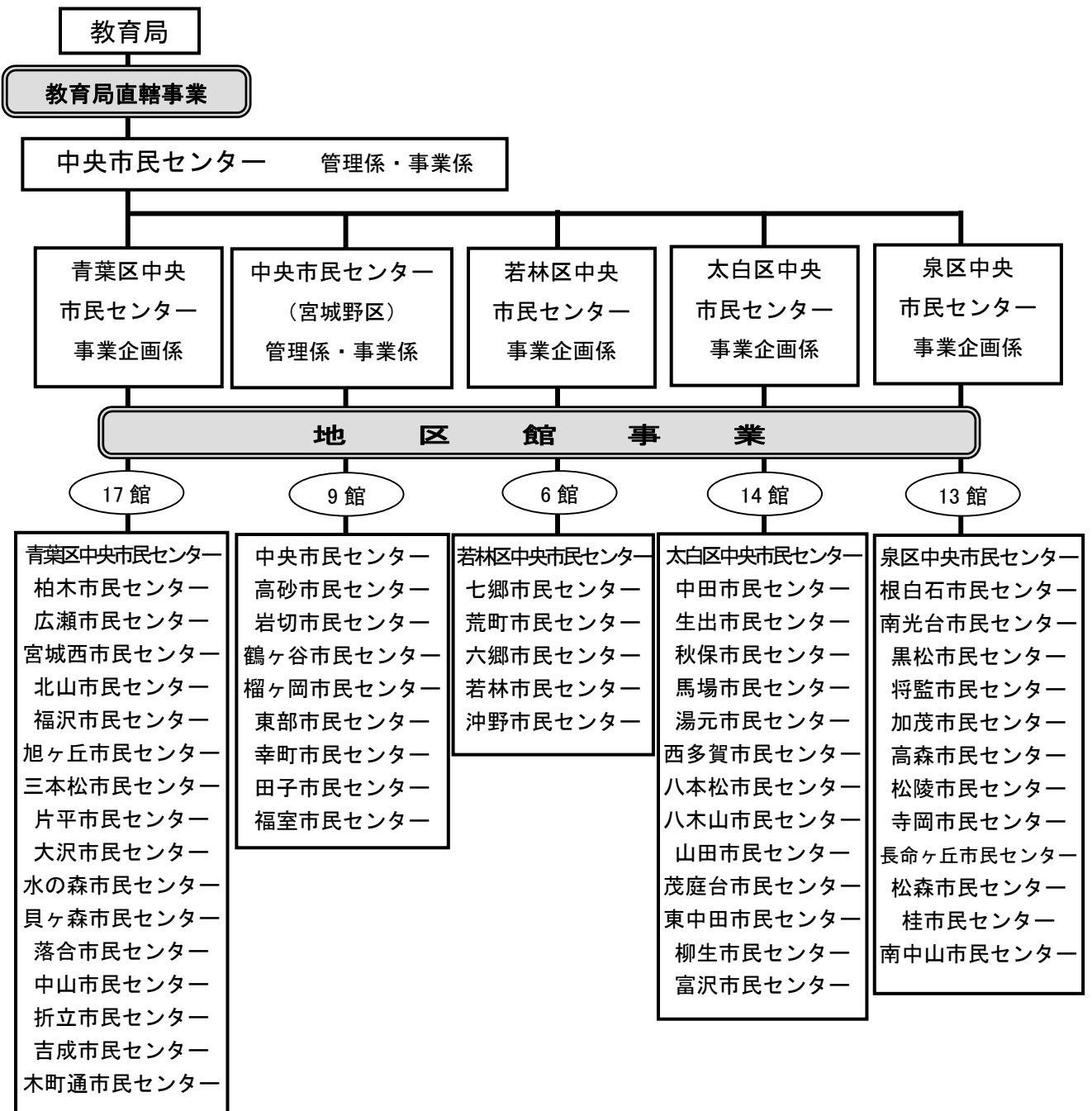
＜地区館（財団）事業体系＞

大分類	中分類	小分類
01 市民が様々な課題に応じて学べるようになる	01 市民がライフステージに応じた課題について学べるようになる	01 子育て支援に関する講座の開催
		02 家庭教育に関する講座
		03 家庭教育相談の開催
		04 インリーダー研修会の開催
		05 世代間の交流を進める事業の開催
		06 老壮大学の開催
		07 高齢化社会に対応した講座の開催
		08 自然・教養・文化に関する講座の開催
		09 健康づくりに関する講座の開催
		10 地域の素材を学習する講座の開催
	02 市民が、時代に応じた新しい課題について学べるようになる。	01 国際化時代に対応した講座の開催
		02 情報化時代に対応した講座の開催
		03 防災に関する講座の開催
		04 環境保全に関する講座の開催
		05 男女共同参画に関する講座の開催
		06 福祉に関する講座の開催
		07 ボランティア・奉仕活動に関する講座の開催
		08 社会力を高める講座
02 市民が、学習に必要な情報を得ることで、主体的に学べるようになる	01 市民が、市民センターで学習相談・情報提供を受けられるようになる	01 学習情報の提供・相談
		02 学習情報の収集
		03 サークル活動支援
	02 市民が、市民センターの講座情報をいつでも得られるようになる	01 市民センターだよりの発行
		02 生涯学習情報誌の発行
		03 ホームページによる学習情報の発信
		04 報道機関による情報の提供
03 市民が学んだ成果を地域に生かせるようになる	01 市民が、生涯学習ボランティアとして活動できるようになる	01 ジュニアリーダーの育成支援
		02 ボランティア養成講座の開催
		03 ボランティア活動の支援
	02 市民が、自らの知識や経験を生涯学習事業に生かせるようになる	01 市民による地域情報の発信
		02 市民が企画・運営する講座の実施
		03 生涯学習事業の企画の公募
04 市民が、地域で学びの活動を広げるようになる	01 学校、地域、市民活動団体が、地域活動を通して、連携できるようになる	01 学校と連携した事業の実施
		02 地域の学習団体と連携した事業の実施
		03 学びのコミュニティ事業の実施
	02 市民が、自らの学習活動を生かして、地域づくり・人づくりに参加できるようになる	01 まちづくりに参加する事業の実施
		02 地域間交流事業の開催
	03 市民が、地域の人やほかの学習団体と交流できるようになる	01 市民センターまつりの開催
		02 市民の学習発表会の開催
		03 市民交流事業の開催
05 市民が、質の高い市民センター事業を受けられるようにする	01 市民の意見が市民センターの運営に反映できるようにする	01 パートナーグループ事業の開催
		02 アンケート・調査研究による市民ニーズの把握
その他の業務	社会教育実習等の受入業務	03 職場体験学習の受入

＜事業区分（教育局・地区館共通）＞

事業区分	定義
「家」・・・家庭教育推進事業	子育て世代が育児や家庭生活について学ぶことができたり、親子のふれあいを深めることをねらいとする事業 (例) 子育て支援講座／親子ふれあい教室／食育講座／思春期親学／プレパパママ講座／絵本よみきかせ講座
「青」・・・青少年健全育成事業	青少年が様々な体験を通じて学ぶ力を身につけることによって心身の健やかな成長を培ったり、仲間づくりや親子・異世代の交流を図ることをねらいとする事業 (例) インリーダー研修／子どもの広場／キッズクッキング／夏休みチャレンジ講座／子ども体験塾
「成」・・・成人学習振興事業	幅広い教養を身につけたり、さまざまな課題を学習する機会を提供するとともに、共通の課題や関心を持つ市民(受講者)相互の仲間づくりや交流を図ることをねらいとする事業 (例) 自然体験教室／エコライフ講座／裁判員制度講座／男の料理教室／パソコン・デジカメ教室／社会教育実習生の受入
「高」・・・高齢者学習振興事業	長寿社会の中で、高齢者が学習を通じた仲間づくりや交流によって、生きがいを持って社会生活を送ることができるようになることをねらいとする事業 (例) 明治青年大学／老壮大学／健康づくり教室／介護予防教室／シニアパソコン教室
「地」・・・地域社会教育推進事業	市民や地域の団体等がイベントや体験活動などを通して、地域住民との交流や地域活動の推進を図ることをねらいとする事業 (例) 市民センターまつり／地域懇談会／学びのコミュニティ関連事業／地域防災教室／社会学級連携事業／地域(自然・伝統)を知る講座
「民」・・・民間指導者育成事業	自らの学習成果や経験を生涯学習ボランティアとして社会に生かす意欲のある人材を養成したり、そのような活動を支援することをねらいとする事業 (例) 各種ボランティア育成講座／各種ボランティア活動支援／ジュニアリーダー育成支援／子ども広場サポーター養成講座
「学」・・・学習情報提供・学習相談事業	生涯学習の推進に必要な人材や施設、学習機会、サークルなどの情報を収集し市民に提供するとともに、学習相談に応じる事業 (例) 学習情報提供・相談／サークル活動支援／サークル体験／市民センターだより発行／地域学習・人材情報収集

4. 仙台市市民センター機構図





教育局の事業

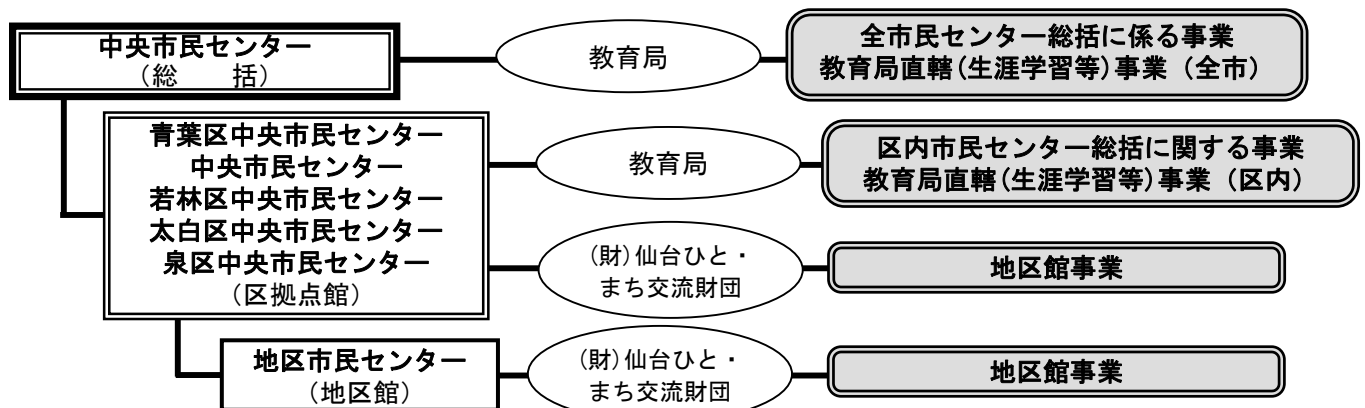
1. 市民センター事業（区拠点館）の実施体制

市内 59 館の市民センターは、区の拠点館である「各区中央市民センター」と、「各市民センター（地区館）」に分かれる。各区の中央市民センターでは、教育局が教育局直轄事業（生涯学習事業等）を、指定管理者である（財）仙台ひと・まち交流財団が地域コミュニティ活動支援事業や社会教育事業等地区館事業を実施し、その他の地区市民センターでは（財）仙台ひと・まち交流財団が地区館事業（地域を対象とした生涯学習事業及び貸し館事業）を実施している（主な事業内容については各館頁を参照）。

拠点館のうち、中央市民センターは市内の市民センターを統括し、公民館運営審議会の運営や指定管理業務の管理評価を行いながら事業の充実に努めている他、全市的な観点から、市民センター事業の調査研究開発を行っている。さらに、市民一人ひとりの多様な学習ニーズに対応するため、地域学習情報ネットワークの推進、データベースの維持管理、及び情報コーナーの運営を行うとともに、市民センター職員の資質向上のための研修などの業務を行っている。

また、区中央市民センターにおいては、各区拠点館として区内の市民センター事業の企画運営に関する指導のほか区内市民センターの連絡調整等を行っており、中央市民センターは宮城野区の区拠点館としての役割も果たしている。

中央市民センター・区中央市民センター・地区市民センターが、それぞれ役割を果たしながら、市民の学びを通じた地域づくり・人づくりを図る体制となっている。



【平成 19 年度 事業区分別事業数（教育局直轄事業）】

(※)市民センター間の共催・連携事業も各センターに1事業ずつ計上

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合 計
家庭教育推進事業	1	1	0	4	0	6
青少年健全育成事業	5	1	7	7	7	27
成人学習振興事業	5	2	2	2	1	12
高齢者学習振興事業	0	1	0	1	0	2
地域社会教育推進事業	3	3	7	3	3	19
民間指導者育成事業	3	11	4	9	3	30
学習情報提供・ 学習相談事業	0	0	1	0	0	1
その他(職員研修等)	3	0	0	0	0	3
	20	19	21	26	14	100

2. 中央市民センターの事業

託児ボランティア養成・育成事業

【事業概要】

「いつでも」「どこでも」「誰でも」学習できる【学びのバリアフリー事業】の一環として、子育て中の保護者が安心して学習できるように講座に託児を付設している。

託児付き事業の託児室は、市民参画による市民のためのものとしてボランティアの主体的な運営を前提としており、その中で活躍する託児ボランティアの養成と育成及び支援のための事業を市民センターで実施している。

【託児ボランティア養成・育成事業一覧】

講座名	講座回数	受講者実人数
託児ボランティア養成講座	5	18
託児ボランティアフォローアップ研修企画運営委員会	2	15
託児ボランティアフォローアップ研修	2	60
託児ボランティア全体調整会	1	24
託児ボランティア連絡会	2	43
合計	12	160

【平成 19 年度実施 託児付事業一覧】

区	センター名	事業(講座)名	講座回数	受講者	託児利用者	託児数(子ども)
青葉	柏木	子育て公園 2007	7	153	10	14
	柏木	食育講座「朝ごはんは元気の源」	2	10	1	2
	青葉区中央	エコ・クッキング講座	3	53	6	6
	青葉区中央	親子で遊ぼうおはなしの部屋	11	156	4	4
	青葉区中央	嘱託社会教育主事共催事業	3	178	5	4
	北山	手づくりおもちゃをつくろう	4	20	6	7
	福沢	ママの子育て支援講座	6	109	1	1
	福沢	多文化共生を考える「お国自慢から見えてくるもの」	4	34	1	1
	旭ヶ丘	見て、描いてイラストって楽しいよ	3	18	5	5
	旭ヶ丘	あなたの子育て応援します企画会	4	21	6	6
	旭ヶ丘	子育てスキルアップ	2	33	10	10
	三本松	知らなかった台原・もっと知りたい堤町	3	53	4	8
	三本松	再就職準備講座一より輝くために	2	39	4	5
	三本松	親と子のわくわくサロン	4	31	14	16
	片平	ママのほっとタイム	6	103	24	25
	水の森	子育て支援講座「笑顔のママって大好き」	5	224	20	22
	水の森	子育てサークル「にこママ研究所」フォローアップ講座	3	101	20	20
	貝ヶ森	親子で楽しむお話の世界	3	32	5	5
	中山	食育でグッドバランス	4	23	6	10
	広瀬	みんなであそぼ	4	103	55	20
	宮城西	絵本の読み聞かせ講座	3	75	5	5
	落合	パパとママといっしょに子育て	3	35	11	6

区	センター名	事業(講座)名	講座回数	受講者	託児利用者	託児数(子ども)
青葉	落合	転入者のための落合地元塾	5	47	1	2
	吉成	子育て講座～親子のコミュニケーション	4	30	7	7
	吉成	育児講座～楽しく食育を学ぼう～	3	34	13	13
宮城野	中央	親と子のすくすくルーム	10	292	18	18
	中央	絵本で子育て	3	24	5	5
	中央	託児ボランティア養成講座	5	78	1	1
	中央	託児ボランティアフォローアップ研修	2	89	6	6
	高砂	育児の中の自分開放～ママも大切！ワタシも大切！～	3	41	13	13
	岩切	ママの子育てサロン	5	45	6	8
	鶴ヶ谷	いきいき子育て講座	5	108	11	36
	東部	子どもあつての親Ⅰ	2	21	2	3
	東部	子どもあつての親Ⅱ	2	34	7	9
	東部	子どもあつての親Ⅲ	2	30	7	9
	幸町	子育てを楽しむ講座	4	51	14	17
	幸町	さいわい お知恵拝借	4	36	7	19
	福室	ハンドメイドに挑戦！布バックを作ってみよう	4	18	6	6
	福室	食育を楽しもう ～アツという間の朝ご飯とおやつ作り～	3	9	3	3
若林	若林区中央	市民企画講座 折り紙で伝統行事を楽しもう	2	62	2	2
	若林区中央	おいしい若林～郷土の料理～	5	71	3	4
	七郷	ママといっしょ！みんなといっしょ！	5	86	2	2
	荒町	荒町子育てステップバイステップ 2007	8	107	12	12
	六郷	六郷児童館共催事業「絵本の時間」	4	64	1	1
	六郷	リサイクル講座「もったいないから教えて六郷の知恵袋」	4	51	4	4
	若林	パパ・ママ＆キッズに伝えたい 正月の風景	3	70	11	11
	若林	ママのワクワク・クッキング	2	15	5	6
	沖野	親子わくわくクラブ	4	140	2	2
太白	太白区中央	親子いきいき広場～聞いてほっと話してほっと～	4	31	9	11
	太白区中央	心を育てる子もりうた	3	129	10	9
	太白区中央	男性専科「料理の達人」	3	41	2	2
	太白区中央	たいはく子育て支援ネットワーク事業	15	873	8	10
	太白区中央	自然食料理と自然療法	5	109	11	13
	中田	すくすく応援団 ようこそ中田へ	6	69	7	7
	中田	食育楽習室	2	46	6	6
	秋保	食育を学ぶ「元気な子供にうれしいレシピ」	3	101	12	12
	西多賀	すこやか子育て 絵本から学ぶコミュニケーション	3	23	6	8
	西多賀	社会学級共催事業 「育児は育自一すてきな親・大人になりましょう」	1	13	4	4
	西多賀	食育は我が家の食卓から	3	24	10	12
	西多賀	国際理解講座	3	43	4	7
	八本松	市民企画講座 おいしい朝ごはん	2	16	1	1
	八本松	八本松子育て支援隊	21	300	4	4
	八木山	笑顔で子育てーみんなちがってみんないいー	5	194	7	7
	八木山	在仙外国人向け日本語講座「日本語ティールーム」	71	1,773	19	10
	山田	ママ＆こどものための「よみきかせの玉手箱」	3	59	6	6
	柳生	お母さんの子育て応援クラブ	3	11	11	9
	富沢	とみざわ子育てセミナー	7	322	15	16
	富沢	子どものアレルギー講座	2	39	6	6
	富沢	再就職セミナー「ママがんばって」	2	41	10	16

区	センター名	事業(講座)名	講座回数	受講者	託児利用者	託児数(子ども)
泉	泉区中央	子育て奮闘記～新米パパママがんばって！	4	87	24	8
	泉区中央	ひらけ絵本！～幼児編～	3	46	8	8
	泉区中央	ひらけ絵本！～児童編～	3	73	6	7
	泉区中央	社会学級連携事業	5	70	1	1
	南光台	絵本の楽しさ・読もう・伝えよう	5	52	7	8
	黒松	わたしと子どものいい関係	3	29	11	13
	黒松	食卓からの子育て～食を通して見えてくるもの～	1	25	5	6
	黒松	こんにちは仙台	5	41	4	6
	将監	本の読み聞かせスキルアップ講座	4	63	3	3
	加茂	加茂コンサート	5	115	5	6
	高森	子育てお役立ち知恵袋	3	61	7	9
	高森	考えよう！わが家の朝ごはん	2	30	4	4
	松陵	マミーズサポート～ママの心にうるおいを～	3	21	8	8
	松陵	見つめよう！子どもの食育	3	14	6	6
	寺岡	手作り「布の絵本」	7	148	12	12
	長命ヶ丘	子育て講座	7	309	23	25
	桂	子育てママの懇談会	3	29	6	6
	南中山	ママのほっとサロン ～元気応援団～	10	336	12	12
	南中山	昔からの知恵と技に学ぶエコ	4	42	8	8
合 計			439	9,105	720	753

図書ボランティア育成事業

【事業概要】

多くの市民センターには図書室や図書コーナーが付設されており、市民ボランティアの協力のもと図書の貸し出しや読み聞かせなどを行っている。より身近で利用しやすい図書室環境の整備のため、図書ボランティアの方たちのスキルアップの機会として研修会を開催している。「子ども読書活動推進計画」の趣旨を汲み、受講対象者を児童館や学校図書室で活動するボランティアにも広げており、ボランティア間の情報や意見交換、ボランティア同士の連携構築の機会となっている。

【研修内容】

回	月 日	内 容	講 師	参加人数
1	2/15	講話 —これからの図書館行政とボランティアの関わり—	仙台市泉図書館館長 京極利光氏	48
2	2/22	ブックトーク①—実演を中心に—	仙台市泉図書館主査 佐々木祐二氏	57
3	2/29	ブックトーク②—プログラムの作成—	仙台市泉図書館主査 佐々木祐二氏	46
4	3/7	多様な読書活動のすすめ —「読書へのアニマシオン」を知る—	仙台市泉図書館主査 佐々木祐二氏	53
5	3/14	意見と情報の交換会 —聞きたい・知りたい・話し合い—	仙台市泉図書館館長 京極利光氏 仙台市泉図書館主査 佐々木祐二氏	37
合 計				241

手話・要約筆記者付事業

【事業概要】

「いつでも」「どこでも」「誰でも」学習できる【学びのバリアフリー事業】の一環として、耳の不自由な方がさまざまな学習の機会に参加できるよう、講座に手話・要約筆記を付設している。

【平成 19 年度実施 手話・要約筆記者付事業一覧】（手話通訳・要約筆記必要者数）

区	事業区分	事業(講座)名	講座回数	受講者	手話通訳利用	要約筆記利用
青葉	青葉区中央	あおばカレッジ	8	158		1
	落合	伝えたい宮城の郷土料理	4	55	6	
	吉成	人生で役に立つ法律講座～相続と遺言	2	52	23	
宮城野	鶴ヶ谷	ことぶき大学	11	746	2	
	幸町	手話でふれあい ～基本編～	6	57	21	
	幸町	くらしの安心・安全講座	3	86	16	
若林	荒町	伝統の七夕飾り	6	103	7	1
	荒町	荒町いきいき講座	3	75	23	
太白	太白区中央	伝統の仙台七夕にチャレンジ！	5	72	10	
	太白区中央	ジョイナス・ながま 地サポーター倶楽部	5	127	6	
	生出	自分磨きサロン	3	45	2	
	八本松	社会学級共催事業講演会 一命を大切にすることを育てる	1	47	2	
	八木山	笑顔で子育て一みんなちがってみんないいー	5	194	11	
	山田	ふれあいタイム「手話で交流！」	2	38	2	1
泉	黒松	食を学ぶ～おいしい記憶をつくろう～	3	24	0	
	高森	高森福祉高齢者地域交流大会	1	150	6	
	桂	思春期の心とからだ	1	39	3	
	長命ヶ丘	夫婦共学	4	60		1
合 計			73	2,128	140	4

明治青年大学

【事業概要】

地区市民センターの老壮大学やシルバーセンターのせんだい豊齢学園を修了した高齢者(61歳以上の仙台市在住者)が、学習をさらに深め、豊かな社会生活を営めるよう、自主的学習意欲の向上が図れるような学習会や大学祭などを開催する。本科生として6年間、その後研究生として引き続き籍を置くことができる。平成19年度は新入生80名が入学し、在籍者数784名となった。

【主な活動】

活 動	活動内容	年間回数	参 加 延人数
学習会	○定期講座 19回 9,997名 太白区文化センター楽楽楽ホール等を会場に、年間19回開催。 政治経済、文化芸能、環境、健康などをテーマに、外部講師を依頼し実施した。 ○野外活動 1回 173名 山形県、「長井あやめ公園」へ。 ○対話集会 2回 808名 「明青大として始動する地域奉仕活動の具体策について」をテーマに、20年度から大学として始める「ボランティア活動」について、学生間で意見交換を行った。 ○大学祭 4回 1,442名 楽楽楽ホール、仙台市中央市民センターを会場に実施。 サークル団体の活動発表の場となっている。4日間延1400名参加。	26	12,420名
広報活動	・学生間の情報共有を促進するため、学内広報誌「団楽」を発刊。 ・文芸誌「老学文苑」の発刊	—	—

我が子と向き合う講座

【事業概要】

親にとって子育ての不安や悩みはいつの時代にもある。特に少子高齢化社会の中では、急激な社会情勢の変化に伴い、我が子といえども子育ての関わり方が難しいと感じる大人も少なくない。そこで子どもたちの特徴をいろいろな視点から学習し、子育ての一助とするために実施している。

【講座内容】

	講 座 名	講 師	参加者数
第1回	「児童・生徒の心のサイン～不登校を中心に～」	宮城教育大学 教授 関口 博久	53
第2回	「続・児童・生徒の心のサイン ～不登校を中心に～」	宮城教育大学 教授 関口 博久	56
第3回	「発達障害の児童・生徒とよりよい関係作り ～小学校の立場から～」	仙台市立袋原小学校 教諭 小野寺 東史	47
第4回	「発達障害の児童・生徒とよりよい関係作り～小児科医の立場から～」	五十嵐小児科 副院長 今 公弥	57
第5回	「対人関係で悩む子どもたちを救え！①～カウンセリングの技法を活かしたかわり方～」	仙台市立向山小学校 教諭 八巻 寛治	53
第6回	「対人関係で悩む子どもたちを救え！ ②～心のかけはし～」	宮城教育大学 連携担当副学長 阿部 芳吉	53
第7回	「対人関係で悩む子どもたちを救え！ ②～続・心のかけはし～」	宮城教育大学 連携担当副学長 阿部 芳吉	53

第8回	「対人関係で悩む子どもたちを救え！③～発達障害児教育からのアプローチ～」	宮城教育大学 教授 渡邊 徹	53
第9回	「子どもの心の窓～親と子どもの関係を中心に～」	東北福祉大学 准教授 千葉喜久也	21
第10回	「子どもの心の窓 ～続・親と子どもの関係を中心に～」	東北福祉大学 准教授 千葉喜久也	21
合 計			467

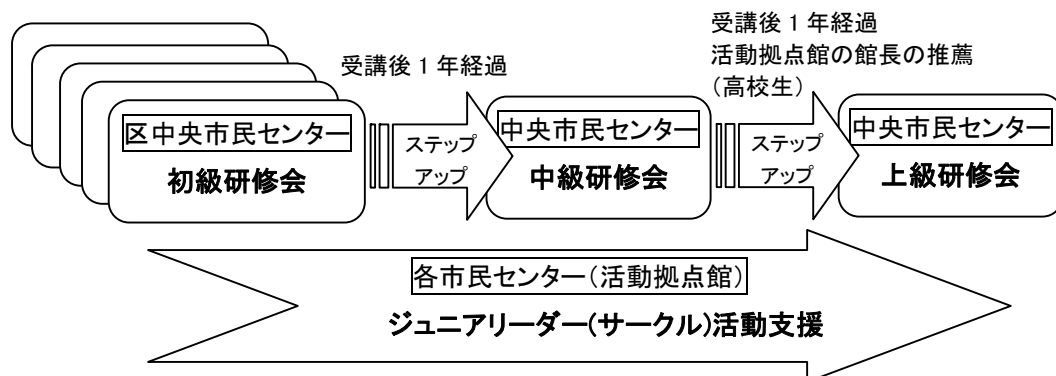
ジュニア・リーダー育成事業

【事業概要】

ジュニア・リーダーとは、青少年ボランティア活動の一環として、仙台市教育委員会の支援を受け各市民センターを拠点として活動している中学生・高校生のこと。

ジュニア・リーダーの主な活動内容は、地域の子ども会活動を活性化するための支援であり、このような活動を通して、地域全体の活性化に貢献している。また、子供を対象としたイベントの企画・実施やその他のボランティア活動にも積極的に取り組んでおり、こうした活動が、ジュニア・リーダー自身の人格形成にも役立っている。

市民センターでは、ジュニア・リーダーを育成するために、各区中央市民センターにおいて初心者を対象とした初級研修会、中央市民センターにおいてステップアップ研修となる中級研修会・上級研修会を実施している。さらに、ジュニア・リーダーの活動の拠点となっている市民センターにおいては、活動の支援や、ジュニア・リーダーを指導者とした事業を行っている。



市民センター全体を通して、ジュニア・リーダー一人ひとりが段階的に認定を受けながら、子ども会活動全般についての専門的な知識や技能を身に付け、自覚と責任を持って活動できるように支援し、さらに地域とのつながりの中で活動するジュニア・リーダーを支援することによって、子ども会をはじめとする地域の活動を活性化している。

【ジュニア・リーダーサークルの主な活動】

(1) 子ども会、市民センター、その他の機関からの要請による活動

- ・ 子ども会行事の実施及び企画の補助
- ・ 区民まつりへの参加
- ・ 市民センター事業への補助
- ・ 青年会館事業のスタッフ
- ・ 児童館行事のスタッフ など

(2) 自主企画（ジュニアと遊ぼう、交流会など）

(3) 定例会及び連絡会

(4) 各種研修会

【ジュニア・リーダーサークル及び活動拠点館一覧（19年度）】

区	サークル名	人数	活動拠点館名
青葉区(124名) 連絡会『星のすなごけい』 (青葉区中央市民センター)	MRVCくまっこ	46	広瀬市民センター
	かめ吉	5	福沢市民センター
	朝実巣あかよばく	34	北山市民センター
	SKY	19	中山市民センター
	みずの森ーダー'S	13	水の森市民センター
	Blue Leaf Spirits	7	青葉区中央市民センター
宮城野区(52名) 連絡会『Lovers』 (中央市民センター)	高砂フレンズクラブ	12	高砂市民センター
	岩切ガンキリーズ	15	岩切市民センター
	鶴ヶ谷YOURSELF	11	鶴ヶ谷市民センター
	幸町Fortune	14	幸町市民センター
若林区(37名) 連絡会『田んぼっ区』 (若林区中央市民センター)	郷郷七郷	5	七郷市民センター
	六郷村	2	六郷市民センター
	ピ野沖ヲ	2	沖野市民センター
	JARO	23	若林区中央市民センター
	ワンマイル荒町	3	荒町市民センター
	にゃくりん	2	若林市民センター
太白区(40名) 連絡会『ANON』 (太白区中央市民センター)	なかだかな	8	中田市民センター
	おいでください	1	生出市民センター
	にしたがつつまん	16	西多賀市民センター
	ながまっくる	15	太白区中央市民センター
泉区(75名) 連絡会『ざわざわ森』 (泉区中央市民センター)	黒松ファミリー	7	泉区役所家庭健康課 こども家庭係
	南光台アドバルーン	8	
	根白石J.Lいなかもん	2	
	将監くれよん	10	
	向陽台ぱびふぺパレット(休止)		
	長命ヶ丘巣子ツブ	3	
	高森流星サークル	1	
	寺岡流星サークル	8	
	七北田J.Lありす	13	
	パズル鶴が丘(休止)		
	みちのく松陵	17	
	加茂プレゼント	6	
仙台市(328名) 連絡会『ずんだ』			中央市民センター

【主な事業】 (※)初級研修・活動支援については、各区中央市民センター(区拠点館)及び各市民センター(地区館)で実施

ジュニア・リーダー初級研修会	
ねらい	新たにジュニア・リーダーを志す中学生・高校生に対し、青少年のボランティア活動をととして、地域の子ども会活動の活性化を図るために必要な、基本的な知識と技術を習得する機会を提供する。 また、区内のジュニア・リーダー相互と、新たにジュニア・リーダーに加わる受講生との親睦を図り、今後の活動への意欲を高める。
対 象	区内の中学生・高校生
回数・延人数	10 回 246 人
概 要	(※)『3. 各区中央市民センター(区拠点館)の事業』参照
ジュニア・リーダー中級研修会	
ねらい	地域の子ども会の活性化と青少年のボランティア活動を積極的に推進するために、ジュニア・リーダーとしてのより高度な知識と技術を習得するために研修の場を設定する。
対 象	初級研修会を修了し、1 年以上ジュニア・リーダーとして活動している仙台市内の中学生および高校生で、市民センターの推薦を受けた者。
回数・延人数	1回(2 泊 3 日) 参加延人数 156 名(1 日あたり 52 名)
概 要	仙台市中央市民センターが仙台市嘱託社会教育主事研究協議会と共催 講義・実技(ジュニア・リーダーとしての心構え役割)(子ども会と安全)等
ジュニア・リーダー上級研修会	
ねらい	青少年のボランティア活動と地域の子ども会活動の一層の振興を図るために、仙台市ジュニア・リーダー全体をまとめ、リードする立場に立つべき高校生ジュニア・リーダーの資質向上と技能向上を目的とし、集中的に研鑽を積ませる。
対 象	中級研修会を修了した高校生ジュニア・リーダー(高校生の年齢に相当する者も含む)で、上級研修会受講者としてふさわしい活動を行っているものとして、市民センターの推薦を受けられる者。
回数・延人数	3 回 81 名
概 要	仙台市中央市民センターが仙台市嘱託社会教育主事研究協議会と共催 ・講義「地域社会におけるジュニア・リーダーの役割について」 ・演習「話し合いの方法」 ・討議「テーマ別討議 ディベート」 ・グループ別野外活動 ・ジュニア・リーダー企画「交流会」 他

学習情報提供・相談事業・ホームページによる情報発信

【事業概要】

市民の学習意欲に応え、その学習活動を側面から支援することを目的として、社会教育施設・団体サークル・イベント・講師などの学習に必要な情報の提供と相談を行っている。

来館者及び電話による情報提供、相談対応のほか、インターネットによる情報発信も実施しており、市民の学習の場の拡大に努めている。

【学習情報提供・相談件数】

相談内容	窓口・電話受付	インターネット経由	合 計
施 設	40	0	40
団体・サークル	1,670	118	1,788
事業・イベント	192	0	192
人材・講師	239	17	256
合 計	2,141	135	2,276

【インターネット関連アクセス等件数】

市民センター全般	1,478,018
学習情報検索	264,831
合 計	1,742,869

	実人数	延人数
年間概算閲覧者	588,487	3,611,372
一日あたりの閲覧者	1,612	2,240
一日あたりの平均閲覧頁数	9,894	

市民センター事業ガイド作成

【事業概要】

市民センター事業に関する広報手段の一つとして、各市民センターで実施する事業を紹介した生涯学習情報誌を年 6 回発行している。＜発行部数…2,000 部／回＞

大学社会教育実習生の受け入れ

【事業概要】

社会教育に携わる人材の育成・支援を目的として、社会教育主事資格の取得をめざす大学生を実習生として受け入れ、施設実習や事業の企画・運営等の実践を行う機会を提供している。

【主な活動】

＜施設体験実習＞

①期 間 … 平成 19 年 8 月 28 日～9 月 2 日(計 6 日間)

②受入人数 … 東北学院大学 19 名(6 日間)・宮城教育大学 9 名(6 日間)

(※)受入人数は5区計。中央市民センターで全実習生対象に講義実施後、各区中央市民センターに分かれて、それぞれ体験実習を実施。

③実習内容 … 市民センター業務全般の体験、企画講座のプログラム

＜講座企画運営実習＞

企画学生 … 東北学院大学 5人

①ね ら い … 裁判員制度について知ってもらい、不安や疑問なく社会の変化に対応できるようになること

- ・裁判員制度への理解を深め、自身の問題として感じてもらう
- ・司法の役割を身近に感じてもらう
- ・多世代間による議論の場を提供することで、普段接点のない世代の意見に若者が触れることができる場を提供する

②対 象 … 30名程度

③学習内容 … 「それでも僕は、選ばれる。～あなたも裁判員候補者！！」

回	月日	時 間	場 所	学習内容	講 師	参加人数
1	11/14	13:00～16:00	仙台地方裁判所	裁判員制度を知ろう！	仙台地方裁判所 第1刑事部裁判官 新宅 孝昭 総務課庶務係長 平塚 慈隆	27人
2	11/21	18:00～20:30	中央市民センター	模擬評議を体験しよう！	仙台地方裁判所 第1刑事部裁判官 新宅 孝昭 " 宮田 祥次 総務課庶務係長 平塚 慈隆	22人

市民センター職員研修

【事業概要】

市民センター職員の役割に対応した能力を備え、事業運営に係る技術や能力の向上を目指して、市民センターの事業に携わる職員を対象とした各種研修を実施している。

【研修内容】

研修名	回数	受講対象	参加実人数
職員研修「事例発表研究研修会」	1	(財)ひと・まち交流財団職員	81
職員研修「地域別調査基礎研修」	2	教育局職員	76
職員研修「新任研修会」	1	新任職員	51
合 計	4	合 計	208

公民館運営審議会の運営

【事業概要】

社会教育法第29条、仙台市市民センター条例第13条に基づき、市民センターにおける各種の事業の企画実施につき調査審議を行う、本市が設置するすべての市民センターに共通の公民館運営審議会として設置している。

現委員は、16名で、任期は、平成19年11月1日から平成21年10月31日までの2年間となっている。(委員名簿は「資料編」参照)

【審議経過等】

平成 17 年 11 月 1 日から平成 19 年 10 月 31 日までの任期の委員による審議の結果、平成 19 年 10 月に答申「市民センターの施設理念と運営方針の見直しについて」を仙台市中央市民センター長に提出している。(審議経過等を含む答申の内容は「資料編」参照)

《事業一覧》 (※)全市的な事業のみ掲載

事業区分	事業(講座)名	主な内容	回数	参加延人数
家	我が子と向き合う講座	子育ての講座を通して、講師から話を聞き、親同士が悩んでいることや立ち直った例・成功した例など意見を出し合い効果的な講座を実施した。	10	467
高	明治青年大学	高齢者が地域の中で孤立することなく、生きがいを持ち、心豊かに暮せるよう、生涯学習の場を提供し、高齢者相互の交流を図った。	26	12,420
成	大学社会教育実習生受入	社会教育主事資格取得を目指す各大学の学生に対し、施設実習を通して市民センター業務に関する学ぶ機会を提供した。	1	5
成	大学実習生企画講座	社会教育実習生に対して、講座の企画から実施までの過程を体験する場の提供と、実習生の行う企画講座から若者の発想や趣味嗜好等を知り、今後の青少年対象事業の参考にした。19 年度は「裁判員制度」の講座を実施した。	2	49
民	託児ボランティア養成講座	オリエンテーション(託児ボランティア活動の実際)、保育士講話(子どもを取り巻く環境)、保育所見学、緊急時の対策と応急処置、今後の活動について、の 5 コマで実施。1 回目と最終回には現役託児 V の協力を得て座談会や遊びの実演、小麦粉粘土作りも行った。18 人中 14 人が活動に至った。	5	78
民	託児ボランティアフォローアップ研修 企画運営委員会	昨年に引き続き、ボランティアグループを 2 つに分け、それぞれ前期の研修、後期の研修の企画運営委員になっていただき実施した。前期、後期ともに、前向きな意見交換がなされ、スムーズな会議であった。	2	15
民	託児ボランティアフォローアップ研修	前期は、ボランティアによるロールプレイングとグループ討議「今日の託児室から見えた事、感じた事」、後期は信田佳子氏による講話「低年齢児の対応の方法とあそび」を開催し、ともに好評だった。	2	89
民	託児ボランティア全体調整会	19 年度の託児付き事業(全市民センター分)の担当を決める会議。託児ボランティアグループの代表と、中央、区中央の担当職員が出席。一部定員に満たない事業もあったが、概ねスムーズな調整ができた。	1	24
民	託児ボランティア連絡会	例年のとおり、年に 2 回、託児ボランティアグループの代表と、中央、区中央の担当職員とで意見交換を行った。事前打ち合わせ会の原則開催(謝礼なし)、託児の手引きの改定、などを協議した。	2	66
民	図書ボランティア研修会	泉図書館長、泉図書館職員の協力のもと、全 5 回で実施した。内容は講話「これからの図書館行政とボランティアのかかわり」、実演「ブックトーク」、ワークショップ「ブックトークプログラムの作成・発表」、体験「多様な読書活動のすすめー読書へのアニマシオンを知る」、意見・情報交換会。講師の指導が素晴らしく、参加者から好評を博した。	5	241

民	ジュニア・リーダー上級研修会	中級認定を受けている高校生ジュニア・リーダーに対して、ジュニア・リーダー全体のリーダーとして必要な、より高度な知識と技術を習得するための研修を行った。2泊3日国立花山青少年自然の家で実施。	3	81
民	ジュニア・リーダー中級研修会	ジュニア・リーダーとしての必要な知識や技能を高め、地域の子ども会における指導者としての資質を高める。仙台市ジュニア・リーダーの初級研修会修了者が対象。ジュニア・リーダーの心構えと役割、小学生が喜ぶ簡単工作、分かりやすい話し方、レクリエーションの進め方、子ども会と安全、広報紙のつくり方などを学ぶ。宮城県泉が岳自然の家で実施。	1	156
	職員研修「事例発表研究研修会」	「グループ研究報告」、「業務検討会報告」、「重点事業調査分析報告」、「講話：社会教育の視点から捉えた市民参加・参画」、「市民企画講座の事例研究」を実施。午後の部のグループ討議は、討議の課題が具体的だったこともあり、昨年よりも充実したものとなった。	1	81
	職員研修「地域別調査基礎研修」	地区館の運営方針作成について適切な指導・助言ができるよう、各区教育職員(地区館支援担当)を対象として開催。希望する地区館職員の参加も可とした。「オリエンテーション」、「講話：地域情報の見方について～住宅地・市街地の事例を通して～」を実施。	2	77
	職員研修「新任研修会」	「市民センター事業運営について」、「地域づくりと市民センターの役割～地域調査を通じて」、「学習情報提供・相談事業について」、「学者連携・融合事業について」、「市民参画・協働について」、「託児ボランティアと託児付設事業について」、「青少年健全育成事業・ジュニア・リーダーについて」	1	51
合 計			49	13,192

3. 各区中央市民センター（区拠点館）の事業

区中央市民センター（区拠点館）では、区内の各市民センター支援の他、生涯学習事業に係る先進的な事例研究事業を実施している。

（※）学びのコミュニティづくり関連事業

これまでの学校教育・社会教育といった枠組みを越え、一人一人の市民・家庭・学校・地域団体・市民活動団体・企業・行政などがパートナーシップをもつことによって、新しい学びの仕組みを作り上げていく。

- ・ 地域の共有財産である学校や市民センターなどを核に、子どものすこやかな育ちを支援する多様な人間関係を地域に育てる。
- ・ 学校、家庭、地域社会がそれぞれにもつ教育機能を、より相乗的に発揮させる。

青葉区中央市民センター

学びのコミュニティづくり関連事業

【主な事業】

＜まちがっこ＞	
ねらい	市中心部に位置する東二番丁小学区の地域特性をふまえ、「地域が子供を育てる」という視点に立ち、地域全体で子供を見守り育てていく基盤づくりを進め、子どもの健やかな育ちを支援し、併せて、学校・家庭・地域社会がそれぞれに持つ教育機能を相乗的に発揮し、地域の結びつきをより強めていく。
対 象	東二番丁小学校・幼稚園の児童と周辺地域企業・商店・住民
回数・延人数	8回 1364人
概 要	地域の団体等で組織する推進委員会が、子どもと地域の大人が交流できるような事業を企画し運営している。 年間事業：推進委員会（役員選任、事業計画、事業実施、評価反省など年6回）、花のあるまちづくり（年2回）、東二夏祭り、放課後まちがっこ（年4回）、東二小育成会野外活動支援
＜ひろせ山がっこ＞	
ねらい	市西部の山間地に近い広瀬小学区の地域特性をふまえ、地域内の指導者・団体間の交流の活性化を図りながら子どもの健やかな育ちを支援し、併せて、学校・家庭・地域社会がそれぞれに持つ教育力を相乗的に高め、より効果的に発揮できるようにする。
対 象	広瀬小学校児童と地域住民（広瀬小学校周辺）
回数・延人数	4回 150人

概 要	地域内の指導者・団体等で組織する推進委員会が策定する事業の実施を通して子どもの健やかな育ちを支援している。 年間事業：推進委員会（役員選任，事業計画，事業実施，評価反省など年6回），「奥新川ハイキング」「宮城地区まつり参加」「干し柿づくり」「サイカチ沼ハイキング・雪遊び」
-----	--

ジュニア・リーダー育成事業

【主な事業】

<ジュニア・リーダー初級研修会>	
対 象	青葉区内の中学生・高校生
回数・延人数	2回 86人
概 要	1回目は青葉区中央市民センター，2回目は泉岳少年自然の家を会場に，講話「ジュニア・リーダーとは」，演習「ジュニア・リーダー活動」，実技「レクゲームの実際・子ども会と安全」等の研修を実施した。
<ジュニア・リーダー区会「星のすなどけい」支援>	
ねらい	区内ジュニア・リーダー6サークルの連絡，調整，情報交換および研修活動を行い，区内ジュニア・リーダーの自主的な活動を支援しレベルアップを図る。
対 象	区内ジュニア・リーダー
回数・延人数	12回 217人
概 要	毎月1回，各サークル間の情報交換，事業計画，レクリエーション・ゲーム研修等を行い，「青葉区交流会」等の自主行事を実施した。 「地域子ども会行事」「区民まつり」「インリーダー研修会」等においてもボランティア活動を行っている。

その他特色ある事業

<ひろせ川図鑑－遊べ・学べ・水辺>	
ねらい	川の特質や水の循環，川に生きる生物などを調べる活動を通して，子どもたちに広瀬川を中心とした身近な自然と環境を考える機会と場を提供する。
対 象	小学生と保護者
回数・延人数	8回 254人
概 要	NPO法人「水環境ネット東北」との連携協力により，広瀬川でのフィールドワークを通して環境保全について実践的に学ぶ。学習テーマと開催時期にあわせて，上流域から下流域まで場所を変えて実施している。 6月「広瀬川環境リサーチ」7月「源流探訪」8月「水中観察会」9月「大倉ダムリサーチ」10月「汽水域の生物観察」11月「川の作法を学ぶ」

《教育局直轄事業一覧》

事業 区分	事業(講座)名	主な内容	回数	参加 延人数
家	嘱託社会教育主事共 催事業	区内の嘱託社教連絡協議会所属教員とのコラボレー ションにより推進していく生涯学習事業を実施した。	3	178
成	市民企画講座	若者向け市民企画事業として、宮城教育大学の社会 教育実習生が講座を企画運営。企画内容は、衣食住 に関する知識と実技を学習した。	5	25
成	学生生活力向上計画 ～お前、それ食って生 きてんの？！	若者向け市民企画事業として、宮城教育大学の社会 教育実習生が講座を企画運営。企画内容は、衣食住 に関する知識と実技を学習した。	1	16
成	どうなる私たちの暮ら し～格差社会を考える	社会の様々な場面で起きている格差問題にスポットを あて、この問題の背景と対処法について考えた。	5	76
成	せんたい日本語講座	外国籍の市民及び海外から帰国した市民が、生活に 必要な日本語を習得するための事業を実施した。	142	7,930
成	社会教育実習生の受 入	東北学院大学社会教育実習生の受入。施設実習のほ か、講座の企画運営に参加した。	1	4
青	ひろせ川図鑑	広瀬川をフィールドとし、体験学習を通じて自然環境保 護への啓蒙普及する事業を実施した。	8	254
青	子どものための日本語 講座	外国籍の児童及び海外から帰国した児童が、学習に 必要な日本語を習得するための事業を実施した。	36	443
青	インリーダー研修会 育成会主催インリーダ ー研修会支援	小学校5～6年生を対象としたインリーダー研修会の区 内の調整と開催指導と育成会との関係づくりを図った。	10	720
青	まちがっこ	学コミ関連事業。東二小・幼稚園をはじめ、センター周 辺の関係団体等とのコラボレーションによる事業を実 施した。	8	1,364
青	かみすぎねっと	学コミ関連事業。上杉山通小学区の学校関係団体・地 域団体等とのコラボレーションによる事業を実施した。	9	879
地	地域ニーズ調査	H16・17 年度調査を基に、各地区館管内の地域状況を 検討し、地域に根ざした事業の開発を考えた。	2	65
地	ひろせ山がっこ	学コミ関連事業。広瀬小学区の学校関係団体・地域団 体等とのコラボレーションによる事業を実施した。	4	150
地	青中懇話会	周辺の企業・団体、学校・幼稚園及びセンター利用者 によって構成されるパートナーグループ事業を実 施した。	4	36
民	JL初級・技術・交流等 研修会	JLの自覚を促し、資質向上と技術向上を狙うための研 修を実施した。	2	86
民	JL区会「星のすなどけ い」開催支援	区内のJL相互の関係づくりと共に、区内のJLたちの 連絡調整のための区会の支援を行った。	12	217
民	地区JL養成・育成支 援、参加支援、派遣調 整	区内JLの活動の支援を行うと共に、新たな活動拠点 づくりを支援した。	127	247
合 計			379	12,690

学びのコミュニティづくり関連事業

【主な事業】

＜榴岡かいわい学びのコミュニティ推進委員会＞	
ねらい	学校・家庭・地域社会がそれぞれにもつ教育力が、より相乗的に発揮されることを目指し、事業の具体的な企画から実施へ向けた取り組みを行う。
対 象	榴岡小学校、榴岡小 PTA・社会学級・おやじの会、東華中学校、東華中親師会・文化体育後援会、榴岡児童館、榴ヶ岡市民センター、仙台市中央市民センター
回数・延人数	8 回 ・ 124 人
概 要	＜第 1 回＞19 年度事業運営について ＜第 2 回＞つつじがおかワイワイ夏まつりについて ＜第 3 回＞第 1 回つつじがおかワイワイ夏まつり実行委員会 ＜第 4 回＞第 2 回つつじがおかワイワイ夏まつり実行委員会 ＜第 5 回＞つつじがおかワイワイ夏まつりの反省 ＜第 6 回＞20 年度事業計画について ＜第 7 回＞つつじがおかワイワイ冬まつりについて ＜第 8 回＞つつじがおかワイワイ冬まつりの反省
＜つつじがおかワイワイ夏祭り＞	
ねらい	子どもたちが主体的に体験活動や遊びを通して、地域社会と積極的に関わり、地域の人たちとのコミュニケーションをもつことにより、健やかな成長を促す。
対 象	地域の小学生・中学生及び住人
回数・延人数	1 回 ・ 350 人
概 要	榴岡小学校・東華中学校の児童生徒及び保護者・地域住人による手作りのお祭り ・小、中合同ブラスバンド演奏 ・無料体験コーナー… ペンシルバルーン、折り紙、竹とんぼ、草笛、スライム、水ヨーヨー釣り、ストラックアウト、飛ぶ教室(アルソミトラ) ・お楽しみコーナー…わたあめ、かき氷、麦茶
＜つつじがおかワイワイ冬祭り＞	
ねらい	子どもたちが主体的に体験活動や遊びを通して、地域社会と積極的に関わり、地域の人たちとのコミュニケーションをもつことにより、健やかな成長を促す。
対 象	地域の小学生・中学生及び住人
回数・延人数	1 回 ・ 182 人
概 要	＜昔遊び＆もちつき大会＞明治青年大学と東華中学校生徒にボランティア要請 ・昔遊び…お手玉、あやとり、おはじき、竹とんぼ、こままわし、けん玉、羽つき、紙ふうせん、折り紙、かるた、はがきヒコーキ、竹てっぽう、野菜てっぽう ・もちつき、紙芝居

ジュニア・リーダー育成事業

【主な事業】

＜宮城野区ジュニア・リーダー初級研修会＞	
対 象	宮城野区内の中学生・高校生
回数・延人数	2 回 22 人
概 要	第 1 回目は 7 月 1 日に実施。第 2 回目は 12 月 2 日に実施。ジュニア・リーダーの心構え、レクリエーションの指導、子ども会と安全、子ども会プログラムの作り方など研修の他、先輩との交流も図った。
＜ジュニア・リーダーと楽しく遊ぼう＞	
ねらい	ジュニア・リーダーが企画をし、区内を巡回して実施することで、地域の子供との交流を図る。
対 象	宮城野区内の小学生
回数・延人数	5 回 213 人
概 要	区内の市民センター、児童館、小学校を会場にして、小学生が楽しめる工作やゲーム等の遊びを企画し実施した。

《教育局直轄事業一覧》

事業区分	事業(講座)名	主な内容	回数	参加延人数
青	インリーダー研修会	次年度の子ども会リーダーと世話人向けに、行事の進め方や工作のアイデア・ゲームの進め方についての講習を行った。	8	436
地	榴岡かいわい「ワイワイまつり」	東口かいわいの幼児・小学生を対象にした遊びの広場を設置し、共催団体によるブースにおいて体験学習の場を提供した。また、地域の中学生ボランティアの参加も促し、異年齢交流の推進を図った。 今年度は、ワイワイ冬まつりも実施することになり、昔遊びと餅つきを行った。昨年度までの「伝承遊び」事業を、学びのコミュニティ事業として位置づけた。	2	532
地	榴岡かいわい学びのコミュニティづくり推進事業	「榴岡かいわい学びのコミュニティづくり推進事業」のために、推進委員会を組織し、「つつじがおかワイワイまつり」や市民センター事業への助言・協力を行う。	8	124
地	生涯学習研修会	宮城野区内の嘱託社会教育主事及び各教育関係機関及び地域諸団体等を対象に研修会を実施。講話・実技「よりよい子ども会活動にするためには」と、講話「これからの地域コミュニティを考える」を行った。	1	41
民	ジュニア・リーダー初級研修会	地域の子ども会の活性化と青少年のボランティア活動を推進するため、ジュニア・リーダーとしての基本的な知識と技術を習得する。宮城野区の中学生・高校生対象。ジュニア・リーダーとは、子ども会プログラムのつくり方、子ども会と安全、みんなで楽しめるレクリエーションについて学習した。第 1 回は県民の森、第 2 回は幸町市民センターで実施。	2	22
民	ジュニア・リーダーと楽しく遊ぼう	小学生を対象に、ゲームや工作等の遊びの広場を提供した。	5	213
民	ジュニア・リーダー育成支援	仙台市及び宮城野区のジュニア・リーダーに対して、定例会の会場確保や日常的な活動への助言指導等を行った。		
合 計			26	1,368

若林区中央市民センター

学びのコミュニティづくり関連事業

【主な事業】

＜合宿！蒲町！＞	
ねらい	親元を離れ、異年齢の子どもたちが合宿し、共同生活しながら地域での活動を体験することで、家庭の大切さや生きることの喜びを体験し、生きる力を身につけさせる。
対 象	蒲町小学校 4 年生以上
回数・延人数	3 回・62 人
概 要	蒲町地区の小学生 4 年生以上を対象に、小学校に 2 泊 3 日の合宿をし、自炊しながら異学年集団の共同生活を行った。今年で 3 年目を迎えた事業で、買出しから始まる食事づくり・後片付け、近隣農家での農作物の収穫、蒲町中学校吹奏楽部による「蒲中カンタービレ」コンサートの音楽鑑賞、夜の校舎を借りた「肝試し」などを実施した。
＜南小泉子どものふるさとづくり推進事業「パパネット南小泉推進委員会」＞	
ねらい	主に南小泉中学校区の子どもたちを対象に、その地域ならではの体験活動を実施し、地域（ふるさと）への愛着を育む。また、事業の実施にあたり、子どもたちのすこやかな育ちを支援する多様な新しい地域のネットワークづくりを推進する。
対 象	南小泉中学校区の小学生・中学生
回数・延人数	3 回・214 人
概 要	パパネット南小泉推進委員会は、小中学校保護者および教職員、有志の地域住民から構成されている。年に、2 ないし 3 の親子対象事業を実施している。事業企画における会議は、年 10 回程度行っている。子どもたちに、直接体験の機会を与える場として、地域に定着してきている。

ジュニア・リーダー育成事業

【主な事業】

＜ジュニア・リーダー初級研修会＞	
対 象	若林区内の中学生
回数・延人数	2 回・24 人
概 要	ジュニア・リーダー初級研修会は 6 月 30 日と 11 月 17 日の 2 回を実施し、ジュニア・リーダーの心構え、レクリエーション研修、先輩との交流会などを実施した。

＜学習成果社会還元に係る事例研究「まなびごっこ」＞	
ねらい	区内在住の高齢者が、豊かな人生経験や長年にわたって培った知識や技術を生かし、地域での学習の講師や助言者として活動できる。また、学びのリーダーを活用した学習機会を提供できる。
対 象	成人
回数・延人数	151 回・3,355 人
概 要	「まなびごっこ」は若林区中央市民センターで活動する生涯学習ボランティアが開設する講座・教室の呼び名で、「学びのリーダー」・「学びのファシリテーター」と市民センターの 3 つの役割分担のもとで行われている。 主な内容は「学びの養成講座」の実施、「学びのリーダー会議」の実施、学びのリーダーを活用した各種講座「まなびごっこ」の実施である。
＜「はたらくって 何？」＞	
ねらい	学校と地域にある団体や会社、職業人の方々が協力して学習することによって、地域のネットワークづくりを図る。また、そのような職業人の話を聞いたり、職業体験を行ったりすることによって、子どもたちに、夢や希望を持たせる機会とする。
対 象	区内小学生及び中学生
回数・延人数	1 回・85 人
概 要	仙台市における「自分づくり教育」の趣旨に基づいて、地域の職業人の方々を講師として招き、子どもたちに、将来の職業について考えさせ、希望を持ってもらうために実施する事業である。内容は、様々な職業のプロが、子どもたちに、働くことの大切さややりがいについて話をしたり、簡単な実技指導をしたりしながら、子どもたちと触れ合うものである。

《教育局直轄事業一覧》

事業区分	事業(講座)名	主な内容	回数	参加延人数
学	地域情報誌作成事業	写真撮影ボランティアと市民センター職員による定例会と撮影した写真に基づくホームページの作成を実施した。	7	26
成	学習成果社会還元に係る事例研究「まなびごっこ」	区内在住の高齢者が、豊かな人生経験や長年にわたり培った知識・技術を生かし、地域での学習の講師や助言者として活躍する。内容は「学びのリーダー養成講座」の実施、毎月定例の「リーダー会議」の実施、学びのリーダーを活用した各種講座「まなびごっこ」の実施である。	151	3,355

成	社会教育実習受入	生涯学習全般及び仙台市における社会教育の現状について学び、施設の見学と社会教育主事の職務補助を行った。また、大学で学習したことを、講座の企画立案及び実践に生かしながら実践的な研修を行った。	1	4
青	音楽でつながろう	中学生の教育課程に、プロの演奏家や地域のサークルを講師として招き入れ、地域住民や保護者と共に表現を学習した。	1	180
青	中高生企画会議「やってみっぺ」	区内中高生より 10 名程度の実行委員を募り、月に 1 回程度の企画会議を開いた。その中で小中高生を対象とした事業を企画・運営した。	12	153
青	学社連携・融合事業「はたらく」って なに？	学校に、地域にいる職業人の方々を講師として招き、子どもたちに将来の職業について考えてもらったり、希望をもってもらったりするために実施した。	1	85
青	インリーダー研修会	子ども会活動の充実を図るため、子ども会のリーダーとして活躍する児童及び世話人を対象に、子ども会活動についての知識やレクリエーションなどの実技を学習した。	6	384
青	子どもたちが暴力から自分を守るために	若林区役所まちづくり推進課事業「わかばやし安全安心エリア推進会議」に関連し、エリア内の小学校児童を対象に「自分の心と身体は自分自身で守る」学習プログラムを実施した。児童とあわせて児童の保護者・地域の安全確保に関わる団体、教職員にも学習プログラムを実施した。	3	174
青	若林区嘱託社会教育主事研究会共催事業	区内の子どもたちを対象に自然文化・職業などの領域についての学習を展開した。野外・屋内の事業をそれぞれ行った。	2	391
青	わかばやし児童合唱団「虹」	区内小学校の学校の域を超えた合唱による音楽体験活動である。合唱のつどいの参加や施設訪問を通じて異世代間の交流を行い、団体の自主運営に対する支援活動を行った。	32	1,145
地	部活動へいらっしやい	仙台一高ハンドボール部・将棋部・室内楽部・吹奏楽部・電研部を開放し、地域の方々（小学生～高齢者）と交流を図った。	1	168
地	通学合宿！大和町！	大和町地区を対象に、地域における社会教育施設（コミュニティ・センター）に 2 泊 3 日で宿泊し、自炊をしながら大和小学校に通学した。	3	58
地	合宿！蒲町！	蒲町地区を対象に、小学校に 2 泊 3 日の宿泊をし、自炊しながら地域を知る体験活動を行った。	3	62
地	南小泉子どものふるさとづくり推進事業	パパネット南小泉推進委員会（地域住民・南小保護者・南小教職員・南小泉 CSN・市民センター職員で構成）で、子どもとその保護者に親子一緒に体験活動を提供した。	3	204
地	学びのコミュニティづくり推進事業「ひがろく子ども・ふるさと再発見推進事業」	東六郷小学校区の保護者らが、地域コミュニティづくりと子どもたちへの学びの場の提供のために小学校教職員・PTA・市民センター職員などで実行委員を構成し、「ほたる飼育やスポーツ観戦」などを実施した。	3	214

地	バリアフリースポーツ ポッチャ	障害者や高齢者が参加するポッチャクラブを毎月開催した。地域からの要請に応じて講師と資材を派遣する宅配ポッチャの実施や若林区民大会を開催した。	15	191
地	若林区中央市民センター事業懇談会「田んぼっ区懇話会」	若林区中央市民センター事業について話し合う委員を区民から募集し、市民センター職員との懇談会を開催した。	4	32
民	託児ボランティア交流会	託児ボランティアサークルの活動上の成果と課題について情報交換を行い、託児で活用できるあるいは資質向上につながる研修会を開催した。	1	26
民	ジュニア・リーダー初級研修会・田んぼっ区研修会	子ども会活動を活性化するために、支援者としての中学生・高校生がジュニア・リーダーとして活動するための各種研修会を開催した。	2	24
民	ジュニア・リーダー活動支援	若林区内のジュニア・リーダー活動を支援する、月1回の定例会と2～3回の研修会を行った。	14	155
民	地域基礎調査市民企画会議「食の仲間よ」	食の安心安全や食育等に関する講座を市民スタッフとともに企画し実施した。	4	49
合 計			269	7,080

太白区中央市民センター

学びのコミュニティづくり関連事業

【主な事業】

＜親子で学ぶチャレンジ地震防災講座＞	
ねらい	長町中・長町小・鹿野小・長町南小の4つの学校と区中央市民センターとが連携し、地震防災の講座を通し、地域コミュニティ力の向上を図る。
対 象	長町中学校区にお住まいの方
回数・延人数	2回・30名
概 要	チャレンジ防災クイズ、防災教育ビデオ上映、サバ・メシづくりコンテストの紹介を経て、第2回目のサバ・メシづくりコンテストにつながる。
＜野草園であそぼう！＞	
ねらい	長町中・長町小・鹿野小・長町南小の4つの学校と区中央市民センターとが連携し、自然の中での体験活動を通し、地域コミュニティ力の向上を図る。
対 象	長町中学校区にお住まいの方
回数・延人数	1回・60名
概 要	ハイキング～鹿野小学校集合→野草園まで徒歩、ミヤギアドベンチャープログラム、クイズラリー。（オリエンテーリングを通して、交流を深める。）

ジュニア・リーダー育成事業

【主な事業】

＜ジュニア・リーダー初級研修会＞	
対 象	太白区内の中学生、高校 1・2 年生
回数・延人数	3 回・59 名
概 要	つどい(出会いと別れ)・講義「子ども会とジュニア・リーダー」「安全と野外活動」等 演習「レクリエーション活動の意義と進め方」「カレーづくり」(野外炊飯)等。
＜ジュニア・リーダー技術研修会(交流会)＞	
ねらい	ジュニア・リーダーのスキルアップをめざす。
対 象	太白区内(ANON に登録している)のジュニア・リーダー
回数・延人数	1 回・15 名
概 要	「工作の伝承」「ゲーム実技」について、先輩リーダーから後輩リーダーへ伝える自主的な活動。この研修会が基になり、ダンスの研修用 DVD(踊り方)作成に至る。

その他特色ある事業

＜市民企画講座公募事業『自然食料理教室と自然療法』＞	
ねらい	「食育」が見直され、誰もが食の大切さに気づき始めている。①「食」の大切さの学習②こんにやく湿布など身近な食材を使った手当て方法の学習。これらを通し、参加者の「食」に対する意識を深め、家庭・地域へつなげていく。
対 象	前期:子育て中の親、後期:成人(どなたでも)
回数・延人数	6 回(前期 3 回、後期 3 回)・109 名
概 要	前期及び後期とも各 3 回。2 回は調理実習、1 回は食材を使った手当て方法を実習。前期は託児付としてために乳幼児～小学生を子どもに持つ母親が多く参加した。30～40 代の子育て層の「食育」に対する関心の高さを表していた。

《教育局直轄事業一覧》

事業区分	事業(講座)名	主な内容	回数	参加延人数
家	たいはく子育て支援ネットワーク事業	①プチハンドマッサージ講習会②富沢チビッ子夏祭り③ながまち 0123 親子フォーラム④各施設共催研修会実施	15	873
家	すこやかに子どもを育てるために	①挑戦! つくってみよう食べてみよう手作り笹かま、さつま揚げ! ②挑戦! つくってみよう食べてみよう手作り豚肉ソーセージ! ③思春期セミナー	3	45
家	社会教育実習生企画講座	子育て父親講座 だっこ おんぶ 妊婦体験	1	20
家	自然食料理と自然療法	自然食料理とこんにやく療法	6	109

青	名取川はともだち	①館外実技「夏編・川の流れを体験しよう」②「秋編・はぜ釣り」	2	69
青	夏休み・私の勉強部屋	自由学習とスポーツ体験	3	11
青	太白区社会教育連絡会	全体会と各班の打ち合わせ 市民センター職員と社会教育主事との懇話会・反省会等	16	197
青	インリーダー研修会	(世話人)講話「保護者支援のあり方」(児童)講話「インリーダーの役割と心構え」演習「行事プログラムの立て方」実技「レクリエーションゲームの進め方」	10	667
青	ニュースポーツを楽しもう	輪投げ ユニカール ボッチャ他	1	25
青	親子でチャレンジ！ 名取川いかだ下りと魚つかみ	いかだ作り 川流れ 魚さばきや塩焼き	1	60
青	太白綱とり物語	ミニ綱引き大会	1	274
成	インターナショナルわいわい 広場	①イベント「サマーセミナー」②ながまちで聞こう！知ろう！話そう！世界のいま	9	704
成	大学社会教育実習生受入	社会教育主事資格取得を目指す各大学の学生に対し、施設実習を通して市民センター業務について学ぶ機会を提供	1	5
高	イキイキ人生でGO～100年の 路～	講話 健康体操 映画 落語 市民センター作品展参加他	5	187
地	長町あそび場・まなびの場・つ どいの場 ～まなびのコミュニティ2007～	①親子で学ぶチャレンジ地震防災講座②サバ・メシづくりコンテスト③昔のあそびに親しもう！④おり紙であそぼう！⑤野草園であそぼう！	11	875
地	魅力アップ懇話会	①実績報告と事業計画 意見交換 ②事例報告と意見交換 ③事例報告と意見交換	3	23
地	コミュニティ FM 連携学習情報 提供事業	エフエムたいはくと連携した情報発信①「市民センター@たいはく」隔週放送②生放送での講座・催し情報広報③生放送へのゲスト紹介	21	47
民	市民企画講座公募事業	市民企画講座公募事業審査会他	2	20
民	今様青年座	①実技「一人暮らしのためのお役たちクッキング」②ワーキング「企画カススキルアップ講座」③冬のコンサート ④ふしぎの森でかがく発見・企画会等	15	335
民	ジョイナス ながま・地	①企画会の開催 ②ガーデニングに挑戦！③ボッチャに挑戦！④そばづくりに挑戦！⑤リズムで遊ぼう！	5	127
民	地域が理解！キャリア教育っ てなに？	①オリエンテーションとワークショップ②コミュニケーション能力を磨こう③対話を図にしてみよう④ファシリテーション活用法いろいろ	4	76
民	障がい児・者ボランティア入門 講座	①講話「発達障害とは」②講話「社会参加と余暇活動の現状」③④実習「施設にて」⑤ボランティアとして活動してみて」	5	65

民	スキルアップ読み聞かせ講座・図書ボランティア研修会	①講話と実技「赤ちゃんだからこそ絵本」②講話と実技「子どものころを育てる絵本と紙芝居」③④実技「お手玉づくりと人形を使ったゲーム他・交流会」⑤長町南小学校図書室見学と交流会⑥話し合い「乳児にも楽しめるパネルシアターの世界」	6	217
民	ジュニア・リーダー初級研修会	講義Ⅰ「子ども会とジュニア・リーダー」講義Ⅱ・演習Ⅰ「行事プログラム作成」演習Ⅱ「レクリエーション」演習Ⅲ「参加交流会（キャンドルサービス）」講義Ⅲ・演習Ⅳ「安全と野外活動（冒険ゲーム）」	3	59
民	ジュニア・リーダー技術研修会	「ゲーム実技」・「工作の伝承」	1	15
民	ジュニア・リーダーANON 支援	定例会・総会・KAP・三送会	9	188
合 計			159	5,293

泉区中央市民センター

学びのコミュニティづくり推進事業

【主な事業】

＜ふれあい学びネットい・ず・み「キャンプだホイ！」＞	
ねらい	子どもたちが遊びや社会参加体験をととして、「子どもの居場所」をつくり、子ども同士の育ちの輪を育む。地域で活動する様々な団体がネットワーク（ふれあい学びネットい・ず・み推進委員会）を形成し、「地域で子どもを育てる」という共通認識のもと、協働で事業を行い、意識の高揚と、地域社会の活性化を図る。
対 象	市名坂・七北田・野村小学校の 4～6 年生
回数・延人数	1 回・延 126 名
概 要	平成 19 年 8 月 17～18 日、市名坂小学校を会場に 1 泊 2 日のキャンプを実施。テント設営、火おこし、食事づくり、キャンプファイヤー、校舎探検、七北田川ウォーク等を行い、共同作業や遊びを一緒に行うことで、子ども達の交流を図った。
＜ふれあい学びネットい・ず・み「あそびの天国」＞	
対 象	市名坂・七北田・野村小学校児童及び七北田中学校生徒
回数・延人数	1 回・延 307 名
概 要	平成 20 年 2 月 23 日、泉区中央市民センター全館を、1 日中子ども達が自由に遊べる場所とした。各団体が用意したダンボール迷路、木の実工作、人形劇、折り紙、型抜き等さまざまな遊びを通じて、世代を越えた交流を図った。

＜ふれあい学びネットい・ず・み「七北田川の四季」＞	
対 象	泉区内の小学生がいるご家族
回数・延人数	6回・延318名
概 要	平成19年5月19日,7月27日,9月1日,10月27日,平成20年2月2日,3月1日の計6回,地元七北田川の源流域から下流域までをフィールドに,ボートなど実体験を通じて,四季折々の豊かな自然・生命に触れた。
＜ふれあい学びネットい・ず・み「みんなでジャンプ」＞	
対 象	仙台市内小学校児童
回数・延人数	1回・延227名
概 要	平成20年1月19日,シェルコム仙台を会場に,団体長なわとびを通して,子どもたちの健やかな育ちを支援した。

ジュニア・リーダー育成事業

【主な事業】

＜ジュニア・リーダー初級研修会＞	
対 象	泉区内中学生・高校生
回数・延人数	2回・延63名
概 要	1回目:平成19年7月7日,泉区中央市民センター 講話・実技「ジュニア・リーダーとは」 2回目:平成19年12月15～16日,仙台市泉岳少年自然の家・宮城県泉が岳自然の家 研修「JL 楽し!」(冬の野外活動体験を中心に)

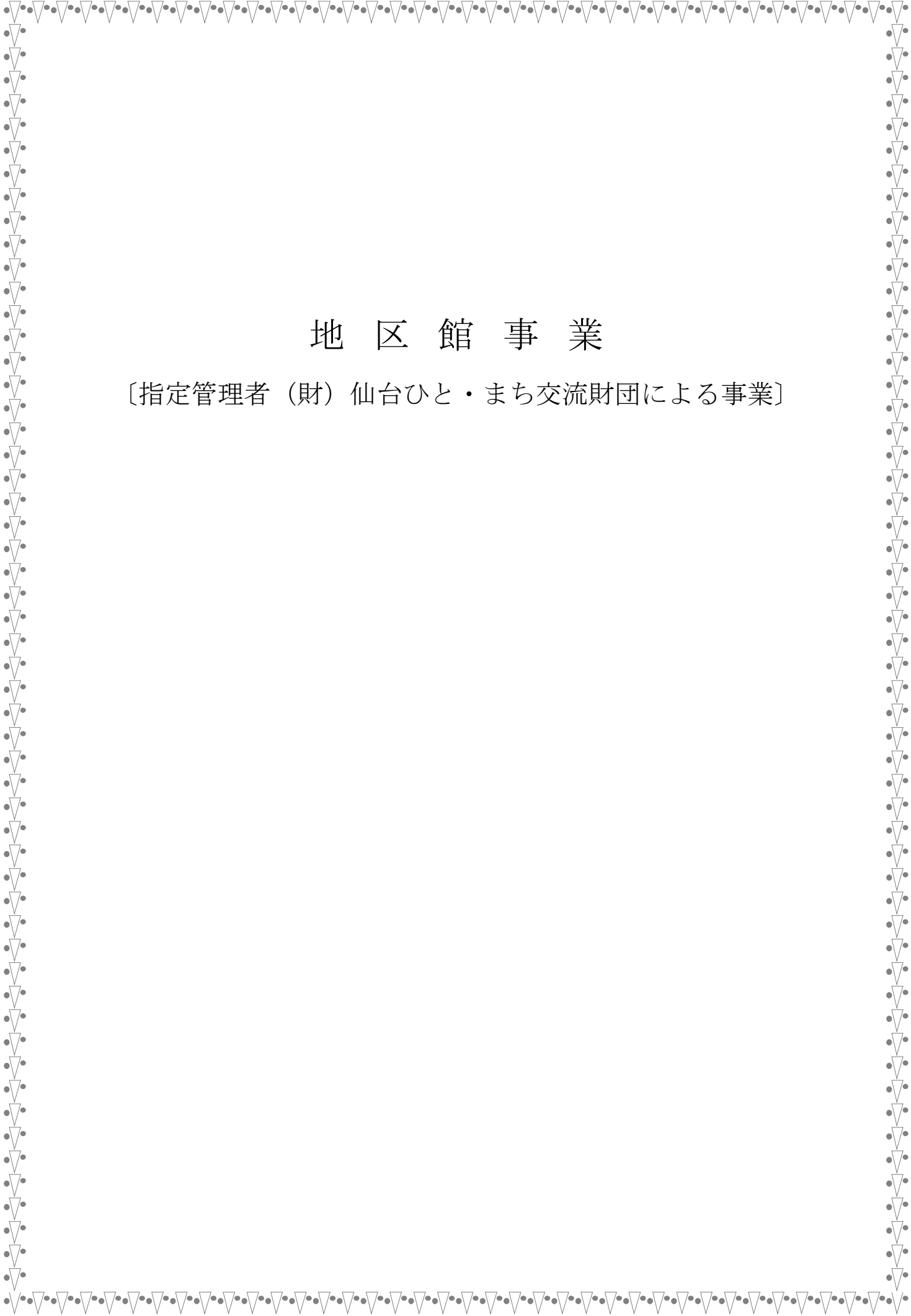
その他特色ある事業

＜泉環境まつり＞	
ねらい	人と環境とのかかわりについて理解を深め,一人ひとりが身近な環境保全についての意識が高まるような学習を推進する。
対 象	一般市民
回数・延人数	1回・2,200人
概 要	泉区内の市民センター受講生やサークル団体などが,環境について学んだ成果を発表する場として,平成2年からスタート。平成19年度は,6月9日に泉区役所前区民広場を会場に開催。参加団体による学習・展示コーナーや体験コーナーのほか,ステージ発表,スタンプラリーを行ない,来場者の学習の場となるとともに,団体間の交流の場ともなった。

《教育局直轄事業一覧》

事業 区分	事業(講座)名	主な内容	回数	参加 延人数
成	社会教育実習生受入	社会教育主事資格取得を目指す各大学の学生に対し、施設実習を通して市民センター業務に関する学ぶ機会を提供した。	4	20
民	社会教育実習生企画講座	「こんな経験あるコール!？」-疑似飲酒ゴーグルで飲酒運転の恐怖を学ぶ- をテーマに飲酒による運動能力への影響を疑似ゴーグルを使用して体験し、飲酒運転が社会に与える影響を考え、交通安全意識の向上をはかる。	1	30
青	ふれあい学びネット い・ず・み推進協議会	子どものすこやかな育ちを支援する多様な人間関係を地域に育て、それにより、学校・家庭・地域社会がそれぞれに持つ教育機能が相乗的に発揮されることを目指して、「地域のコミュニティ作り」を推進するために、地域の共有財産である学校・市民センターを核に従来の遅延的な関係に加えて、「学習・趣味・企業・ボランティア」等のネットワークを緩やかにつなぎ、子ども達や父母を支える重層的な人の輪による地域の教育力の向上を目指す。	12	204
青	ふれあい学びネット い・ず・み「キャンプだホイ!」	ふれあい学びネットい・ず・み推進委員会が企画、実施、事業評価をする事業として開催。地域で子どもを育てるという共通認識のもと、地域活動団体が協働で子ども達の遊びや社会参加体験をととした、「子どもの居場所」をつくり、子ども同士の育ちの輪をはぐくむ事業としてキャンプを実施する。また本事業をととして、地域諸団体のネットワークを形成し、その意識の高揚を図ると共に、併せて、地域社会の活性化も図る。	2	126
青	ふれあい学びネット い・ず・み「あそびの天国」	ふれあい学びネットい・ず・み推進委員会が企画、実施、事業評価をする事業として開催。子ども達に自由に遊べる空間を提供する。その遊びをととして子どもの居場所をつくり、子ども同士の育ちの輪をはぐくむと共に社会参加体験を行う。また、構成団体間のコミュニケーションを深め、地域の教育力向上を図る。	1	307
青	ふれあい学びネット い・ず・み「七北田川の四季」	ふれあい学びネットい・ず・み推進委員会が企画、実施、事業評価をする事業として開催。七北田川を「源流域・上流域・下流域」にわけて、四季折々の豊かな自然・生命を直接に体験することで、子ども達の感性を磨き想像力を養う。また、川を中心とした地域・まちづくりを考えるために、生涯学習事業における NPO 法人をはじめ、各種関係団体の携わり方を探る。	6	318
青	ふれあい学びネット い・ず・み「みんなでジャンプ」	ふれあい学びネットい・ず・み推進委員会が企画、実施、事業評価をする青少年健全育成事業として開催する、泉区内の児童及び成人を対象とした団体縄跳び大会。地域団体の参加を促し、そのネットワークを形成し、併せて、嘱託社会教育主事及び仙台市スポーツ振興事業団の共催事業の開催を目指す。	1	227

青	中高生ボランティアセミナー・スタッフ会議	市民センター事業に青少年の考え方を反映させ、事業の企画・運営へのかかわりを通し、生涯学習社会で生きる力と地域リーダーとしての資質を高める機会とする。ボランティアを始めようとする中高生を対象に、スタッフに応募した中高生がボランティア研修会及び実体験場所を企画することで、ボランティアへの理解を深めるとともに、自主的な活動への自信につなげる。	13	112
青	中高生ボランティアセミナー・スタディツアー	ボランティアを始めようとする中高生を対象に、中高生スタッフが企画したボランティア研修会及び実体験を経験させることでボランティアへの理解を深め、自主的に活動できるシステムを考える機会とする。	6	87
地	泉環境まつり	人としての環境との関わりにおいてその理解と認識を深め、責任ある行動がとれるよう人々の学習を推進することを狙いとして平成 2 年から実施。平成 7 年度には「泉の水と緑」の泉区のテーマを考慮し展開し、平成 14 年度に環境まつりと改名する。また、平成 16 年度に「市民協働」をキーワードに市民と共に築く「環境まつり」として、市民参画型事業の企画運営の推進を目指す。	1	2,200
地	市民がつくる魅力ある事業	泉区の素材及び泉区内の地域活性化を企画テーマに、市民に市民センターの事業に参画して頂き、その成果を地域社会に還元し、さらに、今後の自主的活動に役立てる。	8	136
地	パートナーグループ座談会	市民による生涯学習の実施を円滑に推進するため、市民センター事業等に広く意見を聞く機会を泉区内に居住する市民に提供し、以って生涯学習の活性化を図る。	6	54
民	ボランティアネットワークコミュニティいずみ	泉区内各市民センターで養成・育成したボランティアが、学習によって得た知識や技術、成果を活動に生かすためにネットワークをつくり、研修会等を通じて情報の交換及びその共有と団体間の交流を図る。	2	14
民	ジュニア・リーダー初級研修会	子ども会活動や地域社会の充実を図るために、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技量を高め、地域の子ども会における指導者として資質の向上を図る。	3	63
合 計			66	3,898



地 区 館 事 業

〔指定管理者（財）仙台ひと・まち交流財団による事業〕

1. 市民センター事業（地区館）の実施体制

仙台市の市民センター59 館は、管理運営を指定管理者である(財)仙台ひと・まち交流財団が行っている。また、地域における生涯学習事業についても各地区館の事業実施方針に沿って、それぞれ地域の状況や課題にあうさまざまな事業(地区館事業)を指定管理事業として年間を通じて実施している。

【平成 19 年度 事業区分別事業数（地区館事業）】

(※)2 つ以上の市民センター間で共催・連携した事業は1事業として計上

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合 計
家庭教育推進事業	47	28	14	38	41	168
青少年健全育成事業	50	30	23	40	46	189
成人学習振興事業	62	53	17	44	59	235
高齢者学習振興事業	38	18	14	33	25	128
地域社会教育推進事業	139	66	55	107	101	468
民間指導者育成事業	58	26	25	43	26	178
学習情報提供・ 学習相談事業	64	37	27	45	52	225
合 計	458	258	175	350	350	1,591

2. 各市民センターの事業（地区館事業）

<青葉区(17 館)>

青葉区中央市民センター
 柏木市民センター
 広瀬市民センター
 宮城西市民センター
 北山市民センター
 福沢市民センター
 旭ヶ丘市民センター
 三本松市民センター
 片平市民センター
 大沢市民センター
 水の森市民センター
 貝ヶ森市民センター
 落合市民センター
 中山市民センター
 折立市民センター
 吉成市民センター
 木町通市民センター

<宮城野区(9 館)>

中央市民センター
 高砂市民センター
 岩切市民センター
 鶴ヶ谷市民センター
 榴ヶ岡市民センター
 東部市民センター
 幸町市民センター
 田子市民センター
 福室市民センター

<若林区(6 館)>

若林区中央市民センター
 七郷市民センター
 荒町市民センター
 六郷市民センター
 若林市民センター
 沖野市民センター

<太白区(14 館)>

太白区中央市民センター
 中田市民センター
 生出市民センター
 秋保市民センター
 馬場市民センター
 湯元市民センター
 西多賀市民センター
 八本松市民センター
 八木山市民センター
 山田市民センター
 茂庭台市民センター
 東中田市民センター
 柳生市民センター
 富沢市民センター

<泉区(13 館)>

泉区中央市民センター
 根白石市民センター
 南光台市民センター
 黒松市民センター
 将監市民センター
 加茂市民センター
 高森市民センター
 松陵市民センター
 寺岡市民センター
 長命ヶ丘市民センター
 松森市民センター
 桂市民センター
 南中山市民センター

青葉区中央市民センター

沿 革

昭和 61 年の市立東二番丁小学校の全面改築に伴い「仙台市市民教養センター」が廃止され、昭和 63 年 1 月に「仙台市中央公民館一番町分館」が開館。平成 13 年 4 月、隣接の「アスパアー番町(勤労青少年ホーム)」を統合し、新しく「青葉区中央市民センター」としてスタートした。

市の中心地域で交通の利便性が高い立地から、若い世代の利用率も高い。外国人も集まりやすいため、日本語講座を開催するなど国際交流の場としても一役を担っている。

平成 19 年度事業実施方針

①体験学習活動を取り入れたプログラムや、学社連携事業による家庭教育・青少年育成事業の推進、②嘱託社会教育主事連絡協議会との連携事業の推進、③市民協働・参画事業の推進、④夜間講座や託児付講座、手話・要約筆記講座等の充実 などを重点施策と位置づけ、生涯学習事業の推進に努める。

特色ある事業

<仙台まちなみ 紙芝居をつくろう>

① ねらい

先人から受け継ぐ貴重な資料として仙台の街並みの移り変わりを紙芝居として残す。その作成過程において近隣の中・高・大学等にも呼びかけ、地域への愛着と世代間交流を進める。

② 対象 中学生以上

③ コマ数、参加延べ人数 17 回 / 224 人

④ 概要

はじめに昭和初期から昭和50年代にかけての一番町界隈の話を聴き、それを基に作り方やストーリーなど紙芝居についての理解をふまえ作成。なお、この作品は平成 19 年度宮城県自作視聴覚教材コンクールに出場し「奨励賞」を受賞した。

<まちなか防災マップをつくろう>

① ねらい

街なかの住民、買い物に来る人々の防災に対する意識を高め、安心して過ごせるまちづくりを目指す。また、マップづくりを通して、共同で行える防災のあり方を探り、お互いに助け合える関係づくりの場を提供する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 8 回 / 41 人

④ 概要

はじめに、災害に備えるためにはどのようなことができるのかを考えた。その後マップ作成にあたっての基本的なことを学び、範囲を決めてタウンウォッチングを行い情報収集にあたった。収集した情報を基にマップを作成。窓口配置し、利用者に提供している。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	6	6	0	5	4	5

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/aochu/index.html>

柏木市民センター

沿 革

当市民センターは昭和61年7月に旧仙台女子高等学校の校舎を改修し、中央公民館柏木分館として開館した。平成元年の政令指定都市移行とともに、「柏木公民館・市民センター」として独立、そして平成2年には名称を「柏木市民センター」とした。その後、施設の老朽化のため平成7年4月から一時休館して改修工事を行い、平成10年4月にコミュニティ防災センターを併設した複合施設として新たに開館した。

施設の特徴としては収納式のステージを持つ多目的ホール、会議室、和室等に加え、広いロビーがあり、地域住民の学習・スポーツ・交流の場として活用されている。

平成19年度事業実施方針

伝統的な町並みが残り高齢化が進む一方で、最近では徐々に高層住宅も増え新規の転入者や学生等の単身居住者の増加も続いている。市街地ということもあり、土日や夜間開催の事業も多く実施してきた。今後は更に地域各種団体との連携を強め、地域の核となるセンター運営に取り組んでいきたい。

特色ある事業

<懐かしの学校へ行こう>

① ねらい

中学校と連携し、学校教育及び地域の生涯学習の推進を図る。また地域に根ざす市民センターづくりをすすめる。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 8回 / 100人

④ 概要

授業の一環である選択授業を各コースごとに分かれて教室内で生徒と一緒に勉強する。1コース4回を年2回実施。

<市民企画会議「ウェルカム」>

① ねらい

仙台に転入してきた人たちが地域を知る機会と新しい友人を作る場を提供するための講座「ようこそ仙台へ」の企画をする事で企画参加者同士の交流を深める。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 10回 / 37人

④ 概要

前年度の「ようこそ仙台へ」の受講生が自らの経験を活かし、転入者にとって必要なことや仙台について知りたいことなどを討議する。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	2	1	3	7	5	5

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/kasiwagi/index.html>

広瀬市民センター

沿 革

当市民センターは、広瀬川の中流域に位置し、周辺にはサイカチ沼や月山池、蕃山などの豊かな自然と、子愛観音をはじめとする数多くの旧跡が残る。また、近年は住宅の造成や商業地域の開発が進み、人口が著しく増加している地域である。

当市民センターの歴史は古く、昭和24年大沢・広瀬両村に村立公民館が建設されたことに始まる。昭和62年仙台市との合併により仙台市宮城公民館となり、条例改正により仙台宮城市民センターと改称、平成3年6月に名称を広瀬市民センターと改めて現在の庁舎に移転した。

施設は、広瀬文化センター・広瀬図書館との複合施設で、地域住民の交流と生涯学習活動の拠点として広く親しまれ利用されている。

平成19年度事業実施方針

1. 地域住民のライフステージに応じた諸課題や社会問題などを取り上げ講座に反映させる。
2. 生涯学習情報や地域情報を収集し、館内掲示や市民センターだよりで情報提供を図る。
3. 民間指導者や育成団体を支援し、学習成果を地域に活かす人材の育成につとめる。
4. 地域の豊かな自然や豊富な人材を活用し、地域交流を拡大充実させる事業展開をする。
5. 講座受講生、地域の個人、団体からのニーズを把握し、事業内容の充実向上に結びつける。

特色ある事業

<夏の思い出☆子ども体験講座～昔のこどもと遊ぶ・川遊び編～>

① ねらい

愛子に残る豊かな自然を活用し、地域の子どもたちが地域の大人と「昔のこどもの遊び」を体験学習することにより、自分たちが住む地域について関心を持つようになる。地元の自然を再確認し、自然との共生や環境保全についても考える。

② 対象 小学生

③ コマ数、参加延べ人数 3回 / 48人

④ 概要

地域の小学生が、「再発見、ひろせの底力」の市民企画員が中心となった地域の大人と一緒に、サイカチ川で川遊びを体験しながら、周辺の生き物や植物などを観察し、自然を活用した昔ながらの遊びを学んだ。

<市民企画講座「まつりの写真展」～カメラを持って“まつり”に行こう！～>

① ねらい

地域内で開催される「夏祭り」の様子を写真に撮り、市民センターまつりで展示するという市民参加型の動機付けをすることにより、地域住民が「夏祭り」を通して地域の姿やその歴史についての理解を深めるようになると共に、住民同士の交流も実現する。

② 対象 地域の方どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 27回 / 148人

④ 概要

地域から14箇所の町内会夏祭りと神社や不動尊などのまつり取材記録し、写真は「まつりの写真展」として広瀬市民センターまつりや宮城総合支所で展示した。さらに、白滝・黒滝不動尊を守る地域住民から話を聞く会を開いた。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	3	1	1	15	5	5

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/hirose/index.html>

宮城西市民センター

沿 革

昭和 52 年 4 月に宮城町西部地区公民館として開館した。その後、昭和 62 年 11 月 1 日宮城町が仙台市と合併して仙台市宮城西公民館となり、平成 2 年 4 月 1 日から仙台市宮城西市民センターと改称した。当市民センターは、宮城地区西部の自然環境に恵まれた緑豊かな山間地に位置している。近年過疎化が進み、少子・高齢化の現状にあるが地域の活性化を図るため町内会・老人クラブ等の各種団体と連携を密にして社会情勢の変化に伴う学習要望に応え、地域住民と共に歩む生涯学習を推進している。また、地域住民の自主活動の場、交流の場として広く利用されている。

平成 19 年度事業実施方針

地域活性化・地域交流を図るため、当地域の恵まれた自然と豊かな人材を活用した体験学習を多く開設する。また学んだ成果を地域に還元したり、地域間連携を深めるなど市民の学習意欲と参加意欲を促す事に繋げる。そして様々な情報を発信し地域への関心を高め、課題に対応した事業と地域人材発掘・地域ネットワークづくりに重点をおいた事業展開に努める。

特色ある事業

<市民企画講座「宮城西探訪」>

① ねらい

管内の史跡、民族、自然など調査・探検しながら地域の見直しを図る。

市民の企画運営により、市民自らの学習意欲を高め、調査記録で学習成果を残すことで地域活性化に繋げる。

② 対象 成人 10人

③ コマ数、参加延べ人数 19 回 / 166 人

④ 概要

企画会議数回、学習テーマを決める。捻木道・駒新道など古道を巡る。

テーマに沿って参加者と、調査・探訪し記録する。

学習のまとめとし地図の作成・「宮城西紀行」を発行

<出前講座～大倉・西川前・新川・作並へ～>

① ねらい

交通手段に恵まれない地域住民に、生涯学習活動の振興と生活文化の向上を図るため、こちらから出向いて学習の場を提供する。

② 対象 成人・高齢者

③ コマ数、参加延べ人数 8 回 / 161 人

④ 概要

出前講座希望地域が、市民センターと企画協議し、会場設定、講座内容、参加者募集までを担いながら学習する。健康に関する事・食生活改善・生活文化の向上に関する事など。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	3	8	2	5	1	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/miyaginisi/index.html>

北山市民センター

沿 革

社会福祉活動の場がほしいという地域住民の願いがかない、北山福社会館が設置されたのが昭和 49 年 7 月である(所管は仙台市社会福祉協議会)。平成元年の政令指定都市移行に伴い「北山市民センター・公民館」に、平成 2 年には「北山市民センター」と名称を改め、地域の生涯学習の拠点としての機能を果たしている。

地域内には、青葉神社や大崎八幡神社、北山五山などの神社仏閣があり、歴史的・文化的資源や緑に恵まれている。また、東北福祉大学や東北大学国際交流会館があるため若者や外国人が多く福祉や国際理解への関心が高い。

平成 19 年度事業実施方針

地域コミュニティの活性化を目的に、地域との関係を深め、且つ開かれた市民センターを目指して、地域に密着した事業を展開し、ボランティア育成や地域人材の発掘を通して地域活性化を図ると共に、育児世代・青少年世代・壮年世代・高齢世代の地域連携・協働による事業実施に努める。

特色ある事業

＜中学校連携事業＞

① ねらい

地域人材を活用した体験学習の提供等を通して、学校と地域住民・地域機関の関係づくりを促進し、青少年健全育成と豊かな人間形成を育てる環境づくりを図る。

② 対象 三条中学校生徒、地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 13 回 / 1664 人

④ 概要

選択授業の講師紹介で書道・ビーズ作りを学習。地元講師による食育講座やエコ講座、国際交流会館の外国人留学生による国際理解授業、シルバースクール・町内会参加の給食会での世代間交流。地域保育園での赤ちゃん抱っこ授業。

＜音楽とお国料理で国際交流＞

① ねらい

国際交流会館があり外国人が多い環境により地域住民の国際理解度・関心度も高い。文化交流を図ることで相互理解を深め、コミュニティの活性化に繋げる。

② 対象 外国人留学生、地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 135 人

④ 概要

1 回目はコンサート。インドネシア・モンゴル・ネパールの方の踊りと民俗楽器演奏、日本からは沖縄民謡と和楽器演奏。2回目は、餅つき体験と参加外国人のお国料理試食をする交流茶話会。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	4	0	3	9	4	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/kitayama/index.html>

福沢市民センター

沿 革

昭和 59 年 6 月 9 日, コミュニティ防災センターを併設し「福沢公民館」として開館した。その後, 平成元年 4 月に「福沢市民センター・公民館」, 平成 2 年 4 月に「仙台市福沢市民センター」と名称を改めた。

当センターの地域内は, 東照宮の門前町として栄えた宮町を中心とした昔の面影を今に留める古い歴史のまちである。一方, 仙台駅から近い距離にあるため, 単身者が多く住む新旧混在地区でもある。このような地域の特性を活かしながら, 生涯学習事業を展開している。

平成 19 年度事業実施方針

「地域に根ざした市民センター」を目標に地域住民・諸団体との連携を強化し, 地域コミュニティの活性化を推進する。さらに, 地域のニーズを積極的に把握し, 地域人材の活用と育成を行いながら, 多様な学習ニーズに即応した講座を展開する。

特色ある事業

<市民企画講座「食について考えよう！」>

① ねらい

歴史ある地域(宮町・福沢町)に伝わる「食」の魅力を若い世代から高齢者まで地域に伝え, 地域の「食」の知恵を共有し継承する。

② 対象 成人

③ コマ数, 参加延べ人数 3 回 / 52 人

④ 概要

(ア) 講話・実技: 地域に伝わる郷土おやつ「雁月」作り

(イ) 講話: 発酵食品の魅力と食の安全について

(ウ) 実技: 地域の味噌工場見学

<暮らしやすい住まいをつくる>

① ねらい

家庭で暮らしやすい住宅環境を保つための修理・修繕を学び, その技術を習得する。

② 対象 成人

③ コマ数, 参加延べ人数 5 回 / 66 人

④ 概要

パート 1 講話: 「快適な住まいづくり」「地震に対する小さな備え」

「日本家屋の魅力について」

パート 2 実技: 「障子貼り」「家庭の整理・整頓」

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	3	3	4	9	3	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/fukuzawa/index.html>

旭ヶ丘市民センター

沿 革

当市民センターは、地下鉄南北線建設事業の一環として、昭和 60 年 6 月に建設された旭ヶ丘バス乗継ターミナルとの複合施設として開館した。青葉区のみならず周辺地域へのアクセス拠点としての役割を担う地域へと変貌を遂げた。当市民センターは地域内にとどまらず広いエリアの市民が、様々な学習活動に利用している。また、近隣には青年文化センターや科学館があり、仙台市の文化学術エリアとなっている。旭ヶ丘駅の西側には台原森林公園が広がり、四季折々の草花が咲き乱れるなど自然環境にも恵まれ、多くの市民の憩いの場として愛されている。このように恵まれた場所に位置していることを踏まえ、地域性を生かし、かつ全市を視野に入れた事業展開を推進し、多様な市民のニーズに対応する生涯学習の場を提供していく。

平成 19 年度事業実施方針

- ・地域性や社会の変化に応じ、適切な要望を取り入れ自発的に学習できるよう事業を展開する。
- ・市民の主体的な学習を支援し、サークルや地域等の人材・学習機会の提供を行う。
- ・市民が学んだ成果を、地域で有効に活用できるよう支援を行うと共に、指導者の育成に務める。
- ・地域の人材活用の機会を広げると同時に、学びのコミュニティの形成を図る。
- ・社会の変化に伴う様々な課題に対応する事業の展開に務める。

特色ある事業

<子育てスキルアップ>

① ねらい

子育て中の保護者に共通する、現代的な悩みや生活上の不安の解消を図り、身近なテーマの学習体験を通して、仲間づくりや社会参加の機会を提供する。また地域のサークルとの連携を深める。

② 対象 乳幼児を持つ親

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 33 人

④ 概要

子育て中の親を対象に実施した企画講座から生まれた講座。地域の子育てサークルと共催し、親子間のコミュニケーションの取り方や、護身術について学び、家庭生活や仲間づくりに役立てた。

<リーダーズシアターの世界>

① ねらい

コミュニケーション不足が懸念される青少年世代を対象に、自ら表現することや、感情を相手に伝えることの重要性を、朗読劇を通して学び、コミュニケーション力を育む。

② 対象 中学生から 20 代

③ コマ数、参加延べ人数 6 回 / 58 人

④ 概要

夏休み期間の夜間講座として開催。朗読劇を基礎練習から学び、異世代間の交流を図りながら、数回の稽古を経て発表会を行った。また、秋のセンターまつりでも主催講座の成果として、ステージ参加発表を行った。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	10	3	3	11	0	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/asahigaoka/index.html>

三本松市民センター

沿 革

当市民センターは、北仙台駅から近く、閑静な住宅街である堤町の中に位置し、西側には雑木林が残されているなど環境に恵まれている。堤町は、現在は窯の火は消えたが、古くから「堤焼き」と「堤人形」の町として知られた歴史のある地域である。

当市民センターは、昭和 62 年 4 月 14 日、泉ヶ岳を眺望できる高台に建設された。駐車場(45 台)、舞台付で約 50 畳の和室と広い体育館(バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 2 面、卓球台 12 台)があり、地域住民の生涯学習の場として広く利用されている。

平成 19 年度事業実施方針

地域のコミュニティーづくりを目標に、仙台市の重点施策に基づき、子育て支援事業、学社連携等の事業、住民参加型の事業等を、地域の状況・課題を踏まえつつ、地域各種団体等と連携しながら生涯学習を展開していく。そして地域住民各世代の交流を促進し、地域の各界・各層が助け合うまちづくりをめざす。また積極的に情報の収集・提供を行い、市民センターを広報・周知し、生涯学習の充実を図る。

特色ある事業

<堤・あけぼの町探検>

① ねらい

堤町・あけぼの町は坂道の多い地域である。地域の歴史・地勢・地名の由来などを学び、坂道に愛称をつけてマップを作成し、センターまつりで公表、広く愛称の普及を図る。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 45 人

④ 概要

対象とした堤・あけぼの町は歴史が古く伊達藩の時に形成された町並である。

地域の生活道路は坂が多く、これ等の坂道に歴史観を踏まえた愛称を講座で考え、地域に広報、寄せられた意見を参考に検討を重ね、地域内 10 ヶ所の坂に愛称をつけた。成果はセンターだより号外として広報し、センターまつりで展示、その後は館内に掲示している。

<3on3バスケットボール大会>

① ねらい

土日の個人利用ではバスケットボール愛好者が多いため、平日の利用団体も含めてこれらの方々に大会の場を提供、技術向上と交流の促進を図る。また中学生・高校生を含む世代間交流の推進につなげる。

② 対象 中学生以上

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 90 人

④ 概要

当市民センターを利用するバスケットボール愛好者(成人・女子・中学生の部)20 チームにより、予選リーグ・決勝トーナメントを実施。参加者が審判・記録を務めるなど、大会の運営もスムーズに行われ世代間交流も促進された。次年度以降も継続してほしいとの意見が大半を占めた。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	4	5	3	8	3	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/sanbonmatsu/index.html>

片平市民センター

沿 革

平成元年、地域からの強い要望・協力のもと児童館併設の市民センターとして開館。

仙台市の中心部に位置し、文化・歴史的資源の集積した地区で、利便性・自然環境・学術的環境に恵まれ、全市域から市民が訪れ豊かな生涯学習の場として諸活動に利用されている。さまざまな国の外国人留学生や滞在家族の利用も多い。また、コミュニティ防災センターも併設され、地域の中核施設として、町内会・子ども会など地域住民の活動の場でもあり、併設の児童館は、児童の健全な成長と若い親たちの交流の場として親しまれている。あわせて、広瀬川自然展示コーナーもあり、周辺の豊かな環境の情報を提供している。

平成 19 年度事業実施方針

1. 学びのバリアフリーをめざし、国際情報・環境保全・福祉・司法制度等の問題を取り上げる。
2. センターだより「げんべえ」やホームページ等で、広く地域へ学習情報を提供する。
3. 市民が地域に成果を還元できるような講座を企画・運営する。
4. 歴史的・自然的資源を素材に地域再発見を促し、地域づくりの団体の交流を推進する。
5. 「懇話会」を開設し、あわせてアンケート調査により市民や受講生の意見を把握する。

特色ある事業

<かたひら waiwai 広場>

① ねらい

地域の人とのコミュニケーションを図るという主旨を共有する地域 5 団体(片平丁小学校 PTA・片平丁小学校社会学級・片平子育てクラブ will・片平児童館・片平市民センター)の連携事業。子どもから大人まで楽しめるイベント内容で、世代を越えて交流を深める。

② 対象：地域住民

③ コマ数、参加延べ人数：1 回 / 669 人

④ 概要

宮城県工業高校と片平丁小学校吹奏楽部の演奏や、片平丁小学校 4 年生によるソーラン踊りの発表、チャレンジコーナーや昔遊び、ストラックアウト、おさがりバザー、そして恒例の餅まきと、多くの地域住民が参加し賑わった。

<仙台城親子クイズラリー>

① ねらい

地域に近接する仙台城址を親子で散策し、地域の子どもたちが歴史的、文化的遺産としてのお城や城下町仙台の歴史というものを理解したり、誇りに思う心を育てる。

② 対象：小学生とその家族

③ コマ数、参加延べ人数：1 回 / 14 組

④ 概要

仙台城址を巡る親子クイズラリー。博物館前広場から仙台城本丸跡・三の丸跡までのコースをめぐり、仙台城にまつわる歴史クイズをポイントごとに設定するウオークラリーと、仙台城ガイドボランティア会による歴史散策学習を楽しんだ。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
1	2	6	1	6	4	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/katahira/index.html>

大沢市民センター

沿 革

当センターは青葉区西北部に位置し、田園地帯や緑多い丘陵地帯など閑静な自然環境の中に平成2年5月、大沢市民センターとして児童館・コミュニティ防災センターを併設し開館した。

当地域は、古い史跡が点在する歴史ある地域でもあり、古くからの村落と新興団地等の開発が進む中で、さらに発展しようとしている。このような地域背景を下にその特性を生かし社会の変化に伴う市民の学習ニーズに応え、生涯学習活動の拠点・地域住民の交流の場として、市民に広く利用され親しまれている。

平成 19 年度事業実施方針

地域との連携を更に発展させ、安全・安心な地域づくりの拠点施設としての役割を推進するとともに、地域の特性や人材を活用するなど、多彩な事業を展開する中で、施設のサロン化にも積極的に取り組み、地域の人々が気軽に交流する場・情報の収集や発信の場として活用されるよう、真に「開かれた市民センター」としての展開を図る。

特色ある事業

<里山自然塾>

① ねらい

市民に大沢地区の里山をめぐる自然観察や森林保護、枝打ち体験などを通じて自然環境の大切さについて学習する。「蒲沢山」をフィールドに、森林保護活動を行っている団体と連携し、地域の豊かなコミュニティづくりを目指す。

② 対象 どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 92 人

④ 概要

地元の里山をフィールドに活動している環境保全団体との連携で、環境保全活動の一環として、実際に枝打ち体験や冬の里山体験活動の実施。

<地域交流畑 町も畑も元気大沢>

① ねらい

野菜作りを通じて、健全な食生活と健康で豊かな人間性を育むことが出来る環境づくりを実践する。また、作物を育て収穫する過程で地域の方や子どもたちとの交流会を実施することにより、世代間交流や農業体験の共有化の場とする。

② 対象 どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 15 回 / 406 人

④ 概要

やさい作りを通じた地域づくりや人づくりの一環として、ロビー開放事業や市民まつりへの参加、受講生リーダーの活用や交流会での仲間づくりや食育の実践。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
1	4	3	2	9	5	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/osawa/index.html>

水の森市民センター

沿 革

当センターは、緑豊かな森と湖沼で、広く市民の憩いの場として親しまれている水の森公園の南口に立地し、自然保養林を背にした高台にあり自然環境に恵まれている。管内は水の森、東勝山、桜ヶ丘、川平等の閑静な住宅地を擁しているが、初期に開発された住宅団地のため、極めて高齢化率の高い地域である。(H19年5月現在 25.45%)

平成2年9月に市民センター・児童館・温水プール・防災コミュニティセンターとの複合施設としてオープンした。複合施設の強みで、年末年始を除いて休みなく利用者が訪れる地域の生涯学習の拠点的存在である。2階の広いメインホールは、利用者の情報交換や憩いの場として高齢者から幼児まで年中賑わいをみせている。

平成19年度事業実施方針

地域の特性や、水の森ならではの強みを存分に活かした事業の展開に努め、地域の生涯学習の拠点として多様な情報を発信していきたい。地域の町内会、各種団体や学校等と更なる連携強化を図り、地域の活力あるまちづくり運動にも積極的にかかわりを持っていく。さらに、これまで市民センターとの関わりが希薄であった層へのアプローチも試みる。

特色ある事業

＜笑顔のママって大好き！＞

① ねらい

孤立しない子育てを提案し、子育ての悩みを共有し解決策を見出す。さらには、積極的に地域で活躍できる人材を育成する。センター育成の子育て応援サークル「にこママ研究所」に講座の運営に携わってもらい、企画の連携も行う。

② 対象 子育て中の方・その家族

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 224 人

④ 概要

託児付講座の要望は非常に大きい。5回講座のうち2回を「にこママ研究所」の企画で全体の運営も担当してもらった。講話・実技・ワークショップ共に充実した内容の講座を実施できた。受講生間の交流も深まり、「にこママ研究所」のメンバーも増えた。孤立しない子育ての提案というテーマが深まりを見せた。

＜北仙台地域防災ネットワーク会議＞

① ねらい

北仙台地域のさまざまな団体・グループと連携した独自の、防災体制を組織して災害基本情報を整備し関係機関に情報を発信する。さらに単位町内会ごとの活動を支援し、共に安全で安心できる地域づくりを目指す。

② 対象 北仙台地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 13 回 / 197 人

④ 概要

北仙台連合町内会、北仙台中、同PTA、北仙台小、同PTA、北小おやじの会、北仙台民児協、学区体振などと連携し、「町内会防災マップコンテスト」「避難所開設マニュアルの作成・配布」「柏崎市視察」等を通して、町内会相互の情報交換が深まりをみせ、防災意識の向上に寄与している。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
6	2	2	2	8	4	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/mizunomori/index.html>

貝ヶ森市民センター

沿 革

“貝”をモチーフにしたデザインが館内随所に配された当市民センターは、平成5年4月に児童館を併設して開館した。閑静な住宅街の中にあつて、その瀟洒な建物は隣接する貝ヶ森中央公園とともに地域のシンボルとして親しまれている。

また、風光明媚な貝ヶ森地区は自然の風物に富み、さらに高等教育機関や文化施設などにも恵まれており、国際交流の盛んな場所でもある。

当市民センターは、可動式の舞台を持つ多目的ホール、会議室、調理台付き小会議室、水屋付き和室等があり、地域住民の学習・スポーツの場として、また、憩いの場として活用されている。

平成 19 年度事業実施方針

少子高齢化や核家族化、住民の入れ替わりなどに対応したコミュニティづくりを支援し、仙台市市民センター運営方針に基づき次の事業を重点的に行う。

- 1 地域や学校・児童館との連携を図る事業
- 2 学んだことを地域社会に生かすことができる事業
- 3 市民参画を推進する事業

特色ある事業

<星空映画祭>

① ねらい

地域の小・中・大学生を中心とした星空映画祭スタッフがトワイライトマーケットを行い、また、夜間には屋外での映画会を実施し親子のふれあいと、地域及び世代間の交流など地域活性化に繋げる。

② 対象 幼児～大人(幼児・小学生は保護者同伴)

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 330人

④ 概要

8/25 トワイライトマーケット・・出店・ゲームコーナー(16:30～17:30)
映画上映会・・(18:30～20:30)

<水とあそぼう>

① ねらい

遊びを通して水環境保全への意識を高めることを目的とする。

② 対象 小学4年生以上(3年生以下は保護者同伴)

③ コマ数、参加延べ人数 3回 / 36人

④ 概要

7/27・・地球上の水環境並びに水の特性をクイズ形式で学ぶ

8/3 ・・カレー作りを通し、食材が出来るまでに必要な隠れた水の量について学習する

8/10・・梅田川に行き水棲昆虫の観察をする

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	5	3	2	9	0	6

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/kaigamori/index.html>

落合市民センター

沿 革

当センターは、新しく改装したJR陸前落合駅前近くにあり、南には緑豊かな蕃山を望み、北に清流広瀬川が流れる自然豊かな落合・栗生地区のほぼ中央に位置し、平成6年4月に、コミュニティ防災センターを併設して開館した。当地区は、近年住宅団地造成や区画整理など宅地化が進み、年々その姿を変え人口も増え、特に若い世帯が増加している。

施設の特徴としては、可動式ステージと大型暖房機を備えた多目的ホールと和室2部屋、会議室兼調理実習室、図書室、親子室、娯楽室があり、地域住民の生涯学習の場となっている。

平成19年度事業実施方針

①地域内の学校・各種施設・団体・町内会と連携し、地域資源の有効活用や地域課題に対応した学習機会の提供。②市民センターだより・ポスター・チラシなどによる学習情報・地域情報発信。③活力ある地域づくりを推進するために、積極的な地域人材の発掘・育成・活用。④市民企画講座など市民参画を進め、地域との協働を図る。⑤懇話会などをおし、市民の学習ニーズを把握し、地域社会の変化に伴う課題に対応する事業の展開。

特色ある事業

<栗生かんきょうスクール>

① ねらい

学校・地域・公的機関と連携して地域の自然の大切さを学び、地域全体で子どもを守り育てていく。また、地域との交流により、地域住民が学校に関心を持ち、犯罪や事故から子ども達を守ることができる。地域の自然を守っていく必要性を認識する。

② 対象 栗生小中学校生と栗生・落合地域のどなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 6回 / 320人

④ 概要

栗生小学校ビオトープ「くりりん」で春の生き物調査、地域のサイカチ沼や蕃山周辺の生物調査やごみ拾いを行い地域環境を学習。小学校と市民センターでサケの稚魚を飼育し、広瀬川へ放流。サケの飼育や生態についての学習会も行った。

<3年生の消防士体験>

① ねらい

社会教育施設を学ぶ時期にあたる小学3年生が、消防署と市民センターのそれぞれの仕事について体験学習をし、公共施設の、役割について学ぶ。消火訓練・避難救助訓練等の実技体験から、親子で防災意識を高める。

② 対象 宮城地区の小学3年生と保護者

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 56人

④ 概要

宮城消防署において、災害時の消防署の役割等の説明を受けた後、親子で初期消火・放水・避難訓練・AED使用の救急救命体験・はしご車、起震車搭乗の実技体験をした。また市民センターでは市民センターの役割の説明を受けそれぞれの施設の仕事を学習した。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	3	4	3	8	3	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/ochiai/index.html>

中山市民センター

沿 革

当市民センターは、旧中山コミュニティセンターを増改築し、平成7年4月に児童館を併設して開館した。中山地区でも国見ヶ丘地区に近い閑静な住宅地に位置し、また、月急山公園と隣接しており、自然環境に恵まれている。

中山・川平地区は、戸建て・集合住宅のほか、近年は大型マンションが立ち並び、新しい町並みを形成している。長い坂道のあるこの街は、両側にたくさんの商店が並び活力にあふれている。また、近くには福祉施設「せんだんの杜」、「せんだんの里」等福祉関係の施設があり、福祉に関する住民意識と学習意欲が高い地域になっている。

平成19年度事業実施方針

平成19年度は、前年度に引き続き、心豊かな地域づくり、地縁づくりに向けて参画型の学習推進と地域コミュニティを推進する。①市民センター事業と地域事業との連携を密に、学習機会や情報提供に努める。②青少年の健やかな心身の健康づくりを図るため、学校外活動事業の充実を図る。③芸術、文化の創造と発展をはかるため、各サークル活動の活性化支援に努める。④様々な施設や機関との繋がりを大切に、人と人との関係など「地縁」づくりを重視した事業を推進する。

特色ある事業

<市民企画講座「中山街道を往く」>

① ねらい

18年度市民企画講座「元気な中山！地域起こしをしませんか」による講座。藩政時代から利用されていた根白石と仙台北下とを結ぶ重要な旧中山街道を歩き、地域の歴史を学び、地域への愛着心を育てる。また世代間交流を図る。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 1 回 / 33 人

④ 概要

「平成中山風土記」を読み解きながら、北山と根白石を結ぶ旧中山街道を歩き、当時の信仰対象物や道路跡などの遺跡をたずね、今住んでいる中山の生い立ちを学ぶ。

<たいけん！ちょうせん！ドキドキッズ>

① ねらい

主に小学生を対象とし、学校ではできないモノづくりや遊び等の体験を通し子供達の自主性や創造力、理解力を養う。地域人材やジュニアリーダーを活用し、遊びの中から人と人とのコミュニケーションの仕方を学ぶ場の提供をする。

② 対象 小学生

③ コマ数、参加延べ人数 9 回 / 169 人

④ 概要

キンボール、親子でクッキング、ネイチャーゲーム、ネイチャークラフト、ドッチビー、昔遊び、ジュニアリーダーと遊ぼう、漫画を描こう、親子で星空観察。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	2	3	2	9	6	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/nakayama/index.html>

折立市民センター

沿 革

当市民センターは、仙台市中心部から西方約 5 kmの地点に位置している。東側には青葉山丘陵、南側には里山蕃山、北側には広瀬川が流れ、西側にはその広瀬川によって形成された河岸段丘が開け、遠くには奥羽山系を眺望できるという自然環境に恵まれた場所に立地している。平成 7 年 5 月 30 日に市内 50 番目の市民センターとして、折立児童館・コミュニティ防災センターを併設して開館した。

施設の特徴としては、可動式のステージと大型暖房機が備わった多目的ホール、照明付の舞台を備えた 49 畳の和室、調理用機器を完備した会議室兼調理室等があり、地域住民の生涯学習・スポーツ・コミュニティづくりの場として、広く利用されている。

平成 19 年度事業実施方針

1. 地域活性化のために学校や地域との連携を深める事業の展開や、リーダー育成、地域の人材を活用する事業を積極的に推進する。
2. 新しい利用者の拡大を目指し、土日夜間講座を実施する。
3. 家庭教育や環境、防災など現代的課題に対応した事業を推進する。
4. 学習情報の提供、学習相談事業の充実を図る。

特色ある事業

＜学社連携事業 防災教室「僕たちで守るまち」＞

① ねらい

災害発生時に避難場所となる中学校で、中学生が出来る協力活動を想定し、普通救命や防災備蓄品の取り扱いを学習する。中学生の防災意識の向上と、地域住民との交流を図り、地域の防災力を高める。

② 対象 折立中学校2年生

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 117 人

④ 概要

仙台市青葉消防署職員による心肺蘇生法や AED 使用法等の普通救命講習を行った。また仮設簡易トイレの組立方法を町内会、民生委員、中学校 PTA 等地域住民の協力を得て実際に組立方法を学んだ。

＜地域発信「ボランティア情報誌」＞

① ねらい

地域で活動しているボランティア団体または個人の情報提供の場として情報誌を作成し、ボランティア活動の支援をする。地域住民に活動の趣旨を周知し、ボランティア活動への理解を深め、活動に参加する機会を提供する。

② 対象 地域のボランティア活動者を含む成人

③ コマ数、参加延べ人数 6回 / 25 人

④ 概要

各団体または個人のボランティア活動の情報交換と年 2 回の情報誌の編集、発行を行った。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
1	3	5	3	9	3	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/oritate/index.html>

吉成市民センター

沿 革

平成8年4月国見ヶ丘2丁目地内に市内51番目の市民センターとして、児童館及びコミュニティ防災センターを併設して開館した。吉成地区は住宅地と商店街が共存し、市内北部と西部を結ぶ交通の要衝となっている。当センターは吉成学区と南吉成学区の2連合町内会を管轄しており、吉成学区は、7町内会8,877人、南吉成学区は、6町内会9,313人、総世帯数6,765世帯となっている。現在南吉成学区を中心に人口も増大の趨勢にあり、当市民センターの平成19年度利用者は、年間70,804人、利用件数2,228件と、地域における生涯学習の拠点となっている。

平成19年度事業実施方針

市民センターの活動をととして、地域の住民が自律的に課題への対応が出来るよう促す
地域団体のネットワークづくりのきっかけをつくる
地域の自然環境保全とその有効活用についての取り組みをする
懇談会、団体交流会、市民企画などをととして地域課題や、ニーズを積極的に把握する
保護者や、子供たちが食事の大切さを学ぶため、食育について実践的に取り組む

特色ある事業

＜里山整備ボランティア養成講座＞

① ねらい

地域の里山である権現森を整備し、地域の人々が自然を愛し保護、活用するために整備ボランティアを養成する。このことにより学んだことを地域、社会に生かすことができるようにする。

② 対象・成人

③ コマ数、参加延べ人数 3回／18人

④ 概要

権現森の概要と枝打ちや下草刈りの実践を森林管理署の指導のもとに学ぶ。
整備にあたっての注意点、時期など、自然観察を加えて権現森の魅力を学ぶ
講座終了後12名により整備ボランティア「権現森自然研究会」が発足した。

＜地域団体交流会＞

① ねらい

地域で活動する団体を知り、地域の人的ネットワークづくりのきっかけを作る場を提供する。

② 対象・地域で活動する各種団体

③ コマ数、参加延べ人数 2回／40人

④ 概要

吉成学区連合町内会と、連携し
1回目・地域活動団体32団体が集合し、団体の活動紹介と顔合わせ
2回目・次年度における交流会の方向性の協議(5団体による討議)
来年度は、地域防災を交流会の視点に討議することとした。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	4	5	2	9	3	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/yosinari/index.html>

木町通市民センター

沿 革

当市民センターは、木町通小学校の全面改築に伴い、平成 16 年 4 月に小学校と児童館、コミュニティ防災センターとの複合施設として開館した。市民センター施設は、5・6 階に位置し全館バリアフリー対応になっている。また、屋上緑化を施し、一部は児童館の庭園として利用している。

木町通地区は市の中心部に位置し、官公庁・学校・病院・商業施設が建ち並ぶとともに、マンションなどの集合住宅と古くからの住宅が混在し新旧住民が混在している地域特性がある。

このような特徴と複合施設である利点を活かし、地域との連携を図りながら講座を通して学びの場を提供することを目指している。

平成 19 年度事業実施方針

地域と連携する事業に力を入れ、地域特性対応事業を複数展開する。

1. 市の行政施策に対応した講座や、重点施策に沿った講座を展開することにより幅広い課題を市民が学べるよう推進する。
2. 高齢者、成人、団塊世代、子育て中の親など幅広いライフステージを対象に事業展開を行なう。

特色ある事業

＜みんなあつまれ！あそび塾＞

① ねらい

木町通の地域は都市化が進み、防犯の面からも子どもたちが安心して遊べる環境が失われてきている。そこで地域団体の協力を得つつ、子どもたちが放課後安心して遊び学べる環境をつくる。

② 対象 小学生

③ コマ数、参加延べ人数 7 回 / 115 人

④ 概要

地域の大人たちとの交流の中で様々な遊びや学びを提供する。

ものづくり体験・伝統あそび体験・絵本の中のおやつ作り体験・だんごの木作り体験・伝統料理体験・世界のあそびで国際交流・室内ゲーム体験

＜学生スタッフ企画事業 2007＞

① ねらい

学生が多く在住する地域にあっても、市民センターの各種講座に参加する機会の少ない世代に講座の企画・運営に関わる事で、市民センターの存在や役割を理解してもらう。

② 対象 学生

③ コマ数、参加延べ人数 12 回 / 54 人

④ 概要

複数の違う大学や専門学校の学生が参加し、会議を重ね、同世代の若者を対象に学生の視点からの講座を企画し実行した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	6	4	2	6	5	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/kimachi/index.html>

中央市民センター

沿 革

仙台市の公民館は、昭和 21 年に在仙文化人有志による民間団体として設置され、その後、昭和 24 年に仙台市公民館条例が制定されて「仙台市公民館」が発足した。各地域に公民館が設置されたのに伴い、昭和 48 年には中央公民館と改称し、昭和 58 年には榴岡図書館とともに仙台駅東口の現在地に開館した。平成元年には中央市民センター・公民館となったが、翌年には中央市民センターと改称した。

当市民センターが位置する仙台駅東口周辺は、高い利便性を活かした企業や学校、マンションが混在するとともに、古い歴史ある地域としての顔も併せ持っている。そういった立地条件から、市内各方面からの利用者や夜間の利用頻度も高く、多様な学習活動、市民活動が活発である。

平成 19 年度事業実施方針

- ・ 社会経済環境の変化に対応する為に必要な知識と情報を提供し、市民力や仕事力を高め、異業種間・世代間の交流を深める事業を行う。
- ・ 主体的に学ぶために必要な生涯学習情報や市民活動の情報の提供を行う。
- ・ 学習の成果を地域に活かせるように活動支援を行い、コーディネーターとしての役割を担う。
- ・ 学校や地域と連携し、地域全体で子どもの成長を支える気運を高め、知縁を活かした地域の交流促進を図る。
- ・ 地域課題や住民の声を汲み上げ、事業に反映・参画していけるよう努める。

特色ある事業

＜榴岡かいわい学びのコミュニティづくり推進委員会＞

① ねらい

学校・家庭・地域社会がそれぞれに持つ教育力がより相乗的に発揮されることを目指した「榴岡かいわい学びのコミュニティ推進事業」の実施の為に、事業の具体的な企画から実施に向けた取り組みを行う。

② 対象

近隣の小学校・中学校と各学校関係団体を中心とした推進委員

③ コマ数、参加延べ人数

8 回 /124 人

④ 概要

推進事業の開催について話し合い、「つつじがおかワイワイまつり」を 2 回実施した。それぞれが得意分野を活かして手作りの祭りになった。その過程では、各団体の活動状況などを情報交換し、交流を深めた。継続して実施しているので、市民センター事業も含めて、地域で子ども達を見守っていく活動同士の理解を深めている。

＜サークル情報展 サークルこみゅにけ '07＞

① ねらい

サークルの活動紹介や会員募集などの情報発信、サークル間の交流の場を提供する。また、活動を始めようとする市民に対し広く情報の提供を行う。

② 対象

どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数

1 回 /2080 人

④ 概要

サークルの活動や会員募集などの PR を記入した紹介用紙をパネル展示し、市民に情報提供を行った。また、期間中、サークルこみゅにけ参加団体による作品展示をして活動を紹介した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
5	5	9	0	7	2	7

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/chuo/index.html>

高砂市民センター

沿 革

昭和 43 年 10 月、仙台市立高砂小学校校舎を改築し、高砂公民館として発足した。昭和 53 年 6 月の宮城県沖地震で建物が大破、隣接する前高砂小学校給食センターを改築し、昭和 54 年 4 月に移転した。平成元年 4 月「高砂市民センター・公民館」に、翌年 4 月に「高砂市民センター」と改称された。その後、施設利用者の増加と建物の老朽化などに伴い、平成 6 年 5 月高砂地区のほぼ中心部に福祉関係の施設とともに複合施設として新たに開館した。高砂地区は七北田川、貞山運河、蒲生干潟などの自然に恵まれたところであり、南部に広い田園地帯が広がっている一方、急激な都市化が進み、田畑が住宅地になり住民が急増している。また仙台港背後地として物流、工業、商業地としての整備発展が大いに期待されている地区でもある。

平成 19 年度事業実施方針

複合施設でもある当センターは、多くの地域住民の利用があり、その年齢層も多岐にわたっている。その特性を活かし、地域の生涯学習の拠点・情報発信の場としての事業を展開するとともに、地域との連携を深め、活力ある地域づくりを推進していく。今年度は地域活性化に寄与できるサークル等の育成支援に力を入れるとともに、学校や地域団体など連携の可能性を探りながらの事業の展開、更には団塊の世代の活用を図りながら地域・人・知縁コミュニティづくりを推進する。

特色ある事業

<音楽ボランティア～音あそび樂團をつくろう>

① ねらい

家に眠っている楽器を使って音遊びをすることから始まり、全員で曲を演奏する楽しさを知り、それを地域町内や施設、病院などで活躍できるボランティア団体へとつなげていくことを目的とする。

② 対象 … 家庭にある楽器を持って参加できる方(成人)

③ コマ数、参加延べ人数… 16 回 / 149 人

④ 概要

10 名以上の応募があり、ハーモニカからバイオリンまで様々な楽器での樂團のスタートとなった。簡単な曲を練習するところから始まり、目標をセンターまつりにおいての演奏発表としたため、予定以上の開催コマ数となったが、回を重ねる中で結束力も強まり、殆どの受講者がボランティア音楽団として活動していくこととなった。

<4 館連携「七北田川下流域防災フォーラム」>

① ねらい

岩切、高砂、田子、福室の 4 つの市民センターは七北田川下流域に設置されていることから、今後予測される地震や津波などの災害に対し、地域の特性や町内の協力体制などについて再認識を図る。

② 対象 … どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数… 1 回 / 53 人

④ 概要

七北田川下流域に起こり得る災害とその対策について、東北大学の今村教授の基調講演と地域町内で防災活動を進めている方々をパネリストとしたシンポジウムを組み合わせた大型講座として開催した。単独館としては開催が難しい内容・講師による講座も4館が連携することで広がりを見せ、有意義な講座となった。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	8	7	2	6	7	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/takasago/index.html>

岩切市民センター

沿 革

昭和 57 年 1 月、岩切公民館として県道仙台・松島線(通称:利府街道)沿いの岩切地区に、保健センター・老人憩いの家・コミュニティ防災センターとの併設施設として開館、平成 2 年 4 月に岩切市民センターに改まった。

岩切地区は、宮城野区の北東部に位置し多賀城市と利府町、富谷町に接している。地域内には、国指定の史跡である岩切城址や東光寺の磨崖仏・板碑・蒙古の碑等、歴史上重要なものが多く、縄文時代から中世・近世に至るまで、連綿と続く歴史を伝える遺跡に囲まれている。

また、田園風景が美しく、さらに、古くからの歴史と文化を伝えている神社や仏閣などがあり、人々の日常の生活の中でも大切に守り継がれている。

平成 19 年度事業実施方針

地区内は田園風景と里山の自然環境に恵まれ、古代から塩釜街道と石巻街道の分岐する重要な地として史跡・文化財の豊かな地域である。一方、駅周辺の土地地区画整理が進み大型商業施設や新興住宅が広がり、他の地区同様高齢化が進む一方、若い世代も増えつつある。

18 年度は、改修工事のため積極的な事業が出来なかったもので、19 年度は、若い世代の人々も参加できるような、岩切地区の自然や歴史・文化を広める事業を展開していきたい。

特色ある事業

<地域でできるエコ対策>

① ねらい

地域が良好な環境で暮らすために、地域環境問題の中でも地球温暖化対策を重視し、「家庭教育地域交流会」で連携協力している六団体がパートナーシップとして取り組む。家庭や自分たちで出来るエコ対策を学ぶ機会とする。

② 対象 小中学生とその保護者

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 66 人

④ 概要

1 回目はエコクッキング「大根 1 本料理に挑戦」。大根 1 本を丸ごと使い切る料理をすることで、ゴミを出さないエコクッキングを学ぶ。2 回目は環境「自分で出来る温暖化対策」。3 部作による講演会を実施。第 1 部「地球温暖化とわたしたちの暮らし」第 2 部「気軽でお得な自分流エコライフ」第 3 部「ワークショップ～省エネグッズ紹介～」

<岩切散策>

① ねらい

岩切探訪の会のガイドボランティアを有効活用し、岩切地区を歩きながら、地域の自然や歴史を語り合い、知識や交流を深める。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 4 回 / 81 人

④ 概要

地元の歴史研究サークル「岩切探訪の会」が作成した「岩切散策マップ」を基に、岩切の史跡名所をめぐる。Ⅰ奥の細道・十符の池方面、Ⅱ今市・足軽の街を歩く、Ⅲ正岡子規とよみがえる中世の道を歩く、Ⅳよみがえる中世・遺跡を訪ねて。4 回コースの散策。普段見ることの出来ない、民家の庭先や個人所有地内などにある遺跡を見ることが出来る。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	3	4	4	7	2	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/iwakiri/index.html>

鶴ヶ谷市民センター

沿 革

当市民センターが所在する鶴ヶ谷地区は、東北最大のモデル団地として昭和 43 年に入居が開始された新興地である。当館は団地の完成と共にRC3 階建、温水プールを併設する施設として昭和 47 年 5 月 22 日に開館した。

その後、地域住民から生涯学習への要望が高まり、昭和 59 年からは岩切公民館の協力を受け各種の講座が開設されることとなるが、本格的に生涯学習が展開されたのは、平成元年、市民センター・公民館として発足してからのことである。

平成 4 年 4 月には児童館が併設され、地域の生涯学習・児童福祉・コミュニティづくりの拠点として機能している。なお温水プールは、平成 11 年 4 月から外郭団体へと管理が委託されている。

平成 19 年度事業実施方針

- ・学校、町内会、地域の各種団体等との連携を深め、継続的に地域を育てる事業を展開。
- ・地域の歴史、文化、自然環境等に配慮し、地域活性化が図れる事業を展開。
- ・地域住民や団体等との懇談を実現し、ニーズ・課題等を把握し、安全・安心まちづくりの推進に繋がる事業を展開する。
- ・館内事業にとどまらず出前講座等を多用し、積極的に館外活動推進に邁進する。

特色ある事業

<君もプチレスキュー>

① ねらい

中学生を主体とし、災害時の避難所運営においてさまざまな想定のもとに、どのようなボランティア活動ができるのか等を体験学習を通して意識付けを行い、災害時に連携活動ができる体制を整える。

② 対象 中学 3 年生

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 532 人

④ 概要

災害時に避難所に必要な支援策について、仮設トイレ組立訓練、担架搬送、救急救命講習、炊き出し、テント張り など避難所設置時の実技を体験し、中学生が災害時に即戦力のあるボランティア活動ができるよう養成。

<介護予防講座>

① ねらい

高齢化社会における介護予防策として、食のバランス・運動実技など健康な身体づくりのコツを学習し、介護されない予防策として自己管理の重要性を意識付ける。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 91 人

④ 概要

自己の現在状態を知り、道具の要らない自宅でできるトレーニング、認知症の理解と介護サービス、適正な栄養と摂取、身体を上手に使うためのトレーニング、介護食と食事の介助法など自己管理の仕方について学んだ。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	6	7	1	7	2	6

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/tsurugaya/index.html>

榴ヶ岡市民センター

沿 革

日本住宅公団の高層共同住宅の建設に伴い、一階・地階部分の一部を市民会館の分館として位置付け、昭和48年6月に開館し、平成元年4月に公民館が併設され翌年4月に榴ヶ岡市民センターに改称された。

当市民センターは、市民の憩いの場である榴岡公園の東側に位置し自然環境に恵まれ、近くには仙台市歴史民俗資料館・国の合同庁舎・クリネックススタジアム宮城などがある。中心市街地として都市基盤整備が進み古くからの街並みが日々変化している中、新旧地元住民の交流の場として、また各種会合や生涯学習活動の場として多くの人々に利用されている。

平成19年度事業実施方針

新旧を併せ持つ地域環境の中で、「地域に根ざした地域の市民センター」を重点課題として取り組み、町内会および地域団体等との連携を強化し、来館者数、利用率の拡大を推進してきた。

今年度は、さらに町内会、地域団体、小中学校、社会学級等との連携を強化し、利用者数の拡大を図りながら、市民が主体的に学び、その成果を生かせる支援を一層推進する。

特色ある事業

＜榴ヶ岡パパ・ママ子育て応援クラブ＞

① ねらい

幼児とその保護者のために、子育てをとおした交流の場を設け、家事や育児に経験豊富な人たちの知恵を、若い親たちに伝えられるような機会づくりを行う。

② 対象 乳幼児とその保護者

③ コマ数、参加延べ人数 8回 / 185人

④ 概要

幼児と父母が集い、読み聞かせ、タッピングタッチ、紙芝居などをとおして子育てに関する話題に親しみながら、参加者同士のコミュニケーションの場として展開したほか、子育てについての情報交換も行われた。

＜子どもの笑顔のために＞

① ねらい

いじめや不登校などで揺れる思春期の子ども達の心の声を聴き、親子、または、大人と子どものよりよい信頼関係を築くことを学ぶ。さらに地域では、子ども達を温かく見守っていける環境づくりを目指す。

② 対象 小中学生の保護者・地域の方

③ コマ数、参加延べ人数 2回 / 81人

④ 概要

地域内小中学校PTA他、主たる組織団体との連携・共催で実施。「地域が子どもを育むために」のテーマによるパネルディスカッションと「親子のコミュニケーションについて」の講話。さらに参加者と講師がテーマについて意見交換をした。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	3	5	2	14	1	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/tsutsujigaoka/index.html>

東部市民センター

沿 革

昭和 47 年 5 月に旧保健所庁舎の一部を改装し開館した「東部市民福祉会館」を前身としている。その後全面改装などを経て、平成に入り「東部市民センター」に改称、平成 5 年 4 月には「東部児童館」が併設されている。

当市民センターは、宮城野区役所から北東へ約 0.7km の地点に位置し、通称「中原地区」といわれる住宅地にある。付近には、東仙台・苦竹・原町などそれぞれの歴史を持つ住宅地や商業地が広がっている。近年、新田や新田東地区の人口増加により館利用の範囲が広がってきている。

平成 19 年度事業実施方針

当市民センターでは、前年度に新興住宅地と従来の管轄地域とのニーズ調整を図ることができた。また、連携事業・市民企画事業の実施により、新たな地域協力者や連携団体の開発につながり、大きな成果が得られた。19 年度は学社連携・市民参画をさらに推進すると共に、新たな地域諸団体との連携に力を入れ、市民センターが地域に根ざし、地域の核としての役割が遂行できるよう事業を展開していきたい。

特色ある事業

<子どもあつての親>

Ⅰ「子どもの食と健康」・Ⅱ「子どもの発達」・Ⅲ「親子のコミュニケーション」>

① ねらい

社会状況の変化や核家族化などにより、さまざまな不安を抱えながら子育てをしている親たちの悩みや不安を解消するための学習の機会を提供する。

② 対象 子育て中の親

③ コマ数、参加延べ人数 6 回 / 85 人

④ 概要

「子どもの食と健康」では子どもの食の現状・親子関係と食・子どもの食と健康について、「子どもの発達」では各発達段階での課題は何かということ、「親子のコミュニケーション」では子どもの気持ちの聞き方・親の気持ちの伝え方を、それぞれの専門家から学んだ。

<東部お宝記者くらぶ>

① ねらい

地域住民が、地域情報を収集・発信することで地域のよさに気づき、地域をすみよくする意識を高める場を提供する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 9 回 / 37 人

④ 概要

新聞記者から記者の心得や記事の書き方などを学んだ後、地域情報を収集してセンターだよりにその記事を掲載した。また、センターまつりでは壁新聞を作成し発表した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
6	1	5	3	5	5	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/tobu/index.html>

幸町市民センター

沿 革

平成5年4月20日、地域住民の長年の念願がかない、幸町児童館及び幸町コミュニティ防災センターを併設した複合施設として開館した。

当施設がある幸町中学校区は、与兵衛沼を囲む緑豊かな里山が残存し、自然環境に恵まれた柊江・安養寺地区と、旧来からの住宅地であった南丘陵斜面に位置する二の森地区、旧田園地帯で今は量販店や高層住宅が林立する幸町地区・大楯地区からなっている。

地域内には宮城野図書館、県保健環境センター等の社会教育施設も多く、生涯学習活動環境としては最適である。また、県障害者福祉センター、県障害者総合体育センター、授産施設、特別養護老人ホーム等の福祉施設も多々あり、遠方からの利用者も多い。

平成19年度事業実施方針

当地域は、県、市営・公団等の共同住宅が多い地域である。又民間マンション等の建設が相次ぎここ数年で地域環境が大きく変化し、若年層の増加がみられる。この著しい変化に伴い、新旧住民のコミュニケーション不足がみられる。こうした地域の特性を踏まえ、全市重点事業の、学校や地域との連携事業、子育て支援の託児付事業、青少年健全育成事業等を実施する。又、土日開催や夜間講座を開催し普段利用できない方が参加し易い環境をつくり利用者の拡大を図る。

特色ある事業

<学校へ行く隊>

① ねらい

核家族世帯の多い地域の小学校と高齢者が、地域の自然探索や伝統文化の伝承などを通して交流を深めお互いを理解し合う。学校と地域社会の連携を深め子供達が安心して暮らせる地域コミュニティーづくりにつなげる。

② 対象 地域の小学生 地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 14回 / 1,065人

④ 概要

地域内にある小学校と連携し、昔あそびや折り紙・しめ縄づくりなどを通して地域の方と小学生が交流を図った。

<夜のおはなし会 ～子どもの本の選び方～>

① ねらい

日中講座に参加できない働くお父さん・お母さんを対象に子どもの本の選び方や読み聞かせの参考にしてもらう。このことにより子どもの読書活動の推進につなげる。

② 対象 子どもの本に興味のある方

③ コマ数、参加延べ人数 4回 / 41人

④ 概要

宮城野図書館の協力を得て、夜間に開催。本の紹介はもとより、パネルシアター・ワークショップなどを取り入れ、読み聞かせを体験する場を提供。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	2	7	2	9	3	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/saiwaichou/index.html>

田子市民センター

沿 革

平成11年8月、仙台市東部、宮城野区田子地区に仙台市で53番目の市民センターとして、大ホール、大小会議室、大小和室、調理実習室、児童館・同付属図書室・コミュニティ防災センターとの併設複合施設として開館。

田子は往古、湖の多さに坂上田村麻呂が多湖と名づけ、その後、風光明媚をもって源頼朝が静岡田子の浦に比して田子と改称したという伝承の地。付近には七北田川、田園など自然環境に加え歴史的な地域資源も豊富で学びの材料は無尽蔵とも。古くからの伝統的地域の半面、仙台中心地・近郊都市と直結するJR仙石線(最寄駅 福田町徒歩8分)や国道45号線などの利便性に多くの学校を有する教育環境などがあいまって、若い世帯を含め転入する住民の急増で近郊都市化が進展中。多数の力のあるリーダーを中心に、防災など特色ある地域活動が活発で、住民間の協力が進んでおり、市民センターはこれらの条件や立地を活かし学校や地域と連携、地域・環境を大切に事業を展開してきている。

平成19年度事業実施方針

- 1 地域との連携を強化し、地域課題を解決し、地域の自然・文化を学び守る事業を展開する。
- 2 市民センター便りの改善、近隣館との連携、及び講座告知の工夫で情報提供を充実する。
- 3 地域人材発掘、ボランティアグループ支援に加え、市民企画等、市民協働事業を推進する。
- 4 地域・学校・児童館、近隣市民センターとの連携強化を軸に地域のネットワーク作りを推進する。
- 5 託児付・土日夜間講座等便宜性を高めるとともに、受講者・市民の意見反映の場を拡充する。

特色ある事業

＜夏の講座＞

① ねらい

子ども達の長期夏休みを利用し、興味関心のある学習テーマについて、自主的・発展的な学習の場を提供する。又、「開かれた学校」を目指し地域人材の活用により学校と地域の交流を図っていく。

② 対象 田子・高砂小学校の児童生徒

③ コマ数、参加延べ人数 20回 / 585人

④ 概要

国際理解、クレープ作り、朗読、お点前体験、星空観察、又、太極拳や空手などのスポーツなど市民センターが提供する他に学校による提案も多々あり。児童たちは学校や学年を超え、夏休みの期間を有意義に楽しく過ごした。

＜市民企画会—たごを愛する住民塾—＞

① ねらい

地域調査の結果に基づき、企画委員会で市民が地域について自ら必要課題について話し合う。顔の見える地域づくりと活性化を目指し、必要な事業を企画し実施運営する。

② 対象 地域住民から募集

③ コマ数、参加延べ人数 11回 / 126人

④ 概要

19年度は「防災」をテーマに事業を展開、企画会から生まれた市民企画講座「夜の避難所体験」を実施した。今一番の関心内容である為、世代を超え地域から308名もの参加者を得、災害への関心を更に高め、理解を深めて好評を博した。又、町内会や学校の協力支援もあり、今後は地域が取り組む協働事業として定着してゆくことが期待される。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	5	4	2	7	3	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/tago/index.html>

福室市民センター

沿 革

福室市民センターは平成 15 年 3 月に宮城野区福室・栄地区に福室児童館・福室コミュニティ防災センターを併設して開館した。

この地域は七北田川左岸河口近くの田園地帯であったが、国道45号線とJR仙石線沿線にあり、仙台市中心部への交通の便が優れていることから急速に宅地が進んだ。また昭和 33 年に広大な仙台市宮高砂住宅団地が造成され、さらに昭和 56 年にJR仙石線中野栄駅も開設し、一挙に市街化が進んだ。現在、一般・集合住宅地域と旧来の農業地域が混在する地域となっているが、今なお七北田川周辺の美しい自然も残されている。

平成 19 年度事業実施方針

当センター管内は、西に七北田川、北は多賀城市と接し、南は仙台港背後地に囲まれた地域であり、福室地区、中野栄地区が中心となっている。平成 15 年 3 月開館以来、「知って・来て・参加してもらう」をモットーに各種講座を開催し、利用者増進に向けた取り組みを行っている。今年度は「地域協働の事業実施」を掲げ、地域団体、学校等の連携を深め、交流を図りながら、生涯学習事業の展開に務め「地域に根ざした・活力を生む・愛される市民センター」の運営を目指す。

特色ある事業

<「ブックワールド」～本の宝の箱を開けよう～>

① ねらい

親子や小学生または幅広い世代に向けて、本来の読み聞かせとは違う視点で、本に親しみ触れあう機会を提供する。

② 対象 親子、小学生、どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 75 人

④ 概要

親子遊びやわらべ歌、手遊び、ことば遊びまたは季節をテーマにした工作を取り入れ、子ども達の五感を通して本に触れ合うことができた。さらに言葉と音楽がコラボレーションした「おはなしとギターのコンサート」を開催した。

<地域探訪―地域を歩いてみよう・調べてみよう―>

① ねらい

地域の由来から見えてくる特徴を探り、福室・中野栄の歴史を学び、後世に語り継ぐ大切さを知る。地元の歴史を学ぶことで、地域住民の連帯感を深める場を提供する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 4 回 / 36 人

④ 概要

福室・中野栄地域の歴史の説明を受け、実際に館外学習として現地「西光寺・深山神社・中野山誓渡寺・高見堂」を見学し散策した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	5	5	2	7	1	6

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/fukumuro/area.html>

若林区中央市民センター

沿 革

当市民センターは、昭和 53 年、当時の養種園の改築に伴い、養種園の複合施設として「南小泉市民福祉会館」の名称で開館した。その後条例改正により「南小泉市民センター」と名称を変えたが、平成 5 年 9 月 28 日、若林区文化センターの新設に伴い移転し、現在の「若林区中央市民センター」となった。旧建物は、児童館・社会福祉協議会等との複合施設となり、「若林区中央市民センター別棟」として運営されている。

若林区文化センターは、市民センター・図書館・市政情報センターが併設されている複合施設であり、当市民センターは地域の生涯学習活動の拠点として多くの区民に活用されている。

平成 19 年度事業実施方針

これまでの事業方針と地域ニーズを踏まえながら、重点事業としての「学校や地域との連携」や「市民が学んだ成果を地域社会に生かす」という市民センターに求められている課題に継続して取り組むほか、「読書活動推進計画」「すこやか子育てプラン」等の行政施策対応事業にも積極的に取り組んでいきたい。また日常業務としての広報・情報収集・支援業務を充実したものにして、魅力ある地域づくりを推進していくものとする。

特色ある事業

<おいしい若林 ―郷土の料理 ―（託児付き）>

① ねらい

地域の安全安心な食材と郷土料理を学び、伝統料理を次世代へ継承すると共に健康な生活を目指す機会とする。また、託児を付設することにより子育て中の世代にも食育に対する関心を深める機会とする。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 71 人

④ 概要

講話と実習

①宮城の食材と季節の料理 ②お盆の習わしと盆料理 ③行祭事とまつり料理 ④お正月の話と正月料理 ⑤産地訪問「地産地消を考える」ハウス・畑の見学と収穫体験

<こども夏まつり>

① ねらい

子どもたちに夏休みの始まりを有意義に過ごしてもらおうと共に、ジュニアリーダーや折り紙ボランティアのメンバーとふれあう機会とする。また、3 団体が共催することで、内容や広報の充実が図られ、地域連携が促進される。

② 対象 幼児～小学生

③ コマ数、参加延べ人数 1 回 / 365 人

④ 概要

オープニングでトーンチャイムの演奏 8 つのゲームコーナー（JL:もぐらたたきゲーム、折り紙ボランティア:作ってとばそうびょんびょんがえる他）をスタンプラリーで回り、ポップコーンを景品として配る。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	10	5	3	5	2	6

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/wakachu/index.html>

七郷市民センター

沿 革

地元住民の要望により七郷公民館として昭和58年4月に保健センター・コミュニティ防災センターの複合施設として開館。平成元年には、七郷公民館・市民センターと改称し、若林区の拠点館となる。平成2年 七郷市民センターと改称。平成5年9月には若林区中央市民センター開館に伴い、拠点館機能を移行した。平成13年4月 (財)仙台ひと・まち交流財団が業務を実施。平成14年4月 児童館を併設し、その後、指定管理者制度導入により、(財)仙台ひと・まち交流財団が選定される。近年、荒井土地区画整理事業により新しい町並みが形成され、加えて地下鉄東西線整備事業も荒井起点ルート決定で、市民センターの果たす役割は大きく、新旧住民が交流しながら発展する街づくり、文化作りに市民センターは機会と場を提供している。

平成19年度事業実施方針

- 1 国際化、IT社会に伴い、生活課題や地域課題の現代的課題に対応した事業展開を図る。
- 2 市民の自主的学習に役立つ情報の提供と学習相談体制の確立に努める。
- 3 市民のボランティア精神の涵養と生涯学習ボランティアの育成・支援を行なう。
- 4 地域に根ざした生涯学習の推進と世代間交流を図り「より豊かな地域づくり」を支援する。
- 5 ライフステージ毎の事業の充実と質の向上を図り、ひろがりのある学習機会を提供する。

特色ある事業

<デジカメで作る七郷葉書>

① ねらい

デジカメとパソコンの使い方、活用法を学ぶことにより、IT機器の活用の幅を広げ、社会活動への意欲向上に繋げる。また、小学校のコンピュータ室を使用し、小学生にアシスタントとして活躍してもらうことにより世代間交流を図る。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 4回 / 51人

④ 概要

農業園芸センターにおけるデジカメの写真撮影の実技指導を2回受け、七郷の風景を撮影する。その画像を七郷小学校コンピュータ室でコンピュータに取り込み画像処理、文字の入力を行い、暑中見舞いハガキとして完成させる。

<七郷学～七郷だからできるエコライフ>

① ねらい

七郷地区の特性にあった地球温暖化対策やリサイクル促進の具体的な取り組みを学び、地域に優しい暮らし方を考える。

市民企画講座「七郷学びの応援隊」から出された企画。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 4回 / 149人

④ 概要

「環境」をテーマとした4回連続講座で、①CO₂削減法 ②有機肥料の作り方 ③3Rの実践のすすめ方、家庭ゴミの減量の工夫 ④仙台プラスチックリサイクル工場の見学を通して環境に優しい暮らし方を学ぶ。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	4	6	2	7	9	6

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/sichigo/index.html>

荒町市民センター

沿 革

昭和 47 年度に旧斎藤記念館を全面改築し、「荒町市民福祉会館」として昭和 48 年 5 月に開館した。昭和 58 年 4 月「荒町市民センター」と名称が変更になり、これまで施設・設備の充実を図り今日に至っている。

当市民センターは仙台市のほぼ中心部、老舗街である荒町商店街の一角に位置しており、仙台伊達藩の名残を今尚残している地域でもある。

また、地下鉄五橋駅から徒歩 5 分、JR 仙台駅から徒歩 20 分と交通の便が良いため、地域はもとより市内全域から市民が訪れ、高い利用率となっている。また、サークル活動・勤労青少年活動の場として、幅広い年齢層に活用されている。

平成 19 年度事業実施方針

かつて御膳代町として栄えた荒町界隈は、近年店じまいするところが目立ち、往時の面影が消えつつあるが、一方で斬新な発想によるまちおこしのための様々なイベントが企画されるようになった。19 年度の事業実施にあたっては、地域との連携・地域の活性化を軸に、荒町の歴史・文化の再発見、学習のバリアフリーを促進する講座を実施し、地域ニーズに対応した「開かれた魅力ある市民センター」を目標に取り組むこととする。

特色ある事業

<荒町子育てステップバイステップ 2007 託児付>

① ねらい

核家族が多い現代の社会状況の中、保護者に社会とつながる場と機会を提供するとともに視野を広げ、学ぶ意欲を高められるよう支援する。子どもたちには子ども同士のふれあいを体験する場を提供する。

② 対象 就学前の子を持つ保護者

③ コマ数、参加延べ人数 8 回 / 107 人

④ 概要

前年度に引き続き、地域の託児ボランティアグループに託児を依頼した。親子ともゆったりしたペースで受講していただくため、全 8 回を月 1 回の長いスパンで開催。子育てに関するワークショップ、ベビーマッサージ、子どものための本選び、スクラップブックング、クリスマス会、ギターとお話コンサートなど、受講生の希望や季節に合わせた内容で開催した。

<広瀬川風の子くらぶ>

① ねらい

ものづくりやセンター周辺のまちや自然とのふれあいを通して子どもの生活力や知恵を育む。小学生を対象に、学校・家庭以外での学習や活動の場を提供し、地域住民や異世代との交流を図る。

② 対象 小学生

③ コマ数、参加延べ人数 3 回 / 79 人

④ 概要

予め打ち合わせを重ねた地域の方々を講師に全 3 回開催。

① 郷土料理「ずんだ」を作り、会食しながら感想などを話し合った。

② 地域の公園を清掃し、火のつけ方を学び、焚き火で焼き芋をした。

③ 広瀬川の川原で冬鳥を観察し、鳥の名前や生態について学んだ。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	3	3	2	8	5	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/aramachi/index.html>

六郷市民センター

沿 革

昭和 56 年地域住民の福祉増進を目的に、保健センターとの複合施設「六郷市民福祉会館」が開館し、昭和 58 年に「六郷市民センター」と名称を改め地域の社会教育活動の場として地域に定着した。平成元年には公民館としての機能が加わり、平成2年には「六郷児童館」が併設され、生涯学習の拠点として現在に至っている。

六郷地区は若林区の南東部に位置し、広瀬川と名取川の合流点を有し、昔は二浜・六村と言われ今でも往時の姿を留めて幾つかの集落に分かれ、居久根や田園・海岸には貞山堀や防砂林など自然に囲まれた昔ながらの風景が数多く残る一方で、宅地化により新しい町並みが生まれてはいるものの、急激な人口変化はなく少子高齢化が進んでいる。

平成 19 年度事業実施方針

19 年度は六郷地域の特色を踏まえて安全・安心な町づくりを推進するため、町内会及び関係機関と連携し災害時に役立つ防災関連講座を開催して、地域住民の防災意識の向上を図る。また、地域人材を発掘して六郷の歴史・自然・農業等を学ぶ講座の企画や、地域住民が市民センターへ何を求めているかを知るために地域懇談会を開催して、地域ニーズに沿った講座を展開する。

特色ある事業

<六郷地域防災事業>

① ねらい

地域の諸団体により防災への取り組みに差があり、災害時の指定避難所開設に関する取り決めがなされていない現状が判明。学校や町内会と調整を図りながら災害発生時のスムーズな「六郷小学校学区指定避難所」の開設・運営を目指す。

② 対 象:各町内会及び地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 207 人

④ 概 要

『六郷地域防災対策推進委員会』の設立を支援し、指定避難所の備蓄室見学や非常用トイレの組み立て、国土交通省河川国道事務所より講師を招き広瀬川の洪水対策についての講話など「地域防災講座」を実施した。

<ハートフル人形で創るハートフル六郷>

① ねらい

生きる力を地域に育み顔の見える地域作りを目指して諸団体で構成された『ハートフル六郷協議会』が、地域住民で作成したタオル人形を各団体のルートで独居老人や高齢者に配布し、地域みんなで元気な六郷にする試みとする。

② 対 象:どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 175 人

④ 概 要

子供から大人まで地域住民が作ったタオル人形を、「六郷老人クラブ」連合会が会合で手渡し、「スポーツ少年団」と「民生委員」と一緒に高齢者宅を訪問して、「社会福祉協議会」が独居老人の配布弁当に添えて配布した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	4	0	3	16	4	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/rokugo/index.html>

若林市民センター

沿 革

当市民センターは平成3年4月に若林児童館、コミュニティー防災センターの併設施設として開館した。以来、地域の社会教育活動や福利厚生活動に活用され、親しまれて現在に至っている。管内は政宗ゆかりの史跡や商人街の歴史を伝える町名を残し、広瀬川の自然にも恵まれている。また、地域町内会等と一体となったふれあいまつりを平成6年度から、コスモスを育て、その開花時に地域住民が集うコスモスマつりを平成9年度から定例行事として開催している。

平成19年度事業実施方針

生涯学習を通じた地域づくりの拠点として市民センターが十分機能できるよう、地域の状況やニーズを的確に把握し、地域人材の育成や関係機関・団体等との連携を深めていく。加えて各種検討委員会の等の提言を受けて必要に応じて新たな手法も試みていくものとする。地区の親子対象を多く取り入れた事業を実施して市民センター利用者の拡大、交流の増大を図る。

特色ある事業

<地域のみんなと考えよう～環境の美化・花と緑いっぱい大作戦～>

① ねらい

地域に環境美化の意識を高めるとともに、地域活動に発展することを目的とする。
地域をきれいにする活動を通じて感情豊かな心を養う。

② 対象 どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 49人

④ 概要

花の育て方作り、土について学び地域の幼稚園や施設に花を飾るなどの明るい町づくりを行う。又市民センターの生け垣や庭木を教材にした剪定学習や、センター前の道路沿いに地域の団体と連携して花を植えるなど花と緑の地域づくりを広めた。

<メッチャ楽しい広瀬川>

① ねらい

共通資源を持つ対岸の市民センターとの連携し、地域の学習資源「広瀬川」を教材に、自然を守る大切さや川辺の素晴らしさを、交流を深めながら学ぶ。

② コマ数、参加延べ人数 1回 / 41人

③ 概要

対岸にロープや発泡スチロールなどで橋を架けた後、浅瀬の川を親子で渡るなどの体験学習を行う。自然の素晴らしさや怖さを学ぶ機会とし、広瀬川南岸八本松との交流の場を提供。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	5	2	2	8	2	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/wakabayasi/index.html>

沖野市民センター

沿 革

当市民センターは、平成3年4月、児童館・老人福祉センター及びデイサービスセンターとの複合施設としてオープンした。平成4年、センター前広場には、芝生と多種の木が植えられ「光と風」を設計コンセプトとした豊かな広場を持つ市民センターとして、地域住民の憩いとふれあいの場所として利用されている。

地域住民の生涯学習活動に対する関心は高く、また自主サークル活動も盛んであり、その利用者数は年々増加の傾向にある。

平成19年度事業実施方針

「地域と共に歩む市民センター」をめざし事業を展開してきたところであるが、19年度はさらに町内会、学校等の各地域団体と連絡を密にしながら「地域住民参画による地域住民のための生涯学習の提供」を基本理念として、市民が学んだ成果を社会に生かすことが出来るよう事業を推進すると共に、地域住民の学びの活動を通じて地域づくりの確立を支援していく。

特色ある事業

<めぐりあい沖野七夕ストリート>

① ねらい

沖野七夕まつりを通して、地域間連携による地域活性化の促進及び子どもの健全育成に寄与し、地域や商店会発展の一助とする。又、地域住民に潤いを与え、伝統的な仙台七夕まつりを次世代に継承する。

② 対象 : 子ども会のリーダーと役員・青少年・地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 2回 / 78人

④ 概要

1回目 「仙台七夕の由来」についてのおはなしと七夕七つ飾り作り

2回目 「仙台七夕七つ飾り」についてのおはなしと七夕七つ飾り作り・ミニ七夕の完成

<市民企画講座 見たい・知りたい沖野界隈>

① ねらい

地域の史跡を探訪し歴史を学習することを契機に、自分達の暮らす町を見直すスタートとする。郷土愛を育むことにより地域活動を活発にする力を養う。又史跡マップを作成し地域住民に広める。

② 対象 : どなたでも30人

③ コマ数、参加延べ人数 6回 / 95人

④ 概要

1～2 回目 地域を歩きながら、地域の生活環境を考えると共に、地域の史跡の現地見学と講話その後地域授産施設の交流を兼ねた昼食会

3 回目 地域の史跡をマップとして残す作業の会議

4～6 回目 地域の史跡のマップ作成

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	4	1	2	13	3	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/okino/index.html>

太白区中央市民センター

沿 革

太白区中央市民センターは、平成 11 年 6 月長町商店街の中核をなす JR 長町駅前に太白区文化センター、太白図書館、太白区中央児童館及び太白区情報センターからなる複合施設として開館した。JR 長町駅前と国道旧 4 号線沿道という立地条件に恵まれ、バスや地下鉄などの公共交通機関の利便性に優れているため、近隣の広い地域の市民が学習活動に利用している。

当市民センターの周辺地域は、昔から仙台市南部地域における商業の中心として活況を呈してきた歴史のあるところであるが、近年においては地下鉄沿線の開発が著しく、大規模小売店の進出やマンション建設が進み、また、JR 東北本線の高架化や JR 長町駅の移設に伴う新駅の開通などに伴い、長町地区の交通の利便性が更に増し今後大きく変貌を遂げようとしている。

平成 19 年度事業実施方針

「まちづくりを支える人づくり」を事業運営の基本に据えて、もっとも身近な公共の生涯学習施設という利点を生かしながら、市民センター事業に対する市民参画や市民協働をより一層推進し、市民が主体的に関わる事業を着実に展開するものとする。また「学校や地域との連携を図る事業」「市民が学んだ成果を地域社会に生かすことができる事業」「市民参画型事業」「懇談会、事業運営懇談会等」の 4 つの全市重点事業に対応する事業を実施する。

特色ある事業

<あなたの番組をオン・エア>

① ねらい

学校外体験活動として、平成 19 年 9 月に開局したエフエムたいはくでラジオ局の仕組みを知り、不特定多数の方々へメッセージを伝えることで言葉の大切さや重要性を学ぶ。

② 対象 小学 4 年生～6 年生 10 人

③ コマ数、参加延べ人数 3 回 / 28 人

④ 概要

1. コミュニティー放送局エフエムたいはくの目的、番組制作について
2. パーソナリティーの仕事 アナウンス練習・企画の話し合い
3. 原稿と音楽をまとめ、生放送「ほっと・すてーしょん」に出演

<四季を楽しむ！遊ぶ！おやこのマップづくり>

① ねらい

地域にある四季の自然を五感で感じながら交流をはかる主催事業「四季のさんぽみち」にて学んだ成果をいかし、身近な地域の特色をいかした遊びのマップを製作し地域へ発信する。

② 対象 成人 10 名

③ コマ数、参加延べ人数 6 回 / 48 人

④ 概要

参加者で身近な公園や親子で遊べるマップを作成するために、地域の情報収集やマップの構成等を検討し作成する。完成したマップを地域公共施設等に配布。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	3	5	5	7	4	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/futochu/index.html>

中田市民センター

沿 革

昭和 44 年 10 月、当市民センターの場所にあった中田中学校が移転し、その旧校舎の一部と体育館を改築して、仙台市の 5 番目の公民館として開館した。その後、施設の老朽化により、昭和 56 年 4 月に本館が鉄筋コンクリート二階建てに新築され、昭和 63 年には体育館も多目的利用室を併設した体育館に生まれ変わった。平成元年 4 月に「市民センター・公民館」と改称され、翌年 4 月には「中田市民センター」と改称された。

当市民センターは、平成元年度から太白区内市民センター13 館の拠点館として、中田地区ばかりでなく区全体の生涯学習推進の重責を担っていたが、平成 11 年 6 月、新たに開館した太白区中央市民センターにその役割を移管し、以降地区館として事業を展開している。

平成 19 年度事業実施方針

町内会など地域活動も盛んな地域特性を土台にして、転入者と旧住民が一体となって活動できる場を提供する。また、近隣の保育所・児童館他、小中学校とも更に連携を深めながら地域課題を共有し、特に子どもへの適切な関わりを学べる事業など地域全体で子どもの健全育成に関わる事業を展開する。

特色ある事業

<市民企画講座「学校に泊まろう」>

① ねらい

小学校体育館に泊まり、災害時に予想される不自由な生活を体験し、心構えを学び、保護者や学年の違う参加者同士の交流を図る。

② 対象 小学生

③ コマ数、参加延べ人数 1 回 / 122 人

④ 概要

災害時の不便さを体験するために、水とカンパンの試食と体育館での宿泊体験。消防署の職員による災害時の心得についての講話。ジュニアリーダーによるゲーム大会などの交流会

<秋休み体験隊>

① ねらい

恵まれた自然環境や地域の体験学習に精通した人材を活用し、体験学習を通して、異年齢の交流と協力、地域とのつながりを考えコミュニケーション能力を育む。また、秋休みにおける子どもたちの居場所づくりをおこなう。

② 対象 小学生～中学生

③ コマ数、参加延べ人数 1 回 / 20 人

④ 概要

災害時にも役立つサバめしづくりとして、かまどづくりや火おこし、牛乳パックと空き缶を利用した炊飯などの野外調理を実施した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	4	0	3	9	5	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/nakada/index.html>

生出市民センター

沿 革

昭和 24 年、生出村公民館として発足、生出小学校の一隅で公民館活動を行なってきた。昭和 31 年仙台市との合併により「仙台市公民館生出分館」と改称された。その間「公民館だより」71 号を発刊し、当時県下の公民館だよりの先駆的役割を果たした。

地域住民の強い要望から昭和 42 年 5 月、地域社会教育の拠点として現在地に生出公民館が建設され、事業が活発になった。昭和 55 年 5 月、地域住民から自由に利用できる体育館を併設した公民館の新設が要望されるようになり、公民館・診療所・保健センターが一体となった複合施設が完成した。10 月には第 1 回生出コミュニティまつりが開催された。平成 2 年に市民センターに改称され、市民相互の交流と地域活動の振興の拠点として利用されている。

平成 19 年度事業実施方針

当市民センターの地域は、昔からの伝統と自然が残されている坪沼地区、かつては繁栄した旧笹谷街道沿いの茂庭地区、北東部の団地を中心とした地区で成り立っているが、少子高齢化と過疎化の進展により、地域の再生、再開発等のまちづくりが大きな課題となっている。地域の課題に基づいて地域団体や学校、近隣の市民センターとの連携を図りながら、全市重点事業及び地域課題に対する取り組みを具体化し、市民参画を積極的に組み込むように努める。

特色ある事業

＜太白山地域伝承＞

① ねらい

地域に残る伝承文化について、改めて学び、再発見することで、地域を愛し、大切に思う気持ちを養う。地域の伝承文化について、他地域の市民に広く紹介し理解を深める。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 44 人

④ 概要

講演と生出森八幡神社の例祭見学

生出森八幡神社副総代による伝承文化説明・御輿の名取川での禊見学

生出森八幡神楽見学と東北学院大学准教授による講話

＜坪沼っ子アントレ＞

① ねらい

純朴な子どもたちが、野菜作りを通して地域への理解を深める。商売を擬似体験することで、お金の大切さ、物を売ることのたいへんさを学びながら、子ども達自身の成長を促す。

② 対象 坪沼小学校の児童と坪沼幼児学園園児

③ コマ数、参加延べ人数 3 回 / 111 人

④ 概要

キャリア開発支援事業部長による米・野菜販売のリハーサル

起業活動：コミュニティまつり出店体験

坪沼地域サポーターとの「ふりかえりとこれからについて」

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	5	3	4	12	3	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/oide/index.html>

秋保市民センター・馬場市民センター・湯元市民センター

沿 革

秋保市民センターは、社会教育法の制定に伴い、昭和 26 年 4 月秋保村公民館が設置され、昭和 42 年 4 月町制施行に伴い秋保町公民館、昭和 63 年 3 月仙台市と秋保町の合併により秋保公民館、平成元年 4 月に秋保市民センターと改称され現在に至っている。

馬場市民センターは、昭和 52 年 3 月旧秋保町時代に開設され、昭和 63 年 3 月仙台市と秋保町の合併により馬場公民館、平成元年 4 月に馬場市民センターと改称され現在に至っている。

湯元市民センターも昭和 53 年 3 月秋保町時代に開設され、昭和 63 年 3 月仙台市と秋保町の合併により湯元公民館、平成元年 4 月に湯元市民センターと改称され現在に至っている。

平成 19 年度事業実施方針

- ・ 秋保の持つ大きな地域資源である自然・風土を生かし、全市的な視点からも秋保の良さを実感でき、新たな行動、学習意欲に結びつく事業を企画・展開する。
- ・ 地域課題を地域の方々とともに考え、課題解決に役立つような事業企画を展開する。
- ・ 秋保地区で一番人口の多い湯元地区の方にも市民センターが身近なものと感じてもらえるよう、湯元地区での事業展開にも力を入れる。

特色ある事業

＜秋保を知り、伝える「秋保郷土かるた大会」＞

① ねらい

秋保の風土・伝統・文化をわかり易く綴ったかるたの完成を地域社会に広く知ってもらい、かるたを通じ秋保のよさを地域住民に再認識してもらう機会になるようにかるた大会を実施する。

② 対象 地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 1 回 / 136 人

④ 概要

地元在住の講師による講演「昔の秋保の暮らし」。大会は 20 チーム(1 チーム 3 名)による勝ち抜き戦。小学生から 90 歳のお年寄りまで各地区、幅広い年齢層の参加があり、小学生チームが優勝。かるた文案採用者と大会成績優秀者への表彰を行った。

＜秋保生活お助け隊検討会＞

① ねらい

高齢化社会が進み、秋保地区では一人暮らし、高齢者世帯が増えてきている。地域の人口が減少し、個人の付き合いだけでは生活維持が困難になりつつある現状を踏まえ、地域での物理的、精神的な支えあいについて検討する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 7 回 / 41 人

④ 概要

地元の社会福祉協議会会員と秋保総合支所保健福祉課による講話「秋保の高齢者福祉の現状」を聴講し、高齢者福祉をテーマとした講座について話し合い。サロン活動の支援、補助を目的とした講座を次年度開催することとなった。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	1	8	2	11	2	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/akiu/index.html>

西多賀市民センター

沿 革

西多賀地区は、桜で有名な三神峯公園や富沢遺跡があり、仙台でも暖かく環境に恵まれた、住みやすい土地である。昭和50年代、福祉に対する住民の要望が多様化し、自らが福祉活動に参加する傾向が現れてきた。そのため、活動拠点となる地域の施設を求める要望が高まったことから、昭和53年仙台市として5番目の福祉会館として開設した。昭和58年、地域住民のより幅の広い利用を可能にするため、名称を市民センターと改めた。平成元年政令指定都市移行に伴い地域の社会教育充実のために公民館が組み込まれ、生涯学習の拠点として活用されている。平成3年には児童館が併設された。以後子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用できる市民センターとして親しまれている。

平成19年度事業実施方針

- ・ 市民が様々な課題に応じて学べるように地域での子育てを支援する事業や高齢社会に向けて健康維持するための事業など、それぞれのライフステージに併せた事業を実施する。
- ・ 市民が学習に必要とする情報提供のためにセンターだよりやホームページの充実を図る。
- ・ 学んだ成果を地域に生かせるようにボランティアの支援やジュニアリーダーの育成に努める。
- ・ 市民が地域で学びの活動を広げるために積極的に地域人材の紹介や活用を推進する。

特色ある事業

＜にしがたがふれあい広場～高齢者疑似体験＞

① ねらい

高齢化が進み、且つ核家族が多い地域の子ども達に、高齢者疑似体験をとおり高齢者の行動や気持を感じ理解することで、人に優しい街づくりを目指す。学校と連携する事で学校ぐるみの取り組みとする。

② 対象 西多賀小学校6年生

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 231人

④ 概要

西多賀小学校6年生の総合的な学習「目指せ地球人～お年寄りとともに生きる」との連携事業。耳栓や特殊眼鏡など疑似体験セットを使い、80才の高齢者になったときの状態を疑似体験し、高齢者の行動や気持を考え理解を深めた。

＜読み聞かせdeボランティア＞

① ねらい

中高校生にボランティア体験をとおして、人や社会と関わる機会を提供する。毎月開催する「おはなしひろば」で読み手ボランティアとして参加を促し、研修の成果を実践に生かせるようにする。

② 対象 中高校生

③ コマ数、参加延べ人数 7回 / 53人

④ 概要

読み聞かせに関する心構えや選書のポイントの講話や読み聞かせの練習実践を積み重ねた。学習の成果としてプログラムづくりも併せて3回のお話し会を開催した。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	8	3	2	5	3	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/nisitaga/index.html>

八本松市民センター

沿 革

当市民センターは、八本松地区の国有地を取得し、昭和 59 年 9 月にコミュニティ防災センターを併設した複合施設として着工し、昭和 60 年 5 月に開館した。近辺には広瀬川が流れ豊かな自然環境に恵まれ、歴史資産として国指定を受けた郡山遺跡、北目城跡がある。長町副都心長町駅東再開発が行われ、歴史的情緒を持ち合わせつつ近代的な街並みを呈した地域である。

また、建物は敷地の有効利用と自然採光を考慮した配置で、隣接している八本松公園と一体となり自然環境に恵まれた施設である。町内会の集会や文化活動、レクリエーション、スポーツにと、子供から高齢者まで誰もが気軽に利用できる市民センターとして、地域住民に親しまれている。

平成 19 年度事業実施方針

地域とのネットワークづくりを推進するために、学校・行政・地域各団体の支援を得、協働事業を行い、環境、市民企画、安心・安全の分野に取り組む。また地域の資産を大切に育て、地域の生活と社会的・文化的発展に寄与し、地域力の強化を目指す。

特色ある事業

＜時空を超えて迎える八本松の今と昔Ⅱ＞

① ねらい

郡山・八本松地域にある郡山遺跡、北目城跡等の歴史的遺産を学び、その歴史的意味を考える機会を地域住民に提供し、町を大切に作る心や愛着心を涵養する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 3 回 / 82 人

④ 概要

郡山遺跡について：発掘の現状ならびに今後の史跡の整備に関する最新情報

北目城について：発掘の現状、北目城・仙台城との関係、太白区の発掘の概要についての講話

＜八本松広瀬川探検隊＞

① ねらい

この地域にある広瀬川の環境学習特性を活かし、川をテーマとした環境学習の充実を図り、自然を守る大切さ、人間が自然の一部として生きていることを学ぶ。

② 対象 小学生と保護者

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 114 人

④ 概要

広瀬川を歩いてわたろう：広瀬川の自然環境を学び、対岸の若林と、八本松、郡山地域の小学生の交流をはかる

川の生きものをしらべよう：現地で水質調査、魚や水生昆虫の観察、流速調査を行い川の環境保全の大切さを学ぶ

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	4	4	2	12	6	5

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/hachihonmatsu/index.htm>

八木山市民センター

沿 革

八木山地区は仙台市南西部に位置し、昭和30年代後半～40年代中頃にかけて整備・開発され、豊かな自然との調和のとれた住宅地であると同時に、八木山動物公園や八木山ベニーランドなどのレクリエーション施設がある。このような環境の中、八木山市民センターは市民の自主活動及び生涯学習の拠点施設として、昭和62年4月6日に開館し、地域住民に広く利用されている。

また、ボランティア活動も活発で市民センターを拠点として活動しているグループの活動は特筆すべきものがある。一方、65歳以上の人口比率が平成19年度には25.9%になり、仙台市内でも高齢化が急速に進んでいる地域である。平成27年開業予定の地下鉄東西線の西の起点(動物公園駅)となることから、今後は地区全体の大きな変貌が予想される。

平成19年度事業実施方針

① 学校や地域との連携を図る事業：

八木山地区の2社会学級との連携事業「手をつなごう！やぎやまネットワーク」
八木山動物公園と八木山ベニーランドとの共催イベント「秋の八木山フェスタ」

② 市民が学んだ成果を地域社会に活かす事業：図書室のボランティアのスキルアップと新規のボランティアの養成を目的とした「図書ボランティア養成講座」

③ 市民参画型事業：中高生の企画員募集「若い力で八木山を元気にしよう！」

特色ある事業

<八木山を防災する '07>

① ねらい

地域防災の主体者である町内会と収容避難所として機能発揮を期待される市民センターが協働して、地域の中学校にも働きかけ、若者参加型の自主防災を構築するため企画会議を開催した。

② 対象：地域団体や住民

③ コマ数、参加延べ人数 7回 / 242人

④ 概要

- ・防災活動の具体案を検討し、講座を企画した。
- ・防災イベントを企画し、活動の有効性を検証・チェックした。
- ・地域に活動記録の報告を行い、その有効性を連合町内会他、関係先にPRした。

<笑顔で子育て【託児・手話通訳付】>

① ねらい

「仙台市すこやか子育てプラン第3期行動計画」に基づき、地域における子育てを考える。ダウン症児の子育てを応援する会「キッズ・パワー」と連携し、企画会議を通して障がい児に対する理解とともに子育てを楽しめる講座を実施した。

② 対象：子育て中の親子

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 194人

④ 概要

- (ア) 親子で楽しむ(楽器を使った遊び、リズム体操、おはなし会)
- (イ) 親対象(食育を考える、子育ての悩みを話し合おう)

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	5	5	2	9	4	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/yagiyama/index.html>

山田市民センター

沿 革

当市民センターは、コミュニティー防災センターを併設して昭和 62 年に開館した。近隣には大規模な開発によってできた団地群をかかえ、藩政時代に造られた杉土手などが現存する自然にも恵まれた環境にある。また、地域の文化・スポーツ・コミュニティーの場として広く利用されているほか、太白消防署や釣取球場と隣接し、コミュニティー防災センターが併設されていることにより、災害等から地域住民の財産や生命の安全を守る重要な役割も担っている。

地域住民のまちづくりや生涯学習に対する関心は高く、今後とも住民の多様なニーズに応え、生涯学習の場、コミュニティーづくりの場として地域活動の中心的な役割を果たすため、地域の自然や歴史などの特性を生かしながら、事業展開を図っている。

平成 19 年度事業実施方針

- ・センターだよりを活用し地域の活動拠点としての情報収集・発信に努める。
- ・核家族化や高齢化に対応し、自主的に生きがいを見つけられるような学習の機会を提供する。
- ・ボランティアや民間指導者を育成するとともに、その活動を支援する。
- ・地域の施設・団体・サークルなどとの情報交換や連携を図り、地域の学びの活動を広げる。

特色ある事業

<ボランティア養成講座「童謡を歌い継ぐために」>

① ねらい

親から子、孫へと歌い継がれていた童謡、唱歌を口ずさむ機会が少なくなった昨今、童謡を歌うことを介して、心豊かな暮らしを考える契機とする。また地域に広げるボランティアグループを結成し、高齢者の生きがいに資する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 8 回 / 134 人

④ 概要

- ・講師による童謡・唱歌の実技指導。歌うための呼吸法の学習。
- ・発表会のための練習。季節の歌の練習。
- ・ボランティア活動についての話し合い。

<山田ひとりぐらしおたすけ隊>

① ねらい

高齢者が安全でいきいきとした生活を送るために、地域ぐるみで支えあえるしくみを作る。地域の課題を知り、地域の力で解決する方法を考えることで、地域の支え合いの形成に繋がる。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 39 人

④ 概要

地域の高齢者の状況を把握し、地域としてできることについて話し合う。
出された意見の中から精査し、「山田ふれあいサロン」「地域情報紙発行」を実施する。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	3	3	3	9	4	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/yamada/index.html>

茂庭台市民センター

沿 革

茂庭台地区は仙台市西部で青葉区に隣接し、西道路を利用すれば市内中心部まで約 20 分の距離に位置する。当センターは昭和 63 年 4 月にコミュニティ防災センターとともに設置され、平成元年 4 月から地域社会教育の拠点として公民館事業が開始され、平成 2 年から児童館が併設された。近隣には高層マンションや多くの福祉施設があり、周辺の自然環境と調和し地域コミュニティの場となっております。高齢者、子ども、福祉施設の方々、外国人居住者の利用も多く生涯学習の輪も広がっております。また、地域住民、各種団体と市民参画に沿った地域性を生かした事業、地域人材を活用した講座や地域課題に即した講座も開催しております。

平成 19 年度事業実施方針

- 1, 地域課題の把握により外国人の言語指導, 高齢者の健康講座, 児童館との共催事業の推進
- 2, 近隣の市民センターと協同し, 市民からの学習相談及び, より良い学習情報を提供していく
- 3, 地域課題に即したボランティア活動を目標とした講座を開催し地域に学習成果を還元する
- 4, 地元人材を活用し, 地域各団体との共催により, 各世代対象の事業を展開する
- 5, 町内会連合会, 各種団体, 利用者代表と事業運営懇談会を開催し, 質の高い事業運営を行う

特色ある事業

<音楽のある街茂庭台ふれあいコンサート>

① ねらい

地域住民が「ふれあいコンサート」を企画運営し、音楽を通して住民の交流と地域の活性化を図ることを目的とする。

② 対象 成人

③ コマ数, 参加延べ人数 3 回 / 130 人

④ 概要

企画員が個性豊かな発想と経験を生かして「夕涼みコンサート」「ロビーコンサート」「クリスマスコンサート」を開催し、地域の方が気軽に音楽を楽しみ交流が図られた。

<太白山ネットワーク「不思議な山太白山」>

① ねらい

4 館連携事業の一環として、企画員及び市民センター職員が協同し、企画運営を行う。地元歴史家を講師に、地域の自然資産である太白山の歴史等について学び、登り、検証することで、地域の多くの人々がその魅力を再発見し、より愛着を持つことを目的とする。

② 対象 成人

③ コマ数, 参加延べ人数 2 回 / 44 人

④ 概要

講話「太白山にまつわる歴史」と題して、庶民信仰の山として太白山の歴史を学んだ。
実技「歴史をたどりながら太白山登山」
企画員は実技をもとに茂庭台ルートの登山マップを作成し、4 館連携事業で発表した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
5	1	2	3	13	5	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/moniwadai/index.html>

東中田市民センター

沿 革

東中田市民センターは、平成元年 4 月に児童館、保健センター、コミュニティ防災センターを含む複合施設として開館した。太白区の東南に位置するこの地域は、名取川の豊かな流れが太平洋に注ぐ河口に近く、今なお屋敷林のある民家が点在するなか、高層の市営アパートも建設され、著しい人口の増加が見られる地域である。

当市民センターは、地域のコミュニティ、文化、スポーツ、そして憩いの場として幅広い年齢層に利用されている。生涯学習事業においても、地域の特色を活かし、児童館や保健センターとの連携を図りながら、複合施設ならではの利点を活かした事業展開を目指している。

平成 19 年度事業実施方針

利用者の固定化の傾向が見られる現在、2007 年団塊の世代が大量に定年を迎えるにあたり、これまでの利用者も含めた幅広い年齢層に受け入れられるような事業を、企画実施していきたい。

特色ある事業

<地域美化大作戦—花いっぱいになあれ—>

① ねらい

犬を散歩させる人の糞処理の悪さが目立つこの地域を、糞害のないきれいな街にするために、まず「花の市民センター」を目指し、地域全体の美化を図る。

② 対象 一般 20 人

③ コマ数、参加延べ人数 5 回 / 51 人

④ 概要

ボランティアグループと共に、一年を通してプランターに花の種や苗を植える。咲き終えた花から種を採り、市民まつりで配布する。

<子ども福祉体験講座>

① ねらい

福祉活動の体験を通して、高齢者や障害者にやさしい街づくりとなるよう、子どもたちに考えてもらう機会を提供する。また、学校と連携することにより、地域ぐるみの活動へと導く。

② 対象 小学 5～6 年生 20 人

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 27 人

④ 概要

講話・実技「キャップハンディ体験」…ハンディのある方に対する正しい理解を持ってもらうことをねらいとし「車椅子体験」「目隠し体験」をする。

実技「介助体験」…施設利用者の通所時のサポートやゲームを通してのふれあい。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
5	5	2	3	8	1	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/higashinakada/index.html>

柳生市民センター

沿 革

当市民センターは、平成9年4月住宅地・商業地として発展著しい市内最南端部柳生に、市内52番目の市民センターとして児童館・コミュニティ防災センターを併設して開館した。

当地域は、自然環境に恵まれ、柳生和紙など伝統工芸も残されている。一方太白大橋の開通によりマンション・大型店舗などの建設が著しく急激な都市化が進んでいる。したがって、若年層の世帯が比較的多い地域である。

こうした地域の特性と施設の機能を活かしながら、住民の高度化・多様化した生涯学習の地域拠点として各種事業を展開し、地域のコミュニティ・住民の自主的活動の場としての役割を担っている。

平成19年度事業実施方針

管内の小中学校・各種団体との連携事業を継続するとともに、乳幼児・児童の多い地域であることから子育てや子育て支援事業を展開していく。また今後の高齢化を考慮し介護予防や介護問題にも取り組んでいく。一方で若い世代や勤労者が多いところから、参加を促進するために夜間・土日曜の成人を対象とした事業も視野に入れて展開したい。

特色ある事業

＜柳生こども塾ミュージックベル講座＞

① ねらい

柳生小学校で放課後の居場所作りとして自主学習を開催している「柳生こども塾」を市民センターを会場としてミュージックベル講座を開催し、オータムコンサートや地域の施設などで演奏発表する。

② 対象 青少年

③ コマ数、参加延べ人数 8回 / 240人

④ 概要

ミュージックベルの演奏の楽しさと演奏技術を学び、オータムコンサートと地元老健施設からの、演奏依頼があり演奏披露をおこなった。

＜和紙の里のページェントⅡ＞

① ねらい

柳生和紙の保存・普及をめざす地元の市民団体「柳生和紙プロジェクト」とともに、和紙を通して柳生を知る講座とする。小中学校と連携することにより和紙で作ったランプを一同に集めて展示することができ、地域住民との交流の活性化を図る。

② 対象 地域

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 140人

④ 概要

柳生和紙のランプの灯りのなかで、紙漉き唄・民話の語り・民謡・合唱・和太鼓の演奏などを披露した。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	8	2	3	10	2	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citezen/WebPages/yanagiu/index.html>

富沢市民センター

沿 革

富沢市民センターは、平成 13 年 11 月、地下鉄富沢駅近くにコミュニティ防災センターを併設し開館した。

富沢地区は、名取川・JR 東北本線・国道 286 号線に囲まれた地域で、中央部を笹川が流れ、富沢・大野田遺跡のある田園地帯であった。地下鉄開業以来は、交通の利便性から宅地化が進み、高層マンションと昔ながらの農地が混在する地域である。単身世帯・核家族世帯が多く、住民の転出入の頻度も高い。

当市民センターは、市民が気軽に利用できる共有スペースとして親子室・娯楽室・図書室やラウンジを有し、年間を通し多くの地域住民が来館し、生涯学習拠点として活用されている。

平成 19 年度事業実施方針

1. 市民がライフステージごとの必要課題や時代に即した新しい課題に対応できる事業を行う。
2. 地域づくりの拠点として、地域の情報を収集し、また様々な情報を提供する。
3. 18 年度実施の評価・反省をもとに、市民が企画・運営する講座を実施する。
4. 「ラウンジコンサート&サークル展示会」を「市民センターまつり」と改称し、地域住民の交流とコミュニティづくりの一層の促進を図る。

特色ある事業

＜地域歴史講座～ふるさとの遺跡＞

① ねらい

富沢駅周辺は古墳・遺跡が多く確認されていることから、市内でも古代歴史のある地と言われている。とくに古代から中世代の発掘された遺跡や出土品などからわかったことを学び、地域への関心を高めることで、郷土への愛着を育む。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 4 回 / 154 人

④ 概要

市民企画講座として、地域の特色を知り、理解を深める講座を企画・開催した。近隣で発掘調査中であったことも加わり、仙台市文化財課の協力を得て、講話のみではなく、現地説明会や出土品に触れるなどのたいへん貴重な体験を交えた充実した講座となった。このあと、「郷土を愛する歴史の会」を発足し、より深く掘り下げた学習を続けている。

＜とみざわ子育てセミナー＞

① ねらい

核家族や転出入者が多い地域において、育児不安をかかえている若い親たちが、専門家のアドバイスを参考に親子の関わりかたを学び、仲間づくりを行うことで、家庭教育を充実させる支援をしていく。

② 対象 4 ヶ月児～未就園児までの子と親

③ コマ数、参加延べ人数 7 回 / 322 人

④ 概要

子どもの発達段階に応じた課題に沿って、多岐にわたる講座を実施した。「親子でスキンシップ」(乳児)「手遊び」「幼児期の歯とおやつ」「体育館であそぼう」(1～3 歳児)「3 歳児のころとからだ」(入園前児)「手作り人形劇」鑑賞などを通し、意識啓発につなげることができた。また講座終了後、2 つの親子サークルが結成され、当センターを拠点として、自主活動を行っている。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	4	7	1	5	4	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/tomizawa/index.html>

泉区中央市民センター

沿 革

昭和 22 年 9 月、七北田中学校内に七北田公民館として開設され、昭和 43 年 7 月には市名坂字東裏の現在地に移転し、今日まで泉区の生涯学習の拠点として、その役割を担ってきている。平成 16 年 1 月、施設の老朽化と機能拡充の必要性から改築され新館としてオープンした。

当地域は従来の歴史的・文化的要素が残されている七北田地区と仙台市の副都心として急速に発展した泉中央周辺の都市化との混在する地域であり、住民を取り巻く学習環境は大きく変化しつつある。このような状況の中、現代社会に対応した生涯学習事業の展開を図るため、市民センターとしての機能がますます重要になってきている。

平成 19 年度事業実施方針

当地域は豊かな自然と歴史に恵まれたエリアであるが、マンション建設が進み急激な人口増加や転入者の多い地域である。センターの利用状況も多岐に渡り、稼働率も高い。これまでも市民や地域団体とのパートナーシップを大切にし、市民の自発的・積極的な活動の支援に力を入れ地域に根ざしたセンターを目指し推進してきた。今年度は更にパートナーシップを推進するために団体・学校・地域との連携を図り市民が学んだ成果を地域に生かせるよう生涯学習環境を整備していく。

特色ある事業

<平成風土記～いずみ～>

① ねらい

急激な人口増加に伴い、忘れ去られようとしている貴重な史跡・文化遺産など郷土史の学習を通し郷土理解を深める。さらに郷土料理や伝統行事に触れることで世代を越えて住民同士の交流と親睦を図る。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 8 回 / 149 人

④ 概要

地域の歴史ガイドボランティアや JA(農協)婦人部を講師に迎え、「泉」の貴重な史跡・文化遺産などの郷土史を座学と館外で学び、伝統行事を季節の郷土料理実習を通し学び、郷土理解を深める。

<学生企画会～地域の安全・安心編～>

① ねらい

泉地区に住んでいる又は通学している大学生・専門学生が災害時には何が必要とされ、何が出来の探ることにより、地域をより深く知ってもらい、その時の為の備えとする。又、地域で役立つ「何か」を作る支援をする。

② 対象 大学生・専門学生

③ コマ数、参加延べ人数 21 回 / 228 人

④ 概要

学生が地震災害について学び、地域で役立つ講座『「じしん」って知ってる?! 地震への自信』を企画実施。公的機関や地域の防災団体と連携し、「生き残る・生き延びる」をテーマに地域住民と共に災害時の対応を学ぶ。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
6	3	3	2	5	0	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/izuchu/index.html>

根白石市民センター

沿 革

昭和 38 年以来の根白石公民館が老朽化し、昭和 62 年度現在の地に新築移転して翌年 4 月に開館した。平成元年 4 月根白石市民センターが併設され、平成 2 年 4 月根白石市民センターと改称し、地域住民の身近な交流の場、生涯学習の場として利用されてきた。299 席の移動式観覧席を備えたホールが特色である。

平成 19 年度事業実施方針

当市民センターは泉区西部地区に位置し、泉ヶ岳を背景に豊かな自然環境に恵まれている。周辺は古くからの田園地域と近年の開発による住宅地からなる。来館者の構成は最近では公民館時代から利用してきた地域住民に加え、新興団地の住民が増えている。恵まれた自然や地域の伝統、ならびに人的交流を活かした各種事業を展開してきたが、今後も更に地域住民や学校、町内会、商工会などと連携を図りながらそれぞれの特性を活かして、地域のコミュニティーの発展に協力していく。

特色ある事業

<スローライフをはじめませんか 手づくり保存食>

① ねらい

根白石地域の資源を最大限に利用し、自分で育てた野菜を収穫する喜びを味わい、自然の素晴らしさや土の温かさを知る。保存食を作ることにより、昔からの、手間をかけて物を作る習慣とその良さを再認識する。

② 対象 成人 15 人

③ コマ数、参加延べ人数 15 回 / 216 人

④ 概要

春にじゃがいも、かぼちゃ、しそ、さつまいも、らっきょうを作付けし、ジャガイモもち、かぼちゃもち、しそみそ、ラッキョウ漬けなどの保存食を作った。夏には大根、白菜、聖護院蕪を作付けし、大根のピクルス、白菜キムチ、千枚漬けなどの保存食を作り、家庭に持ち帰って、スローライフの良さを伝えた。

<伝統七夕づくり>

① ねらい

根白石に伝わる伝統的なミニ七夕飾りを地域住民の講師によりすべて手作りし地域のコミュニケーションを図るとともに、出来上がった飾りを市民センターに飾ることで地域住民にセンターに足を運んでもらえ、住民同士やセンター職員とも交流がもてる。

② 対象 どなたでも 20 人

③ コマ数、参加延べ人数 4 回 / 20 人

④ 概要

鉢植えの竹に昔ながらのミニ七夕飾りをかざるのが根白石地区の伝統飾りでその由来などを講師から聞きながら、3 回にわけて七夕飾りを作成した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
1	5	7	2	5	0	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/webpages/nenosiroisi/index.html>

南光台市民センター

沿 革

昭和 52 年 4 月、南光台公民館として開館し、その後、平成 2 年 4 月に南光台市民センターと改称され、地域住民の交流の場・生涯学習の場として、その役割を担ってきた。
また、昭和 62 年 8 月に泉図書館南光台分室がセンターに併設された。

平成 19 年度事業実施方針

住宅団地開発後 45 年以上経過し、急速に住民の高齢化が進んでいる。一方ではマンション建設により若年層の増加傾向も見られる。生涯学習社会が叫ばれている今日、仙台市市民センター運営方針をふまえ、「市民が学んだ成果を地域に生かすことができる事業」を中心にこれまで以上に地域団体との連携を強化し、「地域に親しまれる市民センター」として地域活性化に取り組んでいく。

特色ある事業

<南光台赤ちゃんひろば>

① ねらい

企画会議「ママ企画Ⅱ」からの実施講座。南光台の子育て世代は地域や子育て、特に乳児との関わり方を欲しており、センターに集うことで若い母親達に地域の子育ての情報や安心感を提供することを目的とする。

② 対象 1 歳位までの親子

③ コマ数、参加延べ人数 4 回／107 人

④ 概要

人形劇とパネルシアターによるおはなし会、わらべうたであそぼうをテーマにわらべうたと昔あそびの紹介や手遊びを中心とした親子遊び。最終回はお茶を飲みながら親子で交流会を行った。

<キッズクッキング>

① ねらい

子どもが家庭や学校から離れた環境で、食事を作ることで、「作る楽しさ」「食べる楽しさ」を経験する機会を提供する。また、地域の大人が講師とサポーターとして関り世代間交流を図る。

② 対象 小学 3 年～6 年生

③ コマ数、参加延べ人数 4 回／75 人

④ 概要

調理を中心に、トマトパスタやきのこの炊き込みごはん、ほうれん草のごま和えなど、各季節の野菜を使ったメニューと子ども達の人気のメニューも加え、献立にも工夫をこらした。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	4	4	2	6	3	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/nankodai/index.html>

黒松市民センター

沿 革

昭和47年4月に開設の八乙女公民館を前身とし、平成4年10月移転新築により、拡充され「黒松市民センター」として、地下鉄黒松駅に隣接する現在地に開館した。

当市民センターは地域における生涯学習の拠点として、又、交通の利便性により、広域からの施設利用者にも活用されている。

平成19年度事業実施方針

黒松市民センターは、地域における生涯学習の拠点として住民の学習を支援し、地域活性化事業に取り組みコミュニティづくりに寄与する。「開かれた市民センター」「魅力ある市民センター」として、利用満足度の向上を目指すとともに、新規利用者の掘り起こしや利用者層の拡充に向けた講座の企画を工夫する等、社会の変化に対応するテーマの問題提起をし、地域密着化・活性化につなげる。

特色ある事業

<「メタボリックシンドローム」脱却作戦！>

① ねらい

メタボリック予防のため、生活習慣を見直し、不規則な生活改善と健康を自分の努力でつくるための意識付けとする。また、健康に関する情報発信者としてセンターまつり等で連携機関と共に普及活動を行う。

② 対象 40歳以上

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 73人

④ 概要

アンケートを記入しながら生活を振り返り、無理なく運動習慣をつけるための運動と外食やおやつの取り方を学んだ。最後に日常の生活の中で意識していたこと等を全員で振り返り、その体験等を泉区家庭健康課と共にセンターまつりで地域に発信した。

<地震防災プロジェクト～その時わたし達にできること～>

① ねらい

地震が発生した時に適切な対応や処置ができるよう、中学生が地域の協力を得ながら、防災の基本を学ぶ。

② 対象 八乙女中学校生徒

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 667人

④ 概要

中学生が3年間の在学中に防災の基本を一通り学べるよう、学年別に1年生はダンボールで避難所体験、2年生はバケツリレーと消火器訓練、3年生は応急手当と毛布搬送を、旭丘つつみ町内会と泉消防署南光台主張所の協力のもと訓練した。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
6	3	4	2	6	2	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/kuromatsu/index.html>

将監市民センター

沿 革

昭和 47 年 11 月、将監団地の開発・発展を背景に地域住民の交流の場を「将監会館」として開館した。昭和 53 年 4 月、新たに地域生涯学習の拠点施設として名称を「将監公民館」に改め、昭和 54 年 6 月には研修室棟も竣工し施設の拡充が図られた。その後、仙台市との合併に伴い、平成元年4月から「将監公民館・将監市民センター」となり、翌年 4 月「将監市民センター」と改称された。

平成 3 年度には、施設の大規模な改築が行われ、平成 4 年 4 月新装開館し現在に至っている。当センターは、軽スポーツ活動が可能な多目的ホールを有し、多くの人々に利用されている。

平成 19 年度事業実施方針

1. 成人向け講座、青少年・家庭教育等の事業を織り交ぜ、幅広いジャンルで事業展開する。
2. 地域の人材情報・学習情報を収集・発信し、情報提供の充実を図る。
3. 地域資源を有効に活用し、地域の各種団体との連携を図り、地域の活性化を促す。
4. 家庭教育・環境・防災等現代的課題に対応する為、学校・地域との連携を図り活性化を促す。
5. 地域団体と幅広い意見交換をし、身近な課題を把握・分析し今後の事業企画に取り入れる。

特色ある事業

<グランドゴルフ大会に集まれ>

① ねらい

将監地域は高齢者世帯と若い親子世帯が共存しているが、世代間交流の機会が少なく交流が難しい状況にある。児童館との 4 館共催で地域の誰もが気軽に行事に参加できる機会を提供し、地域の活性化と世代間交流を図る。

② 対象 地域の子ども・高齢者

③ コマ数、参加延べ人数 1 回／55 人

④ 概要

11/17(土)に地域の子どもから高齢者までが集い、グランドゴルフ大会を開催した。児童館・児童センター・市民センターが協働し、地域の世代間交流が図られた。

<歴史探訪―故郷いずみの神社を訪ねて―>

① ねらい

地域の歴史の知識を深めることで、地域の良さを再発見し、地域への愛着を深める。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 4 回／74 人

④ 概要

- ・6/20(水):講話「いずみの歴史と、上谷刈・根白石の歴史について」
- ・6/27(水):地域館外学習「上谷刈方面の神社・石碑の学習」
- ・7/ 4(水):地域館外学習「根白石方面の神社・石碑の学習」
- ・7/11(水):講話「学習成果のまとめ」

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	4	5	2	7	1	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/syogen/index.html>

加茂市民センター

沿 革

昭和 58 年 4 月、加茂体育館と併設された加茂公民館として開館した。その後、仙台市と泉市の合併や公民館と市民センターの併設を経て、平成 2 年に現在施設名に改称。平成 10 年には併設の加茂体育館が編入され、現在に至っている。開館当時は長命ヶ丘・泉中山の区域まで対象としていたが、平成 5 年 4 月の長命ヶ丘市民センターの開館に伴い、現在は虹の丘・加茂・上谷刈・みずほ台を対象としている。

当市民センター周辺には賀茂神社や古内志摩の墓、中世の館跡である長命館公園などが点在しており、また七北田川や丸田沢堤などの自然環境にも恵まれている。

平成 19 年度事業実施方針

加茂・虹の丘両団地では高齢化が高まる一方、地下鉄八乙女駅に近い上谷刈・みずほ台地区では集合住宅の割合が多く若い年齢層が増加している。平成 19 年度はこうした地域状況の変化に対応するとともに「全市重点事業」・「市民参画の推進」及び行政施策を念頭におき、地域団体との共催、及び学社連携事業の実績をもとに、さらに強固な関係を推進し「地域に根ざした、魅力のある、開かれた市民センター」の実現を構築する。

特色ある事業

<長命館公園の四季を楽しむ～春編・秋編>

① ねらい

身近にある「長命館公園」の魅力を再発見し、地域への愛着をもってもらうとともに、公園を媒体として地域コミュニケーションの活性化を図る。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 26 人

④ 概要

地域のボランティア団体である長命館公園サポーターズクラブの方を講師として、春の桜・カタクリの群落などの鑑賞会、秋には中世に遡る歴史講話と紅葉の散策会を実施した。

<加茂中学校区青少年健全育成推進協議会との共催事業>

① ねらい

当センター区域内の各種団体等で組織される本協議会と共催することにより各地区との関係や結びつきの強化を図り、センターとしての「人づくり、まちづくり」の一翼を担う。

② 対象 加茂中学校区の地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 1 回 / 29 人

④ 概要

思春期の子ども達の育て方や対応が問われている昨今、こうした問題の解決方法の一つとして助産師であり県の思春期保健相談員でもある八幡悦子氏を講師として「青少年の性および思春期の対応について」というテーマで講演会を催し、子どもの豊かな成長や親子の絆を育むためにはどうすればよいかを学んだ。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	2	6	1	11	1	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/kamo/index.html>

高森市民センター

沿 革

当市民センターは、地域住民の生涯学習活動の中心的施設として平成元年 4 月高森公民館として開館した。その後、機構改革に伴い高森市民センターと改称された。

この地域は、昭和 48 年以降、民間企業によって開発された地域で、閑静な住宅地のほか高森東公園や高森自然公園などには豊富な緑地が残され、自然と調和した美しい街区が特徴的である。その中で、地域住民の「新しいふるさとづくり」意識の高揚と交流の場として多くの方々に利用されている。

管内には、21 世紀プラザ研究センター・仙台地域職業訓練センターがある。

平成 19 年度事業実施方針

親しまれ愛される市民センターづくりとして、地域住民の学習意欲に応えるべく事業の提供する。特に、将来を担う子どもたちの安全・安心の取組みについて、地域や学校と連携しながら事業の充実を図る。また、事業をととして学習活動を展開し、学習した成果をボランティア活動として活用できるよう活力ある地域社会の構築を目指す事業に取り組む。

特色ある事業

<高森地域情報発信！～地域安全マップ～>

① ねらい

前年度に引き続き、高森小 4 年生と高森東小 3 年生を対象に実施する「地域安全マップを作ろう！」講座とそれに先立ち実施する「サポーター養成講座」を取材し、ペーパー化することで地域に役立つ情報を提供する。

② 対象 成人

③ コマ数、参加延べ人数 10 回 / 41 人

④ 概要

企画会議 2 回、取材は 4 回、編集会議・校正 4 回を経て、9 月末に『これが高森版安全マップ！』を発行するに至った。発行部数 1200 部。町内回覧・児童に配布・センターまつり展示。宮城大学学生サークルの指導・協力で製作。

<レッツ！クッキング>

① ねらい

小学生がメニューを決め、予算の中で食材の買い物から調理までを行うことで、食材への知識と調理への関心を高め、食育につなげる。

② 対象 4 年生以上の小学生

③ コマ数、参加延べ人数 2 回 / 33 人

④ 概要

1 回目：春のイタリアンメニューを決めた。2 回目：各班毎に買い物リストを持って買出し。食材を無駄なく使いピザ・マセドアンサラダ・コンソメスープを子どもの手で調理して、試食・後片付け。子どもたちの達成感を大切にしたい。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	4	3	0	9	4	9

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/takamori/index.html>

松陵市民センター

沿 革

泉区北東に位置する、松陵ニュータウンのほぼ中心部に平成2年4月に開館した。松陵・永和台・歩坂町・山の寺・向陽台・明石南の6つの町をエリアとし、県民の森をはじめ、豊かな自然と緑に恵まれている。また付近には、街路樹ロードとスポーツ施設のある松陵公園があり、幅広い年齢層の方が自然を愛し、親しんでいる姿が見られる。

当市民センターは、生涯学習の拠点として、市民に大いに利用され親しまれることを目指して、職員一丸となって事業推進に努力している。

平成19年度事業実施方針

・青少年・家庭教育の事業を中心に、現代的課題に対応するため環境・防災等の事業を織りまぜながら、土日・夜間も開講し、成人（有識者）向けの講座を増やし、学校・各種団体・地域との連携を深め、地域活動の活性化を促進する。

・地域・市民センターの身近な課題を把握・分析すると共に、これらの課題を解消すべく、懇談会・市民企画講座を実施し、ニーズに適合した積極的な市民センター運営を図る。

特色ある事業

＜第16回松陵ふれあいコンサート＞

① ねらい

小学生から社会人まで地域にかかわりのある人々が、演奏や合唱に参加した鑑賞を通して芸術性を高めるとともに交流を図り、地域を愛する意識を高める機会を提供する。

② 対象 どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 450人

④ 概要

松陵小、松陵西小、松陵中の3会場を持回りで開催している。

第1部 吹奏楽小合同 高校生から社会人の演奏

第2部 合唱・手話ソング 小学生から社会人の合唱、手話ソング

第3部 吹奏楽大合同 小学生から社会人の演奏

参加団体10団体、出場者約200人

＜脳の元気寺子屋＞

① ねらい

脳力アップ・生き生きサポーター養成講座より立ち上がったボランティアの活動を支援し、地域の高齢者に対し認知症予防の為にトレーニングを行なう。

② 対象 60歳以上の方

③ コマ数、参加延べ人数 40回 / 374人

④ 概要

川島隆太教授の研究に基づく認知症予防の為に脳トレーニングを行なう。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	4	2	2	12	3	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/syoryo/index.html>

寺岡市民センター

沿 革

当市民センターは、寺岡小学校と寺岡中学校に隣接した寺岡2丁目に、泉区で9番目の市民センターとして、平成3年4月にオープンした。寺岡中学校区である寺岡・紫山地区は、泉パークタウン西部に位置した閑静な住宅地で、豊かな緑を生かしたゆとりある街づくりが進められている。当市民センターも建物を平屋建てにすることで、街の景観との調和を図っている。恵まれた環境の中、住民の高い学習ニーズに応えるべく事業を展開しており、多くの住民に利用されている。

平成19年度事業実施方針

懇談会や市民企画などで利用者との接点を拡大し地域課題の抽出を行い、事業を展開する。事業内容を的確に伝える広報に努め、参加者の拡大につなげる。事業で学んだ成果を地域に生かせる人材の発掘を行い、地域人材を活用した事業展開を図る。幅広い地域課題に対応した事業に取り組む。地域諸団体との連携強化を図ることにより、事業の質を高める。

特色ある事業

<紫山・寺岡コンサート>

① ねらい

地域の青少年等の日頃の練習の成果を披露する。
音楽を通して青少年と住民の交流を図る。
市民センター、学校、町内会、地域諸団体といった新たな協働組織を設ける。

② 対象 地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 700人

④ 概要

地域の中、高校、地域で活動しているサークルに加えてゲストを迎え、地域諸団体及びボランティアの力を結集して音楽会を開催した。

<寺岡山の自然に学ぶ>

① ねらい

寺岡の地域資源である寺岡山を四季にわたって散策することで愛着をもちその魅力を知る。自然に親しみそこに生息する草花に興味を持つことにより身近な環境として自然を大事にする心を養う。

② 対象 地域住民

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 49人

④ 概要

地域の自然について四季にわたって観察した。身近な自然を講師が解説を加えることで新しい観点から見つめ直した。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
2	6	5	2	10	2	6

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/teraoka/index.html>

長命ヶ丘市民センター

沿 革

周囲を団地にかこまれた当市民センターは、平成 5 年 4 月、泉区 10 番目の市民センターとして開館。利用者の 65%が長命ヶ丘地区、25%が近隣地区、残り 10%が他地区からとなっており、圧倒的に地元の利用が多く、地域に根ざした市民センターである。

地域優先の 12 サークルをはじめ、常時 80 のサークルが活動しており、本年度も 47,000 名を超える利用者があった。

施設は既に住民の中に溶け込んでおり、子どもから高齢者まであらゆる層からの支持を得ながら、サークル活動はもとより、地域の生涯学習活動の拠点として、その役割機能は益々重要性を増している。

平成 19 年度事業実施方針

今年度の事業実施にあたっては、継続してきた事業方針を踏まえつつ、さらに「学校や地域との連携を深める事業」や「地域人材をより積極的に活用する事業」を目指すこととする。

また、仙台市の「すこやか子育てプラン」など、行政施策対応事業も充実を図ってゆく。さらに、時代を反映した課題対応事業では、団塊の世代や夫婦単位の事業など、多様化する社会ニーズや、地域ニーズを踏まえたタイムリーな学習機会を提供し、生涯学習の充実を図ってゆく。

特色ある事業

<長命オペレッタを創ろう>

① ねらい

各町内会・各種団体が大変活発に地域活動を展開している地域ではあるが、少子高齢化は確実に加速。老人クラブ・子ども会・町内会・地域団体等が協力しひとつのものを創り上げ、顔の見える安心して暮らせる地域づくりを目指す。

② 対象 長命ヶ丘周辺在住の方

③ コマ数、参加延べ人数 22 回 / 273 人

④ 概要

住民と一緒に、劇の構成、キャスト、舞台作りなどを分担し、発表会を目指す。演劇のシナリオは、防災面から見た地域の近未来を想定し、回想シーンを交えながら、若者を先頭に手を取り合い、地域の団結に努めるストーリー。公演当日の観客は 250 名。

<子育て講座>

① ねらい

当地域の保育所・児童センター・市民センターの 3 館が共催して子育て支援の講座を実施する。それぞれの持ち分を活かし、地域全体として子育ての情報を共有することにより、世代を超えた地域密着型の交流を図る。

② 対象 未就学児と保護者

③ コマ数、参加延べ人数 7 回 / 309 人

④ 概要

講座の運営や広報などで、3 館の特性の相乗効果を活かし、「おもちゃ作り」、「保健師さんとの子育てトーク」、「食育コンサート」、「人形劇を鑑賞」、「小正月飾り(だんごさし作り)」などを実施した。

【平成 19 年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
1	3	7	2	8	1	3

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/chomeigaoka/index.html>

松森市民センター

沿 革

当市民センターは平成12年1月、鶴が丘中学校区施設として泉かむり訪問看護ステーション、コミュニティ防災センターと併設し、泉区内11番目の市民センターとして開館した。

当市民センターの北側に、戦国時代の武将である国分氏が居を構えた松森館跡を仰ぎ、北東には鶴が丘団地、東西に細長く在来の松森地区が集落を形成している。一方南側は、一面広大な田園地帯となっており、七北田川・仙台バイパスまで眺望が広がり、自然環境にも恵まれている。施設の特徴としては市民が気軽に利用できる親子室・娯楽室・図書室、印刷機を備えた市民活動室や広々としたロビーが有り、多くの利用者から喜ばれている。このような特性を生かしながら生涯学習の拠点施設として開かれた親しみのある市民センターを目指している。

平成19年度事業実施方針

地域の活力を生かしながら住民の学習意欲に対応し、また住民が互いに交流しあえるように「和」を大切に事業を推進する。

- ① 学校や地域団体と連携し地域の自然を見直し発見する事業
- ② 子育て支援、住民の健康を維持するための事業
- ③ 環境問題を考えて学んだことを地域に生かせる事業

特色ある事業

<夏休みチャレンジ講座>

① ねらい

小学生を対象に、夏休みを利用して、学校のカリキュラムの中では体験できないことを提供し、探求する楽しさや、社会問題を子供の目線で考察するための一助とし、より深い人間形成に寄与する。

② 対象 小学3年生～6年生

③ コマ数、参加延べ人数 2回 / 29人

④ 概要

2回シリーズの1回目は聴覚しょうがいのある方から音のない世界の話聞き、簡単な手話を教わった。2回目は泉松陵高校科学部の協力の下、科学実験を楽しく紹介してもらった。

<子育て講座>

① ねらい

孤立感を感じながら子育てをしている方が少しでも不安を軽減できるように、乳幼児の育児のノウハウを知るとともに、身の回りや行政のサポートシステムについて学び、地域の子育て支援の一助とする。

② 対象 未就学児と保護者

③ コマ数、参加延べ人数 2回 / 51人

④ 概要

2回シリーズの1回目はスキンシップの大切さを聞き、ベビーマッサージの仕方を実習した。2回目は保健師と受講生と一緒に不安や悩みを語り合い解消法を会得し、行政のサポートシステムも学んだ。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	1	5	3	7	4	5

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/matsumori/index.html>

桂市民センター

沿 革

桂市民センターは泉区北西部の緑多い閑静な住宅地に平成13年12月に泉区初の児童センター併設館として開館した。当地区は、一戸建て住宅とマンションが調和・融合した新興住宅地であり、高齢化率は仙台市平均の半分という若く活気にあふれた街である。児童センターとの併設館ということもあって利用者の年齢層は若年から熟年までと幅広い。

これまで様々な年齢層の地域住民と地域団体を意識した事業を展開してきたが、それに加え、地域の諸団体との連携を強めて生涯学習環境の整備、拡充に努め、地域住民の自主的学習意欲に応えられるよう市民参画や学社連携事業に力を入れている。

平成19年度事業実施方針

- ・ 地域課題を明確にして住民参加型の事業を展開し、気軽に学べる機会を提供する
- ・ 学習情報の提供、相談業務の充実に加えて、地域諸団体とのネットワークを構築する。
- ・ 新規ボランティアの育成を行い、学んだ知識を実践できる機会を創出し、支援する。
- ・ 託児付、手話付、夜間、土日開催等、講座の選択肢を広げ、学びの活動の拡大に努める。
- ・ 地域の諸団体や関係機関との連携を密にし、より質の高い事業の実現を図る。

特色ある事業

<市民企画講座「桂ロビーコンサート」>

① ねらい

「桂市民センターロビーコンサート企画会議」の結果、サークルの発表の場の提供と気軽に音楽に親しみたいという地域住民の要望に応える。

② 対象 どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 340人

④ 概要

プロの演奏家によるピアノ独奏、夜間コンサートでフルート合奏、女声コーラス、ハンドベル、室内楽など多様なコンサートを実施し、地域住民との交流を図った。

<桂の森のコンサート>

① ねらい

地域団体との連携により、桂地区における子育て支援の拠点づくりと「子どもが明るく心豊かに育つ街」づくりの一助とする。また、市民センター、児童センター、保育園が協力することでより多くの人々へ広報し、市民センター事業等への理解を促す。

② 対象 どなたでも

③ コマ数、参加延べ人数 1回 / 300人

④ 概要

コンサート「らーめんちゃんとアキラちゃんコンサート」

「らーめんちゃんとアキラちゃん」の楽しいトークと参加型のコンサートを開催し、親子で楽しいひと時を過ごした。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
4	2	5	3	7	3	4

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/katsura/index.html>

南中山市民センター

沿 革

当市民センターは南中山団地の中心部に位置し、南中山中学校区における南中山、北中山団地の2連合町内会傘下14町内会と西中山町内会総計4,355世帯、地域人口12,990人を対象範囲としている。さらに新規住宅の建設も盛んで人口も増加傾向にある。

当市民センターは、昭和59年にオープンした「泉中高年齢労働者福祉センター(サンライフ泉)」が平成15年3月をもって閉館した後、施設改修を行い、平成15年11月13日に「南中山市民センター」としてリニューアルオープンした。地域には障害者関係教育機関があり、住民や小中学生、大学生などと障害者との交流も活発に行われるなど、地域住民の市民活動も活発で、市民センター活動への期待と関心も大変高い。

平成19年度事業実施方針

1. 地域連携による現代的課題への取り組み
2. 市民ニーズに即応できる学習情報の収集と提供
3. ボランティア活動の支援
4. 市民の意見の取り込み

特色ある事業

<ママのほっとサロン>

① ねらい

核家族化が進む中、育児の悩みを誰にも相談できずに悩んでいる母親がたくさんいる。そんな母親の心のケアを地域ぐるみで行うことにより、参加者同士の交流を深め健やかな子育てライフをめざす一助とする。

② 対象 地域の子育て中のお母さんと乳幼児 20組

③ コマ数、参加延べ人数 10回 / 336人

④ 概要

笹まきだんご作りやベビーヨガ体験、離乳食・幼児食の調理実習、育児に役立つ講話等を開催して仲間作りの場を提供することにより、参加者同士の交流が深まった。

<お父さんの課外授業>

① ねらい

地域のお父さんたちのネットワークを作ることによって男性の積極的な社会参加のきっかけを作るとともに、講座や行事を通してより一層の地域活性化を図る。

② 対象 南中山中学校区に住む成人男性 20人

③ コマ数、参加延べ人数 5回 / 36人

④ 概要

うどん作り等、今後の活動に役立つ実技を学ぶ一方、南中山市民センター主催の別講座受講の小学生を指導する等、お父さんたちが楽しみ、顔なじみになりながら実践を重ね、おやじの会設立につなげた。

【平成19年度 事業数】

家庭教育 推進事業	青少年健全 育成事業	成人学習 振興事業	高齢者学習 振興事業	地域社会教育 推進事業	民間指導者 育成事業	学習情報提供 学習相談事業
3	5	3	2	10	2	2

館ホームページアドレス

<http://www.stks.city.sendai.jp/citizen/WebPages/minaminakayama/index.html>

3. 重点課題事業の実施状況

重点事業とは、市民や団体が、知縁(学習, ボランティア, サークル, 学校, 地域団体等)を活かして、社会とのかかわりをより深めていくことを目的として、市内の全市民センターに義務付けられている事業。平成19年度については、以下(ア)～(エ)の事業が重点事業となっている。

(ア) 学校・地域との連携事業

学校と連携した事業の実施(学社連携・融合事業)

学校等との連携を図りながらさまざまな事業に取り組み、学校教育と社会教育の融合を推進する事業

(例)学校の総合学習・生活科や休日を利用した、環境, 防災, 伝統文化などの学習テーマや体験学習

地域の学習団体と連携した事業の実施

学びのコミュニティ事業の実施

(イ) 市民が学んだ成果を地域社会に生かす事業

ボランティア養成講座の開催

学習成果や自己の経験を生かし積極的に地域社会に関わる人材の育成を図るため、さまざまな生涯学

習ボランティアを養成する講座

(例)託児ボランティア, 図書ボランティア, 読み聞かせ, 絵手紙, おもちゃドクター, 歴史ガイドなど。

市民による地域情報の発信

(ウ) 市民参画事業 (97 ページに一覧を掲載)

市民が企画・運営する講座の実施

学習者の主体性を涵養し、積極的に社会に参画する人材の育成を目指した企画など

生涯学習事業の企画の公募

(エ) 懇話会・事業運営懇談会 (106 ページに一覧を掲載)

市民センター事業運営について、地域住民の意見・ニーズを聴取・反映し、地域に根ざし開かれた市民

センターを目指すことを目的とした地域懇談会等

【市民企画講座実施状況】

館名	事業区分	事業(講座)名	主な内容	企画／講座	募集形態	回数	参加延人数	参加実人数
青葉区中央(教育)	成	市民企画講座	若者向け市民企画事業として、宮城教育大学の社会教育実習生が講座を企画運営。企画内容は、衣食住に関する知識と実技を学習した。	企画	その他 (実習学生による意欲的な企画提案)	5	25	5
	成	学生生活力向上計画～お前、それ食って生きてんの？！	若者向け市民企画事業として、宮城教育大学の社会教育実習生が講座を企画運営。企画内容は、衣食住に関する知識と実技を学習した。	講座		1	16	16
青葉区中央	民	エコ・クッキング講座企画スタッフ会議	エコ・クッキングを若い世代にも広めたいという市民スタッフが、様々な工夫をしながら講座の企画と運営を行った。	企画	その他 (エコ・クッキング講座の受講生から)	5	9	2
	成	市民企画によるエコ・クッキング講座	環境に配慮した食材選び、調理方法等を学び、環境に対する実践に繋げると共に、情報交換などから参加者同士の交流を深めた。	講座		1	19	17
柏木	民	市民企画会議「ウェルカム」	前年度の「ようこそ 仙台へ」の受講生が企画員となり、仙台について知ってもらいたい事等を話し合った。受講生へのアンケートの実施や、調理実習、ふれあい祭りにも参加した。	企画	その他 (前年度受講生)	11	44	9
	成	ようこそ 仙台へ	仙台への転入者を対象に、地元の歴史や文化、ゴミの出し方等生活知識を学習してもらった。また瑞鳳殿、仙台筆筒館の見学等も行なった。	講座		9	80	20
広瀬	民	市民企画講座「再発見！ひろせの底力」	地域住民が地元の「まつり」を通して地域に関心を持つよう「まつりの写真展」を企画した。また、前年度「写真で見るひろせの歴史」の写真を広瀬小学校と宮城総合支所で展示した。	企画	公募	18	291	9
	地	市民企画「まつりの写真展」～カメラを持って“まつり”に行こう！～	住民にとって関心の高い「まつり」を切り口にして地域を考える機会とするため、地域から14箇所の町内会夏祭りや神社や不動産などのまつりを取材記録した。写真は「まつりの写真展」として広瀬市民センターまつりで展示した。更に、市民センター館内と宮城総合支所でパネル展示し、白瀬・黒瀬不動産を守る地域住民から話を聴いた。	講座		27	148	9
宮城西	成	宮城西探訪＜企画＞	管内の史跡、民族自然など調査探訪し地域の見直しを図る。企画案から始め綿密な打ち合わせ後、捻木道・中崎林道・神樹川滝・関山トンネル・駒新道など調査探検が繰り返された	企画	公募	11	89	9
		宮城西探訪＜実施＞		講座		8	77	8
北山	民	シニア世代のプロジェクトK	市民企画講座。地域活性化の一環として北山散歩マップを作成する事に決定し、企画員で作成した。	企画	公募	11	41	4
福沢	地	市民企画講座企画会議「広げよう！地域から」	地域社会に貢献する講座を企画・運営	企画	公募	10	79	4
	地	市民企画講座「食について考えよう！」	歴史ある地域(宮町・福沢町)に伝わる「食」の魅力を若い世代から高齢者まで地域に伝える	講座		3	52	18
旭ヶ丘	青	パフォーマンスライブ企画会議	ジャズダンスやジャグリング・ヒップホップなどで活動している若者層が企画委員になってライブの企画を行った。	企画	選任	2	11	6
	青	パフォーマンスライブin旭ヶ丘	ライブ開催に向けて、打合せや練習・ルハーサルを開催し若者層のセンター事業への関心を高めた。	講座		5	190	38
三本松	民	市民企画講座 来て見てごらん！堤町	「知らなかった台原・もっと知りたい堤町」という地域講座を実施するための企画会議の開催。地域の魅力発見につながる講座を課実施するための会議実施・反省会。	企画	公募	7	14	2
	成	知らなかった台原・もっと知りたい堤町	市民企画講座「来て見てごらん！堤町」により地域の企画員が企画した講座。映像で見る地域の姿、体験してみよう堤人形絵付け、語ろう台原、堤町を通して地域の魅力を再発見した。	講座		3	53	18

片平	成	ふらっと片平地域交流企画会	センター職員と一緒に「祭で広がるみんなの輪」を企画・実施した。参加団体からの要望で、地域のお祭りが終了した10月に「おまつりサミット」を開催し、祭関係者のネットワークを広げた。地域の方からの提案で、盆踊り大会の復活のための実行委員会発起を検討した。	企画	公募	11	54	9
	地	祭で広がるみんなの輪	「旧城下の祭と私たちの暮らし」の講演と子供向けに地域の祭りの実行委員会と子どもたちの太鼓による祭紹介のコーナーを巡るスタンプラリー、スタンプがたまったら、ジュニアリーダとバルーンアートで楽しみました。最後に大人も子どもも体育館で盆踊りを踊った。	講座		1	88	88
大沢	民	市民企画支え合おう「私たちの地域知り隊」	地域住民を中心に、地域の歴史や文化の中にある地域の宝を探し、支えあう町づくりを探る。参加者による企画・運営で、地域への関心を高める地域の宝発見ツアーを開催した。	企画	選任	4	44	22
	民	市民企画検討会「地域交流畑」	地域交流畑に参加している受講生を中心に、大沢の畑を使った子ども参加の収穫祭。ボランティア活動を考える企画会議や地域交流事業を検討することにより、次年度の講座開催に繋げた。	企画	選任	5	70	14
貝ヶ森	地	第4回お父さんのコンサート	お父さんのコンサート実行委員会主催。楽器を演奏する団体・個人を募り、家族や地域の方と演奏・合唱を聞く。	講座		1	116	116
	家	星空映画祭スタッフ会議	地域の小中学生・大学生のスタッフがトワイライトマーケットと映画上映会(屋外・夜間)を企画・運営する。(映画の選出・看板づくり・ポスター、ちらし・パンフレット・チケット作り)ちらし配布・ポスターを掲示依頼。反省会。活動を通して青少年の自主性、協調性、責任感を育て、仲間作りの支援。	企画	公募	13	217	17
	地	星空映画祭	地域の小中学生・大学生のスタッフがトワイライトマーケットと映画上映会(屋外・夜間)を開催し、親子及び地域の世代間交流を図る。トワイライトマーケット(駄菓子・サッカーボール・フリーマーケット等の出店)おたのしみ抽選会、レッツ！ダンス、上映映画「ともだちや」「ライオンを探せ」	講座		1	333	333
	地	国際交流講座	貝ヶ森・国見社会学級生を中心に自分たちのすんでいる地域の特徴、問題点を話し合う。テーマを検討し、自分たちで企画運営を実施。	企画	団体連携	4	20	5
	地	貝ヶ森ふれあい国際交流会	貝ヶ森・国見社会学級生が講師になり、国の身近なお菓子を紹介し合う(道明寺・マラーカオ)お菓子を食べながら、家族、地域の話題を交換	講座		1	12	12
	民	「市民センターまつり」高校生企画会	高校生が市民センターまつりに自分たちの企画運営で参加するため、企画会議を行い内容を決定した。	企画	公募	3	18	9
落合	地	市民センターまつり盛り上げ隊「スタンプラリーでひとまわり」	子どもたちを対象にセンターまつりを会場にスタンプラリーを行い、参加者がまつりの各ブースをまわり参加した。例年になくおおくの小学生が来館し、まつりが盛り上がった。	講座		3	200	191
	地	落合かんきょう研究会	開発の進む落合・栗生地区を取り巻く環境について、情報交換をしながら現況と今後の環境保全について話し合いをした。	企画	団体連携	4	21	10
	地	私たちの“まち”を知る「暮らしを守る身近な環境対策」	センターまつりでエコイベントを行い、使用済の割りばしを回収し、工作材料としてリサイクルに使用した。地域の産業廃棄物処理場について実態や状況を学習し、地域の自然環境学習団体と共にパネルや割りばし工作の作品展示を行った。	講座		4	178	169
中山	地	なかやま DE 音楽会実行委員会	中山で活動する音楽サークル団体が、相互の親睦を図りながら「おかのまち中山 DE ハーモニー」の企画立案、運営のための実行委員会及び反省会を開催した。	企画	公募	4	90	75
	地	なかやま DE 音楽会の開催	市民センターや児童館で活動中の音楽サークルや、地元小学校の音楽クラブやPTAバンドなどの地域での文化活動発表の場としての開催を支援した。	講座		1	381	381
	地	市民企画講座「中山街道を往く」	「平成中山風土記」を読み解きながら、北山と根白石を結ぶ中山街道を歩き、当時の信仰対象物や道路跡などの遺跡をたずね、今住んでいる中山の生い立ちを学んだ。	講座		1	33	33

折立	民	市民企画会「地域を元気にしよう！」	地域のニーズや情報を探りながら、地域を活性化 する企画会議を実施。会議を通して、「市民企画」に ついての理解を図り、地域の問題を共有し、次年度 に向けての「企画」を立案した。	企画	公募	5	19	4
吉成	民	市民企画委員会～ ゴミの減量、循環型 環境の提案～	ゴミの有料化を踏まえ家庭でできるゴミの減量化を 地域に提案するため、環境局よりゴミの現状の説明 を受け、必要性を地域にいかに関心するか話し合 い、講座を企画した。（企画講座は小さな発見大き な効果）	企画	公募	6	34	6
	地	小さな発見!大きな効 果!～循環型社会 を目指して～	ゴミの焼却場を見学し、ゴミの現状を知った上で、ド イツ流エコクッキングで生ゴミをなるべく出さない調 理法を学び、それでも出てしまう生ゴミでたい肥や 石鹸、生活用品を作った。家庭でのエコの取り組み 方を知り、リサイクルの必要性への再認識を促し た。	講座		4	68	17
木町 通	成	市民企画講座	地域ニーズの中から、高齢者対象とした講座の企 画から運営まで実施。講座終了後、実際に行なった 講座についての評価反省を実施。	企画	公募 （一部選任）	6	28	7
	高	木町通シニア講座	健康で生き生きと生活を送るために、「笑いの効果 で健康づくり」「イスに座ってできるストレッチ」など実 際に健康づくりについて講話と実技を実施。介護制 度の変更についてや、健やかに楽しく生きるために 旅行の楽しみ方などの講話を実施。	講座		4	117	29
	民	学生スタッフ企画事 業 2007	一昨年度、昨年度から継続の学生スタッフ(宮城 教育大学・宮城学院大学・仙台幼児保育専門学校) により、講座を企画、運営した。	企画	選任	12	54	5
	成	一人暮らしの落とし 穴～あなたの食事 見直してみませんか ～	「学生スタッフ企画事業 2007」による企画。若い世 代の食生活を考えるワークショップと調理実習の 2 部構成で実施。	講座		1	16	16
中央 (教育)	成	大学実習生企画講 座	社会教育実習生に対して、講座の企画から実施ま での過程を体験する場の提供と、実習生の行う企 画講座から若者の発想や趣味嗜好等を知り、今後 の青少年対象事業の参考にした。19年度は「裁判 員制度」の講座を実施した。	講座		2	49	49
中央	民	思春期親学(市民企 画会議)	現代の思春期問題についての学習会をし、問題解 決のための講座を企画した。	企画	公募	8	31	4
	家	思春期親学(市民参 画講座)	思春期・青年期を持つ保護者等を対象に、市民企 画委員による「家族の関係性からみた思春期問題」 をテーマとした講座を開催した。	講座		2	33	21
高砂	民	思いがけない出会 い・ふれあい芸術祭 企画会（市民企画）	センター利用サークル、地域人材など多方面に声 がけし、ジャンルを超えたコラボレーション、パフォ ーマンスの可能性を模索。サークル同士の交流・連 携も視野に入れながら企画を検討、親しみやすいロ ビーコンサートを中心にしたイベント立ち上げた。	企画	その他持込 +選任	6	22	4
	地	(市民企画講座)思 いがけない 出会い・ふれあい・ 芸術祭	弦楽の生演奏とフラワーアレンジメントのコラボレ ーションはじめ、センター利用サークルの絵画や手芸 作品の展示、アート感覚のお茶席、地域のかたが たによるロビーコンサートなどを開催し、市民セン ターサークルの活動紹介を兼ねた地域交流の場を提 供した。	講座		1	120	120
	民	地元再発見！歩い て知る高砂 企画会(市民企画)	かつて高砂市民センターでまとめられた地元学の 冊子「高砂をあるく」をテキストに、そこから見えて くる仙台における高砂の歴史的な位置、役割につ いて考査し、「仙台藩・米の道」をテーマにした地域め ぐりを検討。資料を集め、聞き取り調査をした上でコ ース決め、講師の選定をした。	企画	選任	6	12	2
	成	(市民企画講座)地 元再発見！歩いて 知る高砂～仙台藩 「米の道」と高砂～	「仙台藩・米の道と高砂」をテーマに、講話と地域の 史跡めぐりを実施。特に歴史愛好家を講師に、蒲生 方面では貞山堀、船溜まりあと、福田町方面では船 曳堀あとなど米輸送に使われた運河を中心にした 史跡めぐりは、高砂の歴史を学ぶだけでなく参加者 同士の交流にもなった。	講座		3	74	27
岩切	地	家庭教育地域交流 会	地域の六者団体が地域課題を追求し、企画会議を する	企画	団体連携	8	79	99

	家	地域でできるエコ対策	地域が良好な環境で暮らすために、地域環境問題の中でも地域温暖化対策を最重視する。ゴミを出さないエコクッキング、自分で出来る温暖化対策の講話。	講座		2	79	99
	地	すずむしコンサート企画会議	企画会議「役割分担・出演者依頼・広報・ポスターづくり・舞台設営・リハーサル調整」・コンサート反省会	企画	団体連携	5	85	17
	地	すずむしコンサート	すずむしフォーラム「すずむし里づくり実行委員の活動紹介」・コンサート「岩中吹奏楽・二胡・馬頭琴・合唱ほか」	講座		1	93	93
鶴ヶ谷	成	介護予防講座企画委員会	介護予防講座の企画運営について話し合う	企画	公募	2	7	4
	成	市民企画講座「介護予防講座」	介護保険制度、介護予防、認知症などについて学び、あわせて施設訪問をし、実際の入居者の様子や関係者からの話を聞く。	講座		9	145	38
	地	市民企画委員会 みんなで創ろう「鶴ヶ谷音楽会」	地域の方々による音楽会開催に向けての企画等の話し合いなど。	企画	公募	6	30	8
榴ヶ岡	地	市民参画「ともに創ろうまなびの場」	定年後の男性のセカンドライフのあり方を探る。地域活動・ボランティア活動への取り組み、情報交換を行った。	企画	公募	5	24	5
	成	市民企画講座「悠々人生これから～仕事人間を卒業したら」	市民企画「ともに創ろうまなびの場」の提案として開催。男のレストランと題して「実習・初めてのカレーライス、トン汁」。体験談「男の人生二毛作」。話し合い「ボランティア活動への取り組み～無理しないで取り組もう」。最終回として活動の振り返りとして話し合いを行った。	講座		5	31	11
東部	民	のびのび育み応援隊	子育て支援をテーマに、地域の中で何が出来るかを話し合い、子育てマップづくりを企画・実施した。	企画	公募	5	25	5
	民	子育てマップを作ろう	新興住宅地に転入してくる子育て中の親のための地域内情報マップを作成し、配布した。	講座		10	51	10
	民	歌いっばいくらぶ	「歌」「音楽」をテーマに、この地域の住民たちの交流や活性化を考えた講座を企画した。	企画	公募	4	12	4
幸町	民	市民企画講座 委員会	「地域交流」をテーマに地域の特徴や問題点をふまえて講座の話し合いを実施、「市民企画講座・みんなでおしゃれ講座」を企画・運営を行った	企画	公募	8	32	5
	地	市民企画講座「みんなでおしゃれ講座」	市民企画委員会が企画され実行した講座。参加者が持っている。洋服などの活用や香りの使い方・髪型等身だしなみについて学び、発表する事で参加者や地域の方と交流を図った。	講座		3	59	19
田子	地	たごを愛する住民塾－市民企画委員会	地域調査を基に地域の特性・課題とその解決へ話し合いを重ね、住民塾企画講座「向こう三軒両隣で防災を！夜の避難所体験」を企画・実施した。	企画	選任	11	126	13
	地	住民塾企画講座「向こう三軒両隣で防災を！夜の避難所体験」	市民企画により、区域内町内会 300 名を超える参加者を得て、この地域の災害時に住民が協力して行うべき救助・避難・生活支援の自助共助を体験学習した。	講座		1	308	308
福室	民	市民企画会	地域住民が主体的に参加できる場とし、参加者同士で「地域に必要なこと」「地域に求められている」などを話し合い、市民センターと協働して講座を企画した。	企画	公募	12	36	3
	地	市民企画「楽しく防災を学ぼう～災害直後の 3 日間を乗りきるために～」	「宮城県沖地震」に備えて、講話と非常食の調理実習をととして、自助の大切さと共助の必要性を学び、地域の中の防災意識を高めた。	講座		2	29	15
若林区中央(教育)	青	中高生企画会議「やってみっぺ」＜企画＞	区内中高生より 10 名程度の実行委員を募り、月に 1 回程度の企画会議を開いた。その中で中中高生を対象とした事業を企画・運営した。	企画	公募	9	47	16
	青	中高生企画会議「やってみっぺ」＜講座＞		講座		3	106	78
若林区中央	民	女性のためのスタッフ会議	地域課題や生活課題を探り、その解決策になる企画、立案、実施を行った。今回は地域グループの交わる会を年央企画で計画を立てた。	企画	公募	6	6	1
	成	市民企画講座 わかばやし活動交流会	地域で活動している団体・サークルが集い、地域支援の達人から話題提供をもらい、活動の課題や問題についての情報交換と交流を図った。	講座		1	8	8

七郷	民	市民企画講座 七郷 学びの応援隊	社会学級、ふれあい学級委員長と地域住民を企画 員とした企画会議。年央企画講座『七郷学—七郷だ から出来る—エコライフ』の計画立案から実施、 受講生募集、当日の運営にいたるまでスタッフとし て関わった。	企画	選任・公募	12	71	6
	成	七郷学〜七郷だから できるエコライフ〜	「CO2 削減を学ぶ」「手作りの有機肥料」「家庭で できるエコ」「移動学習〜リサイクルの現場を訪ねる」な ど環境をテーマとした講座	講座		4	149	37
	民	市民企画『GO！七 郷かるた会』実行委 員会	七郷カルタ作成についての打ち合わせ	企画	公募	8	28	7
	地	七郷カルタを作ろう	七郷の威名等を盛り込んだカルタを作成し、郷土愛 を育んだ。	講座		7	29	8
	民	市民企画講座「あな たのステージ」スタッ フ員集まれ！	ロビーコンサート実施に向けての企画会として開催 計画の作成や出演交渉、広報活動などの打合せを 実施した。全体的な企画立案から実施までノウハウ を学んだ。	企画	公募	10	60	6
	地	あなたのステージ	ロビーの活用法を探るものとして、当市民センター のサークル団体や地域の人材を活用した音楽、す ずめ踊り、空手、マジックなど、4回のミニステージ を実施した。	講座		4	250	62
荒町	家	子ども会・IN 荒町	子ども会役員の保護者と児童及びジュニアリーダ ーによる企画会議を経て講座を企画	企画	公募	9	59	12
六郷	民	六郷畑作り市民企 画講座会議＜企画 ＞ 六郷畑作り市民企 画講座会議＜講座 ＞	畑づくりスタッフによる企画検討の会議及び野菜作 業の中で、農業の大変さを学び食生活を見直す機 会となった。	企画	公募	1	9	9
	地	六郷を探る会スタッ フ会議	六郷地区を自ら学ぶため地域散策企画を立て、実 際に訪れて六郷の良さを再発見。また公開講座に 向けて企画会議を設けた。	企画	公募	6	55	18
	地	公開講座「六郷を探 る会」	映像とパネルディスカッションで多くの市民が六郷 の良さを再認識すると共に、地元民に居住区への 愛着を根付かせて次年度の継続学習希望者へと繋 げられた。	講座		1	55	55
	地	生きる力・育む力 企画委員会	生きる力を地域に育み、顔の見える地域作りを目指 して、地域の諸団体と話し合いを重ねて、「ハートフ ル六郷協議会」が発足した。	企画	団体連携	8	39	6
	地	ハートフル人形で創 る ハートフル六郷	地域住民で作成したタオル人形を「老人クラブ連合 会」、「スポーツ少年団」と「民生委員」が訪問、「社会 福祉協議会」の独居老人配布弁当に添えてと3ル ートで配布し、地域のみんなで元氣な六郷にしてい く試みとした。	講座		5	175	175
若林	地	若林コスモスまつり 実行委員会	若林コスモスまつりの円滑な準備と運営	企画	団体連携	3	171	60
	地	若林コスモスまつり	河川敷に植えたコスモスをとおした秋の一日を、子 どもの広場やコーラスなどの発表を行い地域住民 の交流を深めた。	講座		2	1,325	1,325
	民	市民企画会議 「パパ・ママ&キッズ 応援隊」	地域における子育て中の親子のニーズを直接反映 させる講座にむける話し合いの場を提供できた。	企画	公募	6	43	8
	家	パパ・ママ&キッズ に伝えたい 正月の風景	パパ・ママ&キッズを対象に正月の習慣や行事の 伝承をおこない伝統行事などの理解や交流を深め た。	講座		3	70	15
	家	ママのワクワク・クッ キング	親から子へ伝えたい季節の郷土料理を作りながら、 季節の素材の大切さや家族の健康を見直す機会を 作った。	講座		2	15	9
沖野	地	音楽でふれあいた い会	各音楽サークルの活動の紹介と、コンサートのた めの企画会議	企画	団体連携	3	11	4
	地	音楽でふれあいコン サート	音楽サークルの活動紹介と実演発表	講座		1	72	72
	民	わたしの寺子屋	市民協働企画。その為の懇談会と会議開催の場	企画	団体連携	7	62	10
	地	わたしの寺子屋企 画 地域防災公開討論 会	地域の防災や家での備えについて「私達にできる こと」公開討論会	講座		1	90	90

	地	女たちの寺子屋企画 見たい・知りたい・沖野界隈	地域を歩きながら歴史や資源を学習し、マップの作成	講座		6	95	26
	地	沖野ハッピークラブ 企画委員会	地区小学校にある社会学級と連携し開催・沖野ハッピークラブの事業目的及び事業内容を社会学級生と共に考える会議。	企画	団体連携	4	14	4
	地	沖野ハッピークラブ	健康管理、消費者問題食の問題についてなど	講座		3	44	16
太白区 中央 (教育)	家	社会教育実習生企画講座	子育て父親講座 妊婦体験、抱っこ体験、ハンドマッサージ、講話「男の子育て奮戦記」	講座		1	20	20
	民	市民企画講座公募事業	市民企画講座公募事業審査会他	企画	懇話会委員	2	20	10
	家	自然食料理と自然療法	自然食料理とこんにやく療法	講座		5	109	42
	高	イキイキ人生でGO ～100年の路～	講話 健康体操 映画 落語 市民センター作品展 参加他	講座		5	187	58
	民	今様青年座	企画会議	企画	大学での説明会	11	106	12
		料理で元気！～一人暮らしのためのお役立ちクッキング～	一人暮らしのための栄養バランスと経済効率を考えた食事を作る。	講座		1	19	19
		Viewsic2007 クリスマスコンサート	藍美代子 & Friendsジャズバンド J'sChoir ゴスペル	講座		1	121	121
		わーい！ふしぎな森でかがやく発見！	科学的な工作や遊びを紹介して、子ども達と一緒に楽しむ	講座		1	72	72
		プロデュースする？～企画カスルアップ講座～	大学生や専門学校生を対象、学園祭やいろいろなイベントの企画や実施について学ぶ	講座		1	17	17
太白区 中央	民	市民企画会議	市民企画講座「裁判員制度を考える」講座実施に向けての企画会議、反省・評価会議を行った	企画	公募	7	34	7
	成	市民企画講座「裁判員制度を考える」	裁判員制度についての趣旨、概要、選任手続、職務内容、参加しやすい環境整備などを市民として考える。また、敬遠しがちな司法を身近に考える機会とする	講座		3	78	32
中田	家	市民企画講座「おやじと学校に泊まろう」	小学校の体育館に宿泊し、災害時の体験を行った	企画	団体連携	1	122	122
	地	お父ちゃんといっしょ！	おやじの会や一般から募集した受講生と子ども達のための講座企画について話し合いを行った。	講座		6	45	8
	地	市民企画講座「いきいき町づくりを考える」	町づくりNPOの講話を聞き、中田地域のまちづくりについての視点やそのためには何が必要かについて話し合いを行った。	講座		2	6	4
生田	民	女性のための市民企画会議	地域内小学校の社会学級と連携し、地域の特性や人材を生かした講座の企画を行なった。	企画	公募	2	6	3
	地	女性のための市民企画会議 ～地域にある廃材を生活に活かす～	女性のための市民企画会議で企画した地域の特性や人材を生活に活かす手段について講話を聴き、剪定された枝や、蔓を活かす方法を学習した。	講座		1	18	18
西多賀	民	市民企画会議「ストップ ザ 飲酒運転」	「飲酒運転を考える」をテーマに企画員を募集して講座を企画。講座終了後、市民センターまつりの来場者に飲酒疑似体験ゴーグルの体験の場を設けるなど	企画	公募	11	44	6
	成	ストップ ザ 飲酒運転 ～どうする飲酒運転根絶～	自動車学校にて交通安全再確認や飲酒疑似体験ゴーグルをかけての歩行などを行った。飲酒運転に関する罰則等についての学習をし、再認識した	講座		2	22	19
	民	市民企画会議 ～男性の視点での地域活動～	男性の立場で地域の課題を見つけ、地域活動に取り組むために必要なものは何か、講座を企画する。	企画	公募	5	14	5
八本松	民	市民企画会 おいしい朝ごはん	バランスよくおいしい朝食スタイルを提案する講座を実施するため、講座の企画・運営を行った。	企画	公募	6	24	6
	家	市民企画講座 おいしい朝ごはん	バランスガイド等食育に関する学習、郷土料理をふくむ和食献立と簡単でおいしくバランスがよい献立の調理実習を実施。また、市民企画会においてまとめた「簡単レシピ」を配布した。	講座		2	16	12

	民	市民企画会 本をあ じわおう	大人を読書へ促し、子どもの読書離れをくいとめる 一助となるような講座を実施するため、講座の企 画・運営を行った。	企画	公募	8	31	6
	成	市民企画講座 本を あじわおう	ブックトーク、源氏物語の朗読と解説、大人も楽しめる おはなし会を実施。いろいろな読書の楽しみ方を 共有し、読書へのさらなる興味の喚起を促した。	講座		3	78	62
	民	市民企画会 Loveな ひろせがわ	広瀬川をテーマにした講座を実施するため、講座の 企画・運営を行った。	企画	選任	5	24	6
	地	市民企画講座 Love なひろせがわ ー広瀬川の脅威と 恵み	広瀬川関連の治水施設(河口付近堤防築堤現場・ 筑川遊水地・東郡山雨水ポンプ場)と利水施設(三 居沢発電所・ニッカ工場等)の見学を実施。広瀬川 に対する理解を深めてもらい、また、水環境・自然 環境について考える機会を提供した。	講座		2	38	21
	地	社会学級共催企画 会	各社会学級との共催で学校・家庭・地域に関する講 演会を実施するため、講座の企画・運営を行った。	企画	団体連携	5	15	3
	家	社会学級共催事業 講演会 一命を大切にす るこころを育てる	野生動物保護センター理事長から傷ついた野生動 物の保護など日々の活動についてのお話を伺っ た。この講話を通して、子ども達に命の大切さを伝 える新たな視点を学んだ。	講座		1	47	47
八木 山	民	中高生の企画員募 集「若い力で八木山 を元気にしよう！」	中高生が「秋の八木山フェスタ」を盛り上げる企画を 考えた	企画	公募	3	6	2
	地	中高生企画「いざ勝 負！囲碁と将棋でコ ミュニケーション」 (年央事業)	「秋の八木山フェスタ」を会場にして「子どものため の囲碁教室」に参加している小中学生が囲碁大会 を開催し、異世代間交流をした	講座		1	4	4
山田	地	山田ひとりぐらしおた すけ隊	話し合い 高齢者の住環境を学び、支えるしくみづ くりを考える。お助け隊を立ち上げよう	企画	公募	5	39	9
	高	山田ふれあいサロ ン一和気あいあいー	高齢者が安心して地域で生活できる仕組みづくりの 一環として定期的にサロンを開催する。	講座		5	54	54
茂庭 台	家	子育て支援講座企 画委員会	茂庭台小学校PTA及び地域の児童委員と連携して 子育て支援講座の企画を行った。学習テーマ、講師 の決定、広報及び講座当日の受付司会などを行っ た。	企画	団体連携	4	21	6
	家	市民企画「子育て支 援講座」	臨床心理士による講話。家族の機能と親の役割・家 族間のコミュニケーション(言語と非言語)・子どもが 問題を抱えた際の親の対応等を学んだ。	講座		1	35	35
	地	音楽のある街茂庭 台ふれあいコンサ ート企画会	「ふれあいコンサート」の開催に向けて、出演者募集や 調整等のコンサート企画及び広報を行った。コンサ ート当日は会場準備・出演者のサポート・受付・司 会などを行った。(企画員は地域住民、音楽サークル 会員)	企画	公募	10	45	6
	地	音楽のある街茂庭 台 ふれあいコンサ ート	地域住民による企画。住民が気軽に音楽を楽しみ 交流できる「ふれあいコンサート」を開催した。(夕 涼みコンサート・ロビーコンサート・クリスマス コンサート)	講座		3	130	100
	地	太白山ネットワーク 「不思議な山太白 山」 企画委員会	「不思議な山太白山」講座の企画のための内容検 討、講座進行の役割分担。太白山登山の下見、し おりづくり。茂庭台から太白山に登るコースを紹 介するマップづくり。マップのための写真撮影、2 回の登山。作成したマップについての検討。	企画	その他 (選任と公募)	8	50	7
	地	太白山ネットワーク 「不思議な山太白 山」	1 回目は茂庭台市民センターから間近に見える太 白山についての、歴史、地質学、ものがたりを講 話で学ぶ。2 回目は市民センターから太白山まで 歩き、途中の生出森八幡神社で講話を聞き、頂上 まで登った。	講座		2	44	31
東中 田	家	市民企画会議 「子育てママが参加 したくなる講座」	公募した企画委員が、テーマに沿った内容で講座 の企画を行ない、市民企画講座「やってみよう！読 み聞かせ」として開催し運営した。	企画	公募	5	40	16
	家	市民企画講座 やってみよう！読 み聞かせ	市民企画員が講座を運営。子育て中の母親を対象 として、読み聞かせの方法、魅力、効用を講話と実 技から学んだ。	講座		3	34	26
柳生	家	お母さんの子育て 応援クラブ	企画会① 子育ての悩みについて話しよう 企画会 ② どんな講座を受けてみたいか考えましょう 企 画会③ 実際に講座を企画しよう	企画	団体連携	3	11	4
	家	「市民企画講座」お 母さんの子育て 応援クラブ親子で ヨガ体験 ～心と体のバ ランスを～	自宅でも簡単にリフレッシュできる方法として ヨガ・ストレッチを体験しながら、子育て中の受 講生同士が情報を得ながら交流を深めることが できました。	講座		2	60	30

富沢	民	市民講座企画会	市民が自ら講座を企画し運営するための企画会議を持ち講座が開催された	企画	選任	5	31	8
	成	地域歴史講座～ふるさとの遺跡	市民企画講座として地域の特性を捉え、地元の歴史を学び発掘の現場見学を入れることで、地域理解に繋がった。	講座		4	154	49
泉区中央(教育)	民	社会教育実生企画講座	「こんな経験あるコール!？」-疑似飲酒ゴーグルで飲酒運転の恐怖を学ぶ-をテーマに飲酒による運動能力への影響を疑似ゴーグルを使用して体験し、飲酒運転が社会に与える影響を考え、交通安全意識の向上をはかる。	講座		1	30	30
	地	市民がつくる魅力ある事業	泉区の素材及び泉区内の地域活性化を企画テーマに、市民に市民センターの事業に参画して頂き、その成果を地域社会に還元し、さらに、今後の自主的活動に役立する。	企画	-	8	136	136
	地	森杜塾	里山での植生観察会や座学を通して里山保全の大切さについて学習する。	講座		4	54	54
	地	遊びのボランティア	親子が「遊んで学ぶ」というテーマのもと、泉区のフィールドを活用して遊びの大切さを考えネットワークを広げる。	講座		4	77	77
泉区中央	地	学生企画会～地域の安全・安心編～	泉地区に住んでいる大学生が地震災害時に何が必要とされ何が出来るかを模索する。地震対策などを自ら学習し、地域に役立つ事業を企画し実施した。	企画	その他(東北学院大学生へのプレゼン)	20	141	9
	地	「じしん」ってしてる?! ー自身の地震への自信ー	学生企画会議を経て「生き残る・生き延びる」をテーマに、地域の防災団体や消防署・ガス局・水道局と連携し「地震災害時の対応について」の講座を実施。学生と共に地域住民が防災意識を高めた。	講座		1	87	87
根白石	成	市民企画 里山を考える	里山について気づいたこと、改善した方がいい問題点について話し合い、実際に現地踏査を行った。終了後、今後私たちができることを話し合った。	企画	公募	5	61	12
南光台	民	市民企画講座「ママ企画Ⅱ」	地域に住む子育て中の母親が企画委員となり母親たちの目線で話し合いながら親子で参加できる講座を企画し実施した。	企画	公募	8	50	13
	家	南光台赤ちゃんひろば	人形劇やパネルシアターによるお話会、わらべ歌や手遊びを主に、親子遊びと親子での交流会	講座		4	107	62
	民	市民企画講座 心の健康づくり「ハートタウン」	誰もが安心して暮らせる地域づくり「心の健康づくり」をテーマに集まった人たちが企画委員となり話し合いながら、誰もが参加しやすい講座を企画し実施した	企画	公募	10	57	8
	地	市民企画講座 心の健康づくり「ハートタウンまつりin南光台」	心をつなげようをテーマに1部は心の講演会、2部は創作活動・昔遊び・茶話会、3部は全員でハートタウンになるための講話実施	講座		1	62	62
黒松	地	ネットワークづくりIN黒松 企画会議	八乙女中学校区の2つの社会学級で、地域課題について話し合い、「食卓からの子育て」を企画・実施した。	企画	選任	4	8	2
	家	食卓からの子育て～食を通して見えてくるもの～	食が子どもにもたらす影響について、具体的なデータをもとに学んだ。	講座		1	25	25
	民	市民企画講座～さあ!地域デビュー～	参加者の知識や経験を生かした事業企画・実施に向けて話し合い、終了後のふり返りを行った。	企画	公募	3	6	2
	地	「さあ!地域デビュー」市民企画講座～やさしいパソコン～	パソコンの基本操作を学び、初歩的な文章の作成を学んだ。	講座		3	41	14
将監	地	市民企画講座・地域を見つめよう	将監地域の人材登録簿の作成と、地域情報など、こらからの地域のありかたについて話し合いをもった。	企画	公募	7	15	2
加茂	成	市民企画講座 in 加茂～企画編～	市民企画講座 in 加茂の実践編開催へ向けて企画立案、現地下見などを行い、実践に移せるようにした。	企画	公募	5	39	8
	成	市民企画講座 in 加茂～実践編～	企画に基づき1回目は古内志摩の墓・賀茂神社、2回目は丸田沢堤の白鳥・住宅型老人ホームの見学を通して身近なところに素晴らしい地域があることを再確認し、地元への理解と愛着がさらに深まり企画のねらいが達成できた。	講座		3	69	46

高森	民	小学生 夏休みおぼけ屋敷隊	小学生とジュニアリーダーがおぼけ屋敷を企画し、おぼけ屋敷の準備・会場設営をすすめ、当日は、おどかさ役割を果たした。終了後には、会場を片付け、反省会を実施。	企画	公募	4	36	9
	家	季節のお話会	春は、幼児と親が読み聞かせと春さがしの散策。夏は、小学生が素話とおぼけ屋敷体験。秋は、幼児と親・小学生が、パンづくりとおはなしを結びつけた。冬は、幼児と親が人形劇で物語に親しんだ。	講座		1	30	30
	民	ボランティア企画会議「伝統行事を楽しもう」	ボランティアの人が、地域の子ども達に伝統行事・文化を伝えるために講座の企画会議と運営を行った。	企画	団体連携	4	31	15
	青	伝統行事を楽しもう	ボランティア企画会議による企画運営講座。季節ごとに仙台ミニ七夕づくり、竹を材料に作って遊ぶ昔遊び体験、小正月のだんごさし、鬼のお面を作って豆まき会を実施。	講座		5	58	58
	地	高森福祉高齢者地域交流大会企画会議	ボランティアもくれんと共催で、地域内の高齢者と住民との健康福祉活動に寄与する高森福祉高齢者地域交流大会を企画・実施	企画	団体連携	3	16	14
	地	高森福祉高齢者地域交流大会	高森社会福祉協議会のボランティアもくれんととの企画・運営で実施。小学生から高齢者、ろう者の参加があり、仙台弁での昔語りで心温まる時間を共有した。	講座		1	150	150
松陵	地	松陵ふれあいコンサート実行委員会	ふれあいコンサートの企画・運営を検討	企画	選任	5	40	11
	地	松陵ふれあいコンサート	小学生から社会人までの地域の人々が参加した吹奏楽コンサート	講座		1	450	450
	民	市民企画会議	地域課題のアセスメントとプランニング	企画	公募	5	16	4
	高	高齢者の日々の安全・安心、そして生きがいと助け合い	高齢者世帯の日常生活で困った時の対処法、人生の生きがいと助け合い、災害発生時に安全を確保するには	講座		3	81	30
寺岡	民	ママの企画会議	地域に住む若い母親たちが、自ら地域に対する課題を見つけ、課題解決に向けての事業企画運営会議を重ね、実践につなげた。	企画	公募	6	28	6
	地	地域の達人に学ぶ～ガーデニングで地域交流～	ママの企画会議で企画員が発案し、庭づくりをテーマに地域交流の場を設けた。運営も企画員の方たちが行った。	講座		1	30	30
長命ヶ丘	成	長命集楽 -市民企画講座-	行って・見て・知る仙台を市民企画で企画立案した講座の開催し来年から始まる裁判員制度に合わせ裁判を傍聴し解説を交えながら裁判所をより身近なものにする。	講座		3	36	23
松森	民	みんなで一緒に地元学<企画>	市民参画の手法を学びながら、地域を理解し地域づくりに生かす	企画	団体 連携	11	53	9
		みんなで一緒に地元学<講座>		講座		1	49	49
桂	成	桂市民センター講座企画会議	地域住民の自由な意見の交換をすると同時に、ニーズを探り、手作りのおもちゃを作る講座を企画した。	企画	公募	4	25	7
	高	子どもと遊ぶためのおもちゃづくり	市民参画で企画され、竹を材料とした手づくりおもちゃ(竹トンボ・竹馬・水鉄砲・竹笛)を作った。	講座		4	32	8
	民	桂ロビーコンサート企画会議	市民参画事業で年間5回の桂ロビーコンサートを企画した。	企画	公募	3	9	4
	地	桂ロビーコンサート	仙台国際音楽コンクール出場者によピアノコンサート・木管によるトワイライトコンサート・女声コーラス・ハンドベル・室内楽コンサートを開催した。	講座		5	340	340
	民	熟男集まれ！おもしろイベント企画会議	市民参画事業で、住民同士の交流の場として地域活性化につながる「みんな集まれ！秋の味覚まつり」を企画した。	企画	公募	5	23	7
	地	みんな集まれ！秋の味覚祭り	市民参画から企画され、地域活性化・世代間交流を目的に火起こし・秋刀魚焼き・かまど作り・竹細工・ジャグリングなどを開催した。	講座		1	75	75
南中山	地	学生市民企画検討会	これから社会に出る学生が、市民のニーズや地域社会の課題を把握・検討し、解決に向けた講座の企画を行うため、町内会会長や市民センター館長による講話や地域取材、「みやぎ夢燈花」など地域市民活動への参加を通じ学習した。	企画	選任	11	101	11

地	学生市民企画講座 南中山まるごと紹介	学生市民企画検討会企画による地域紹介として、南中山地区の「新春の集い」の冒頭で、企画委員が作成した地域の団体や行事などを紹介するスライドショーを公開した。他地域の方々にも見てもらえたことで、南中山地域に対する理解を深め、PRにも貢献できた。	講座		1	170	170
	南中山文化祭こども企画 ～こちらイベント企画室～企画 南中山文化祭こども企画 ～こちらイベント企画室～実施	南中山文化祭でのイベント企画検討会を行い、地域の文化祭に子どものためのフリーマーケットを出すことで参加した。小中学生が地域の一員としての自覚が深まり、異年齢・世代間交流の場となった。	企画	公募	4	25	7
青			講座		1	-	-
合 計					858	13,425	8,226

【事業運営懇談会実施状況】

館名	事業(講座)名	主な内容	実施期日 期間	回数	参加 延人数	参加 延人数
青葉区 中央	青中懇話会	周辺の企業・団体、学校・幼稚園及びセンター利用者によって構成されるパートナーグループ事業を実施した。	6/14～ 2/15	4	36	14
柏木	柏木市民センタ ー懇談会	地域住民や町内会長、児童館館長に対し、市民センターの事業内容について説明した。また、今後の事業についての意見等を広く伺った。	2/1	1	6	6
広瀬	ひろせ懇談会	センター事業について意見を聞き事業企画・運営に反映させるため、町内会会長、小学校PTA会会長、社会学級委員長、地域団体代表、サークル代表等と懇談会を行った。	8/25	1	9	9
北山	懇談会 館長と 語ろう！	1回目は、町内会・子ども会・社会学級等を対象。2回目は、センター利用団体・地域住民対象に地域のニーズや問題・課題について、又、生涯学習への要望等の意見交換。	6/9, 11/24	2	15	15
福沢	福沢市民センタ ー懇談会	地域の学習ニーズの把握に努め、事業に反映させるとともに地域課題の解決や行政への理解を深める	5/12	1	5	5
旭ヶ丘	旭ヶ丘市民セン ター懇談会	センターの事業や利用状況について説明をし理解や協力を得た。また地域課題や人材等について情報交換し共有した。	5/24～ 2/23	4	27	10
三本松	三本松懇談会	支援地域を3ブロック(小学校区)に分けて実施、センターの実情の報告と各町内会の取り組みや課題等を出し合い懇談形式、課題としては高齢者の防犯対策、地震時の町内会の対応のあり方等について事例を発表。センターへの理解の促進と課題について各町内会の取り組みが明確になった。	11/6～ 11/15	3	14	5
片平	片平市民センタ ー懇談会	町内会、小学校、消防署など地域に関わる人たちが一同に会し、片平地区の地域課題について意見交換を行った。	9/12	1	14	14
大沢	大沢懇話会	地域課題、資源、学習要望等について参加者同士で意見を交換し、地域状況の変化や情報を共有して地域に密着した特性のある事業の展開に繋げていく。	6/26～ 3/27	4	19	5
水の森	水の森懇話会	市民センターの事業について、近隣の方がたのご意見を多方面からの切り口で伺った。センターのための前向きな意見で盛り上がりを見せた。	5/9～ 11/28	2	19	9
貝ヶ森	懇談会	地域の方、市民センター利用者の声を聞いて学習ニーズの把握に努めるとともに地域課題の解決に向けて市民センター事業に対する市民参画を推進。①19年度主催事業について説明②19年度終了した主催事業について報告、20年度主催事業について説明、意見を聞く。	11/4～ 3/13	2	29	15
落合	落合地域懇話 会	町内会の代表や地域住民・若い子育て世代と市民センターの事業や役割、地域の現状とニーズなどについて話し合い、情報交換をした。	5/26～ 2/16	2	24	12
中山	中山地域懇談 会	中山学区内及び川平学区内の各町内会の代表者や、老人クラブ連合会、地区社協など各種地域団体の代表者に集まって頂き、地域の課題・状況・資源・学習要望などについて意見交換をした。	12月～1 月	3	18	18
折立	懇話会意見交 換会	市民センター事業についての説明、地域の課題等について意見交換会を実施。地域が抱える問題等、活発な情報交換を通して、次年度の事業展開へと繋がった。	7/1～ 2/22	3	27	9
吉成	地域懇談会	吉成地区、南吉成地区の市民センター利用者との懇談会。市民センターへの要望やあり方などの意見を聞き、課題を探る手段の一つとした。	6/21・ 6/30 2/9	3	16	16
吉成	地域団体交流 会	吉成地域にて活動する地域団体(32団体)が一堂に会して活動の紹介を行った。2回目は、来年度に向けての交流会実施の意見交換を行い、地域連携を充実するきっかけとした。	6/27・ 9/26	2	40	40
木町通	木町通市民セン ター懇談会	地域課題や事業運営に関する情報交換の実施。	10/24・ 11/21 2/28	3	28	13

中央	中央市民センター事業運営懇談会	地域のニーズや声を市民センターの事業運営に反映するため、地域団体等や市民センターを利用しているサークル団体と事業運営懇談会を行った。	11/6～11/17	2	30	30
高砂	「あなたのまちと市民センター」懇話会	岡田小学校区、高砂小学校区、鶴巻小学校区、中野小学校区の4ヶ所で、町内会をはじめとする地域の方々に呼びかけて懇話会を開催し、市民センターへの理解を深めてもらうと共に、地域ニーズを探り、地域人材情報の収集などを図った。	6/1～7/7	4	45	45
岩切	いわき井戸端会議	地域の住民と地域のニーズや課題を話し合う	5/9～7/11	3	11	11
鶴ヶ谷	鶴ヶ谷市民センター地域懇談会	利用者・地域住民との情報・意見交換等を聞き「地域に根ざした市民センター」の推進と地域住民が自主的に生涯学習活動を行えるよう支援した。	6/2～11/10	2	62	35
榴ヶ岡	榴ヶ岡市民センター懇談会	地域や市民センターの現状・課題についてのオリエンテーションののち、地域づくりや学習の取り組みについての意見交換を行った。参加者は地域の方、サークル代表者などで構成。	10/18～12/6	2	12	6
東部	東部市民センター懇談会	地域団体代表者から、センター事業への要望や地域課題を聞き、話し合った。	4/20～11/17	6	37	20
幸町	地域を語る懇談会	地域の諸団体やサークルと情報交換・意見交換し、KJ法を用いて地域の現状や課題・ニーズを洗い出した	1/19～2/2	3	17	8
田子	田子市民センター懇談会	地域メンバーによる懇談会の実施は地域の身近な情報の提供があり、又、市民センターへの要望意見などが率直に聞くことができた。	8/23～1/27	2	23	13
福室	地域懇談会	地域の課題やニーズを的確に把握し、事業に反映させるため、地域内の諸団体と意見交換の場を持った。	4月21日	1	14	14
若林区中央	若林区中央市民センター事業懇談会「田んぼ区懇話会」	若林区中央市民センター事業について話し合う委員を区民から募集し、市民センター職員との懇談会を開催した。	5/26～3/8	4	32	10
七郷	七郷市民センター運営協力委員会	年1回総会実施。市民センター事業報告と市民まつりへの協力依頼のための会議。	6/8～11/25	3	54	18
	ふれあい懇話会	地域に根ざした市民センターを目指し、対象地区に出向き地元住民との懇談会を行った。講座内容、地域の人材などの情報交換を行い共有化を図った。	2/19	1	19	19
荒町	荒町事業運営懇談会	荒町市民センターの事業運営についての説明と協力要請、感想・意見・提言・要望の聴取	5/11～11/27	4	45	13
六郷	市民センター事業運営懇談会	市民センター利用者を募り意見を聴取すると共に、今後の市民センター事業に反映する懇談会を開催した。	9/22～12/15	2	10	10
若林	若林地域懇談会	活発な忌憚のない議論をした。次年度事業の広報にも繋げた。	9/21～2/22	3	26	10
沖野	懇話会	市民センター事業の説明と意見交換会	6/23, 11/17	2	14	8
太白区中央	魅力アップ懇話会	市民の意見や提言を市民センター運営や事業に反映させるための話し合いを行った。	6/30～1/10	3	23	11
中田	地域懇談会	地域にとっての市民センターのあり方や期待するものについて意見交換を行った	12/19～3/15	2	17	10
生出	「運営協力委員会」支援	生出市民センター運営協力委員会が企画する地域事業の運営について支援。	通年	11	509	509
	生出市民センター地域懇談会	市民センターの施設利用における地域優先の考え方、運用方法について意見交換を行なった。	2/16	1	5	5
西多賀	地域を結ぶ懇話会	地域の課題や資源についての情報交換や、市民センターの生涯学習についての要望や感想を伺い、事業の参考にした	7/27, 9/26	2	13	8
八本松	市民懇談会	町内会長や民生委員等の方々と地域ニーズ、課題について話し合いの場を設け、市民センターの役割についての課題を見出した。	1/24	1	10	10
八木山	地域懇話会	地域住民の特性と多様なニーズを把握し、質の高い事業の展開を目指して開催した	9/8	1	7	7
山田	山田地域懇話会	地域の課題や情報等を共有するための話し合い	12/14	1	8	8
茂庭台	事業運営懇談会	19年度事業方針・内容を説明し、20年度事業への要望・検討を行った。中でも地域防災への取り組みで、防災講座の企画につながった	7/27・2/29	2	9	5
東中田	地域懇話会	町内会、学校、団体などの代表者が会し、地域の課題や情報を話し合い、その一部を次年度の事業企画に役立てた。	11/13～11/17	2	12	6
柳生	地域懇話会	管内小中学校、各施設、町内会の関係者と柳生市民センター、児童館、西中田児童館職員との情報交換を実施し地域の実情など共有し連携を尚一層深めることができた。	6/10～3/13	3	32	10
富沢	地域懇話会	地域課題や地域資源の情報を捉えるための懇話会を実施しセンター事業の理解が高められた	7/14～3/8	3	24	8
泉区中央(教育)	パートナーグループ座談会	市民による生涯学習の実施を円滑に推進するため、市民センター事業等に広く意見を聞く機会を泉区内に居住する市民に提供し、以って生涯学習の活性化を図る。	5/23～3/12	6	54	45

泉区 中央 (教育 以外)	泉中央懇話会	地域の学習課題や地域課題について意見交換や提言等をいただき市民センター学習や施設管理へ生かしていった。また、委員と様々な情報交換の場となった。	6/7～2/7	3	18	6
根白石	地域懇談会	町内会会長、副会長に集ってもらい、センターへの要望や地域の問題点などを話し合った。また、センターの講座へ地域の方々が積極的に参加くださるよう依頼した。実施予定の講座の説明と質疑応答等、活発に意見が交わされた。	7/19～ 3/11	3	29	9
	地域の健康を考える企画会	町内会の方々の健康について話し合いを持った。健康についての関心が高いことから講座をしたいとの意見が多く出された。	8/30～ 9/30	2	5	5
南光台	市民センター懇談会	センター利用者や地域の方々の意見及び情報交換を行い市民センターの事業運営に反映させる	5/11～ 2/1	6	56	11
黒松	黒松ほっとステーション懇談会	地域の課題や学習要望等の意見交換をした。	11/16～ 1/29	2	9	5
将監	「活力ある地域社会」の模索について(団塊世代向け講座)	団塊世代の方が今できる事は何かを話し合った。地域を活性化する手法を討議した。	7/14～ 2/6	5	20	4
加茂	加茂地域各種団体懇談会	地域各種団体の事業内容の紹介を切り口として情報交換や市民センターへの意見要望についての懇談を行い地域課題等の理解が深まった。	12/11	1	19	19
	加茂ロビー井戸端会議	地域住民やサークル活動を行っている方などと気軽に話し合いができる場を設け、事業運営に対する意見・要望を聞いた。	5/31～ 1/29	3	16	16
高森	子育て支援事業に関する地域懇談会	1 回目は高森東地区の社協・児童センター・子育てボランティア, 2 回目は高森社協・児童センター, 3 回目はサーラ保育園と子育て支援事業に関する情報交換を行った。	5/2～ 1/17	3	23	23
松陵	地域懇談会	地域課題と市民センター講座への要望を幅広く討論	4/19～ 9/6	2	4	2
寺岡	団塊世代の懇談会	団塊世代の住民の方々から、市民センター事業に対する意見を伺った。	11/17～ 12/1	3	11	4
長命ヶ丘	中学生親子のための講演会を考える	いじめや不登校など子どもの取り巻く問題が多い現代社会の中で、自分自身を見つめるテーマで中学校、父母教師会、青少年健全育成会、市民センターの4者で懇談会を開き考える。	5/29～ 7/10	3	12	5
	子育て女性の懇談会	小学校・中学校生を持つ子育て中のお母さんによる学習課題と生活課題である公共マナー、中学校の統廃合、いじめ、PTA 活動のなやみ	7/12～ 9/13	3	12	4
松森	松森鶴が丘懇談会	利用団体から意見・要望を聞き取り団体の活性化を図り、地域を元気にする	11/8～ 12/4	3	31	10
桂	子育てママの懇談会	子育てに関する不安や疑問、問題点など自由に話し合った。	6/5～ 6/29	3	29	12
南中山	地域懇談会	地域の学習課題についての意見交換や情報交換	7/20～ 2/29	2	6	3
合 計				170	1,820	1,265

資料

1. 仙台市市民センター施設概要一覧

館名	住所	電話番号 FAX番号	竣工	工事費 (千円)	敷地面積 建物延面積 (㎡)	主要施設	併設施設
青葉区 中央	青葉区一番町二丁目1番4号	223-2516 261-3251	昭和62年12月15日	73,941	7,148.85 2,311.55	ホール、小ホール(2)、会議室(5)、和室、調理実習室、音楽室、市民活動室	小学校・幼稚園
柏木	青葉区柏木三丁目3番1号	233-8066 233-8484	平成10年4月1日	440,806	2,822.73 1,287.52	会議室、和室(2)、ホール、市民活動室、資料室	コミュニティ防災センター
広瀬	青葉区下愛子字観音堂5番地	392-8405 392-8410	平成3年3月31日	444,000	6,746.77 786.66	会議室、セミナー室(2)、和室(2)、創作室、サークル連絡室	広瀬文化センター・広瀬図書館
宮城西	青葉区熊ヶ根字石積47	393-2829 393-2491	昭和51年12月20日	56,000	2,314.43 645.12	会議室(2)、和室(2)、調理実習室、体育館、談話室、ホール	
北山	青葉区新坂町8番4号	272-1020 272-1210	昭和49年7月3日	211,822	2,071.54 2,269.56	会議室(4)、和室(4)、調理実習室、音楽室、トレーニング室(2)、体育館、遊戯室、図書室	児童館
福沢	青葉区福沢町9番9号	223-9095 213-1647	昭和59年6月9日	423,850	2,928.15 1,998.57	会議室(3)、和室(3)、視聴覚室、調理実習室、遊戯室、図書室、音楽室、体育館	コミュニティ防災センター
旭ヶ丘	青葉区旭ヶ丘3丁目25番15号	271-4729 271-7984	昭和60年6月15日	863,890	3,128.66 2,044.91	展示ホール(2)、ホール(2)、会議室(3)	旭ヶ丘バス乗継ターミナル
三本松	青葉区堤町三丁目23番1号	274-3955 234-5355	昭和62年3月31日	345,419	4,861.02 1,499.07	会議室兼調理室、和室(3)、体育館、遊戯室、図書室	コミュニティ防災センター
片平	青葉区米ヶ袋一丁目1番35号	227-5333 268-0234	平成元年3月15日	527,764	2,500.03 2,027.60	会議室(2)、会議室兼調理実習室、和室(3)、体育館、図書室、音楽室、広瀬川自然展示コーナー、遊戯室、児童集会室	児童館・コミュニティ防災センター
大沢	青葉区芋沢字要害65番地	394-6891 394-6439	平成2年5月24日	321,360	6,325.00 1,245.56	会議室兼調理実習室、和室(2)、遊戯室、図書室、児童集会室、体育館	児童館・コミュニティ防災センター
水の森	青葉区水の森四丁目1番1号	277-2711 277-8863	平成2年8月30日	1,180,060	11,317.60 1,844.64	会議室、会議室兼調理実習室、和室(3)、体育館、図書室、遊戯室、児童集会室、親子室	児童館・コミュニティ防災センター・温水プール
貝ヶ森	青葉区貝ヶ森一丁目4番6号	279-6320 279-6704	平成5年4月26日	518,000	3,690.11 1,578.64	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、遊戯室、児童集会室、図書室、資料室、親子室、多目的ホール	児童館
落合	青葉区落合二丁目15番15号	392-7301 392-6737	平成6年3月31日	390,000	4,078.96 1,248.45	会議室兼調理実習室、和室(2)、音楽室、図書室、親子室、多目的ホール	コミュニティ防災センター
中山	青葉区中山三丁目13番1号	279-9216 719-2150	平成7年3月31日	526,000	3,904.03 1,719.78	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、遊戯室、児童集会室、図書室、資料室、親子室、ホール	児童館・老人憩いの家・コミュニティ防災センター
折立	青葉区折立三丁目20番1号	226-1226 226-2660	平成7年5月30日	648,000	3,012.10 1,790.71	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、遊戯室、集会室、多目的ホール、親子室、資料室	児童館・コミュニティ防災センター
吉成	青葉区国見ヶ丘二丁目2番地の1	279-2033 279-9431	平成8年4月26日	588,936	3,300.76 1,606.03	会議室、会議室兼調理実習室、和室、図書室、親子室、遊戯室、多目的ホール、資料室	児童館・コミュニティ防災センター
木町通	青葉区木町通一丁目7番36号	711-2561 212-4330	平成16年2月27日	795,874	10,480.00 2,892.34	会議室(2)、和室(2)、調理実習室、音楽室、親子室、市民活動室、児童クラブ室、児童集会室兼ボランティア室、遊戯室、図書室、ホール	小学校・児童館・コミュニティ防災センター
中央	宮城野区榴岡4丁目1番8号	295-0403 295-0810	昭和58年2月28日	1,217,102 (市民C分)	3,367.52 4,064.31	会議室、セミナー室(4)、和室、音楽室(2)、創作室(2)、体育館、トレーニング室、ミーティング室、情報コーナー	榴ヶ岡図書館
高砂	宮城野区高砂一丁目24番地9号	258-1010 259-7577	平成6年3月30日	664,418	10,000.02 1,908.06	会議室(2)、和室(2)、調理実習室、児童集会室、親子室、遊戯室、図書室、ホール、資料室	児童館・コミュニティ防災センター・老人福祉センター・デイサービスセンター・保健センター
岩切	宮城野区岩切字三所南88番地の2	255-7728 255-2075	昭和56年12月15日	364,900	2,799.55 2,054.92	講義室、研修室(2)、和室(2)、調理実習室、視聴覚室、創作室、体育館、図書室、交流室、親子室、資料室	保健センター・老人憩いの家・コミュニティ防災センター
鶴ヶ谷	宮城野区鶴ヶ谷八丁目19番地の1	251-1562 251-1564	昭和47年5月	135,669	6,940.85 1,649.02	会議室(3)、和室、調理実習室、遊技室、集会室、図書室、遊戯室、ホール	児童館・温水プール
榴ヶ岡	宮城野区五輪1丁目4番22号	293-6742 293-6761	昭和48年6月1日	68,245	2,298.40 1,020.17	会議室(5)、和室、調理実習室、談話コーナー	
榴ヶ岡 軽体育館	宮城野区五輪1丁目3番1号	299-5666 299-5690	平成元年4月26日	245,000	963.40 1,005.33	和室(2)、ミーティングルーム(2)、休憩室、体育館	

東部	宮城野区平成一丁目3番27号	237-0092 235-7634	昭和58年4月8日	304,815	1,792.61 1,435.36	会議室、和室(3)、調理実習室、娯楽室、図書室、遊戯室、児童集会室、体育館	児童館
幸町	宮城野区幸町三丁目13番13号	291-8651 291-8561	平成5年3月31日	615,000	3,838.08 1,756.90	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、遊戯室、親子室、児童集会室、図書室、資料室、ホール	児童館・コミュニティ防災センター
田子	宮城野区田子二丁目4番25号	254-2721 254-2722	平成11年8月5日	676,433	2,877.06 1,935.56	会議室(2)、和室(2)、調理実習室、多目的ホール、娯楽室、図書室、親子室、市民活動室、遊戯室、児童集会室、児童クラブ室	児童館・コミュニティ防災センター
福室	宮城野区福室五丁目9番36号	786-3540 388-6320	平成15年1月10日	655,095	4,747.24 1,956.70	多目的ホール、会議室(2)、和室(2)、調理実習室、市民活動室、図書室、娯楽室、親子室、児童クラブ室、児童集会室、遊戯室	児童館・コミュニティ防災センター
若林区中央	若林区南小泉一丁目1番1号	282-1173 282-1180	平成5年3月	5,400,000	11,842.43 515.21	会議室(2)、和室(3)、セミナー室(2)、創作室、サークル連絡室、プレイルーム	文化センター・図書館・情報センター
七郷	若林区荒井字堀添65番地の5	288-8700 288-2340	昭和58年3月7日	643,859	5,674.00 1,976.79	会議室、研修室(2)、和室(3)、調理実習室、視聴覚室、創作室、体育館、図書室、遊戯室、談話室、児童クラブ室、集会室	児童館・保健センター・コミュニティ防災センター
荒町	若林区荒町97番地の1	266-3790 266-5436	昭和48年5月1日	64,684	558.97 1,249.82	会議室(3)、和室(4)、調理実習室、サークル連絡室、娯楽室、遊戯室、図書室	
六郷	若林区今泉一丁目3番19号	289-5127 289-6359	昭和56年12月15日	340,919	4,354.80 1,679.22	会議室(3)、和室(3)、調理実習室、娯楽室、遊戯室、図書室、体育館、児童集会室、親子室	児童館・保健センター
若林	若林三丁目15番20号	282-4541 282-2637	平成3年4月29日	427,390	3,626.11 1,624.05	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、図書室、児童集会室、遊戯室、資料室、親子室、ホール	児童館・コミュニティ防災センター
沖野	若林区沖野七丁目34番43号	282-4571 285-4681	平成3年3月30日	425,020	6,151.42 1,637.42	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、図書室、児童集会室、遊戯室、親子室、資料室、ホール	児童館・老人福祉センター・デイサービスセンター
太白区中央	太白区長町五丁目3番2号	304-2741 304-2526	平成11年3月31日	11,539,800	9,684.57 2,311.68	会議室(5)、和室(2)、調理実習室、音楽室、創作室、体育館	文化センター・図書館・児童館・情報センター
中田	太白区中田四丁目1番5号	241-1459 242-2535	昭和56年3月20日	463,278	2,808.37 1,792.47	講義室、研修室(2)、和室(2)、調理実習室、視聴覚室、図書室、体育館	コミュニティ防災センター
生出	太白区茂庭字新熊野64	281-2040 281-4319	昭和55年3月31日	326,435	3,635.87 946.66	講義室(2)、和室、図書室、調理実習室、体育館	診療所・保健センター
秋保	太白区秋保町長袋字大原160-2	399-2316 399-2394	昭和46年9月1日	936,661	3,802.00 1,442.30	研修室、視聴覚室、茶室、図書室、和室、会議室、体育館、調理実習室、談話室	
馬場	太白区秋保町馬場字竹林45番地の1	399-2745 -	昭和52年3月31日	103,000	1,947.00 732.29	会議室、講義室、調理実習室、体育館、図書室兼談話室	
湯元	太白区秋保町湯向2-20	398-2720 398-2789	昭和54年3月31日	123,000	1,847.00 844.98	集会室、会議室、講義室、視聴覚室、調理実習室、和室	
西多賀	太白区西多賀三丁目6-8	244-6721 244-0524	昭和53年5月10日	180,246	2,533.74 1,462.36	会議室(2)、和室(3)、図書室、調理実習室、ホール、娯楽室、遊戯室	児童館
八本松	太白区八本松二丁目4番20号	246-2426 246-9023	昭和60年5月12日	328,402	4,244.18 1,824.54	会議室兼調理実習室、会議室、和室(2)、体育館、図書室、娯楽室、遊戯室、児童クラブ室	児童館・コミュニティ防災センター
八木山	太白区八木山本町一丁目43番地	228-1190 228-1689	昭和62年2月10日	385,718	(八木山動物公園内) 21,569.00 1,587.35	会議室兼調理室、会議室、和室(2)、体育館、図書室、遊戯室、娯楽室	コミュニティ防災センター
山田	太白区山田北前町13番1号	244-0213 244-1843	昭和62年4月17日	403,271	3,662.07 1,496.89	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、体育館、遊戯室、娯楽室、図書室	コミュニティ防災センター
茂庭台	太白区茂庭台四丁目1-10	281-3293 281-4349	昭和63年3月31日	333,560	9,803.91 1,495.53	会議室、和室(2)、会議室兼調理室、児童集会室、遊戯室、図書室、娯楽室、体育館	児童館・コミュニティ防災センター
東中田	太白区四郎丸字吹上51番地	242-1185 242-7053	平成元年3月5日	432,747	5,516.21 1,619.96	会議室、和室(2)、図書室、児童集会室、遊戯室、娯楽室、体育館、会議室兼調理実習室	児童館・保健センター・コミュニティ防災センター
柳生	太白区柳生七丁目20-7	306-6750 306-7081	平成9年3月31日	570,000	1,928.63 1,633.01	会議室、和室(2)、ホール、資料室、親子室、遊戯室、児童集会室、図書室、会議室兼調理実習室	児童館・コミュニティ防災センター
富沢	太白区富沢南一丁目18番地の10	244-3977 307-5101	平成13年11月22日	570,890	4,068.46 1,839.30	会議室(2)、和室(2)、多目的ホール、調理実習室、娯楽室、親子室、図書室、市民活動室	コミュニティ防災センター
泉区中央	泉区市名坂字東裏53番地の1	372-8101 372-2447	平成15年11月14日	687,208	3,035.78 2,138.54	会議室(3)、和室(2)、調理実習室、研修室、音楽室、創作室、親子室、娯楽室、市民活動室、ホール	コミュニティ防災センター・泉ふるさと生活ギャラリー

根白石	泉区根白石字杉下前24番地	379-2108 376-5769	昭和63年3月31日	518,999	5,839.66 1,898.03	会議室(2)、多目的ホール、工作室、和室、図書室、調理実習室、会議室(2)、多目的ホール、工作室、和室、図書室、調理実習室	行政サービスセンター
南光台	泉区南光台七丁目1番30号	251-5850 252-8172	昭和52年3月31日	80,000	2,640.00 1,218.49	集会室、和室、研修室(5)、会議室、調理実習室、図書室	
黒松	泉区黒町一丁目33番40号	234-5346 219-2038	平成4年10月20日	487,000	5,264.63 1,491.48	多目的ホール、研修室(2)、多目的室、和室、調理実習室、図書室	
将監	泉区将監八丁目2番1号	372-0923 374-8704	平成4年3月19日	348,000	1,821.25 1,498.51	和室(2)、研修室(3)、調理実習室、ホール、娯楽室、託児室、図書室	
加茂	泉区加茂四丁目2番地	378-2970 377-4565	昭和58年4月1日	240,487	4,472.00 1,495.39	和室、研修室、調理実習室、図書室、ホール、体育館、談話室	
高森	泉区高森六丁目1番地の2	378-9950 378-9969	平成元年3月20日	335,411	3,000.12 1,493.63	研修室(3)、和室、調理実習室、音楽室、工作室、多目的ホール、図書室	
松陵	泉区松陵五丁目20番地の2	375-8101 375-6101	平成2年3月10日	355,522	2,806.93 1,498.49	研修室(3)、工作室、図書室、調理実習室、和室、託児室、多目的ホール	
寺岡	泉区寺岡二丁目14番地の4	378-4490 378-4534	平成3年3月10日	412,341	2,665.42 1,481.22	研修室(3)、和室、調理実習室、トレーニング室、サークルルーム、図書室、託児室、ホール	
長命ヶ丘	泉区長命ヶ丘2丁目14番15号	377-3504 377-3508	平成5年4月27日	512,000	2,885.07 1,496.35	会議室、会議室兼調理実習室、和室(2)、娯楽室、親子室、図書室、ホール	
松森	泉区松森字城前9番地の2	776-9510 776-9512	平成11年12月10日	678,439	3,999.50 1,870.33	会議室、和室(2)、調理実習室、工作室、ホール、娯楽室、図書室、親子室、市民活動室	泉かむり訪問看護ステーション・コミュニティ防災センター
桂	泉区桂三丁目19番1号	375-0550 771-5931	平成13年12月4日	695,940	7,759.48 2,268.05	会議室(2)、和室(2)、創作室、調理実習室、娯楽室、親子室、市民活動室、ホール、遊戯室、児童集会室、児童クラブ室	児童センター・コミュニティ防災センター
南中山	泉区南中山二丁目24番12号	379-4780 348-4340	平成15年11月13日	142,480	5,718.56 1,579.66	会議室(2)、和室(3)、調理実習室、研修室、親子室、娯楽室、市民活動室、図書コーナー、ホール、体育館	コミュニティ防災センター

2. 平成19年度 市民センター職員数

(平成20年3月)

青葉区

		教 育 委 員 会											(財)ひと・まち交流財団							
	職名 館名	センター長	センター次長	主幹兼係長	係長	主 査		主 任		主 事		臨時職員	合 計	館 長	事業職員				合 計	総 計
						社会教育主事 兼主査	主 査	社会教育主事 兼主任	主 任	社会教育主事 兼主事	主 事				主 任	事業職員	事務職員	常勤嘱託		
1	青葉区中央	1			1	3		1	2	0	0	1	9	兼1	1	5		2	8	17
2	柏 木												0	1		3		1	5	5
3	広 瀬												0	1		3		0	4	4
4	宮城西												0	1		3		1	5	5
5	北 山												0	1		4		1	6	6
6	福 沢												0	1	1	3		1	6	6
7	旭ヶ丘												0	1	1	3		2	7	7
8	三本松												0	1		3		1	5	5
9	片 平												0	1		4		1	6	6
10	大 沢												0	1		4		1	6	6
11	水の森												0	1		4		1	6	6
12	貝ヶ森												0	1		4		1	6	6
13	落 合												0	1	1	3		1	6	6
14	中 山												0	1		4		1	6	6
15	折 立												0	1		3		1	5	5
16	吉 成												0	1		4		1	6	6
17	木町通												0	1		3		2	6	6
	小 計	1	0	0	1	3	0	1	2	0	0	1	11	16	4	60	0	19	99	108

宮城野区

1	中 央	1	1	1		3	2		1		2	1	12	兼1	1	7		2	10	22
2	高 砂												0	1		4		1	6	6
3	岩 切												0	1		4		1	6	6
4	鶴ヶ谷												0	1		3		1	5	5
5	榴岡(軽体育館含む)												0	1		6		2	9	9
6	東 部												0	1		4		1	6	6
7	幸 町												0	1		4		1	6	6
8	田 子												0	1	1	3		1	6	6
9	福 室												0	1		4		1	6	6
	小 計	1	1	1	0	3	2	0	1	0	2	1	12	8	2	39	0	11	60	72

若林区

1	若林区中央	1		1		2		1			1	1	7	兼1	1	3			4	11
2	七 郷												0	1		3	1	1	6	6
3	荒 町												0	1		4		1	6	6
4	六 郷												0	1		4		1	6	6
5	若 林												0	1	1	2	1	1	6	6
6	沖 野												0	1	1	3		1	6	6
	小 計	1	0	1	0	2	0	1	0	0	1	1	7	5	3	19	2	5	34	41

太白区

		教 育 委 員 会										(財)ひと・まち交流財団								
	職名 館名	センター長	センター次長	主幹兼係長	係長	主 査		主 任		主 事		臨時職員・ 常勤嘱託	合計	館長	事業職員				合計	総計
						社会教育主事 兼主査	主 査	社会教育主事 兼主任	主 任	社会教育主事 兼主事	主 事				主 任	事業職員	事務職員	常勤嘱託		
1	太白区中央	1			1	4			2			1	9	兼1	1	2	1	0	4	13
2	中田												0	1		3		1	5	5
3	生出												0	1	1	3		1	6	6
4	秋保												0	1		5		1	7	7
5	馬場												0	兼1		兼5		兼1	0	0
6	湯元												0	兼1		兼5		兼1,1	1	1
7	西多賀												0	1	1	3		1	6	6
8	八本松												0	1		4		1	6	6
9	八木山												0	1		4		1	6	6
10	山田												0	1	1	3		1	6	6
11	茂庭台												0	1		3		1	5	5
12	東中田												0	1		4		1	6	6
13	柳生												0	1		4		1	6	6
14	富沢												0	1	1	3		1	6	6
	小 計	1	0	0	1	4	0	0	2	0	0	1	9	11	5	41	1	12	70	79

泉 区

1	泉区中央	1			1	3		1	2			1	9	兼1	1	4		2	7	16
2	根白石												0	1		3		1	5	6
3	南光台												0	1	1	3		1	6	6
4	黒 松												0	1		2	2	2	7	6
5	将監												0	1	1	2		1	5	6
6	加茂												0	1		3	1	1	6	6
7	高森												0	1		4		1	6	6
8	松陵												0	1		4		1	6	6
9	寺岡												0	1		4		1	6	6
10	長命ヶ丘												0	1		4		1	6	6
11	松森												0	1		4		2	7	7
12	桂												0	1		4		1	6	6
13	南中山												0	1		4		1	6	6
	小 計	1	0	0	1	3	0	1	2	0	0	1	9	12	3	45	3	16	79	89

総 計

		教 育 委 員 会											(財)ひと・まち交流財団							
	職名 館名	センター長	センター次長	主幹兼係長	係長	主査		主任		主事		臨時職員・常勤嘱託	合計	館長	事業職員			非常勤嘱託	合計	総計
						社会教育主事	主査	社会教育主事	主任	社会教育主事	主事				主	事業職員	事務職員			
	計	5	1	2	3	15	2	3	7	0	3	5	46	52	17	204	6	63	342	388

3. 市民センター事業費・管理費

<歳 出>

〔市民センターにかかる経費〕

単位:千円

		平成16年度(決算)	平成17年度(決算)	平成18年度(決算)	平成19年度(予算)
地域社会教育事業費(※)		576,343	564,507	543,340	566,455
市民センター 施設費	運営管理費	1,327,293	1,327,207	1,303,032	1,382,924
	施設整備費 ・改築費等	18,396	106,436	445,307	1,167,529
合 計		1,922,032	1,998,150	2,291,679	3,116,908

※地域社会教育事業費 内訳

単位:千円

		平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		拠点館	地区館	拠点館	地区館	拠点館	地区館	拠点館	地区館
各種 講座等	家庭教育 推進事業	663	6,238	1,007	5,859	491	5,017	665	5,136
	青少年健全 育成事業	6,040	6,046	6,777	5,352	5,283	4,362	4,698	3,902
	成人学習 振興事業	4,564	16,948	2,724	13,571	606	5,385	630	6,389
	高齢者学習 振興事業	1,050	8,890	649	7,090	691	4,352	690	4,812
	地域社会教育 推進事業	3,268	6,230	2,179	5,058	2,188	5,673	2,099	6,668
	民間指導者 育成事業	1,996	3,706	2,356	4,017	3,113	2,987	3,445	2,227
	学習情報 提供事業	464	20,147	956	815	1,604	1,836	2,419	866
	小 計	18,045	68,205	16,648	41,762	13,976	29,612	14,646	30,000
学習情報提供事業 (情報コーナー・学習情報提供システム関係)		6,348		17,688		17,257		17,756	
その他事業経費		19,871	463,874	18,129	470,280	13,407	469,088	13,638	490,415
合 計		44,264	532,079	52,465	512,042	44,640	498,700	46,040	520,415

<歳 入>

単位:千円

	平成16年度(決算)	平成17年度(決算)	平成18年度(決算)	平成19年度(予算)
市民センター使用料	172,039	178,944	166,024	168,532

4. 仙台市公民館運営審議会委員名簿

○委員人数:17名(定員17名以内)

○任期:平成17年11月1日から平成19年10月31日(2年間)

氏 名	職業または選出推薦団体	任 期
相澤 光一	仙台市PTA協議会副会長	
阿部 馨一郎	仙台商工会議所理事	
入江 茂子	日本棋院宮城県囲碁連盟副幹事長	
笠井 文子	ふれあいサロン ゆうゆう(結遊)代表	
斎藤 範夫	市議会議員	H17.1～H19.6
佐々木 はる	コピー・ビンセンス主宰	
佐藤 憲子	仙台市社会学級研究会顧問	
鈴木 千代子	宮城県人権擁護委員連合会長	
高橋 悦子	遊人(ASOBIST)主宰	
高橋 満	東北大学教授	
千田 一敏	仙台市中学校長会(北仙台中学校校長)	
梨本 雄太郎	宮城教育大学准教授	
新田 新一郎	(有)プランニング開代表取締役	
橋本 啓一	仙台市議会議員	H19.7～H19.10
堀江 俊男	仙台市連合町内会生出学区連合町内会会長	
○槇石 多希子	仙台白百合女子大学教授	
◎水谷 修	東北学院大学教授	

◎:会長 ○:副会長 敬称略・50音順

「任期」欄が空白の委員は、任期期間2年間継続

○委員人数:16名(定員17名以内)

○任期:平成19年11月1日～平成21年10月31日(2年間)

[平成20年4月1日現在]

氏 名	勤務先・所属団体(役職名)
石 井 山 竜 平	東北大学大学院教育学研究科 准教授
小 川 勇 二	仙台市連合町内会長会 庶務理事
笠 井 文 子	ふれあいサロン ゆうゆう(結遊) 代表
佐 藤 憲 子	仙台市社会学級研究会 顧問
白 鳥 裕 子	仙台市立館小学校 校長(仙台市小学校長会)
鈴 木 千 代 子	宮城県人権擁護委員連合会 会長
鈴 木 有 希 子	子育てサロン こひつじるーむ 代表
高 橋 悦 子	NPO法人 冒険あそび場 ーせんだい・みやぎネットワーク 代表理事
梨 本 雄 太 郎	宮城教育大学教育学部 准教授
○ 新 田 新 一 郎	(有)プランニング開 代表取締役
新 田 秀 悦	仙台商工会議所青年部
橋 本 啓 一	仙台市議会 議員
藤 山 弘 子	仙台市PTA協議会
槇 石 多 希 子	仙台白百合女子大学人間学部 教授
三 浦 康 子	(財)21世紀職業財団宮城事務所 雇用管理アドバイザー
◎ 水 谷 修	東北学院大学教養学部 教授

◎:会長 ○:副会長 敬称略・50 音順

5. 仙台市公民館運営審議会審議経過及び答申

仙台市公民館運営審議会 審議経過

<平成 18 年度>

開催日	会議種別	協議議題
平成 18 年 5 月 16 日	定例会	今後のテーマのあり方について(諮問)
平成 18 年 6 月 13 日	臨時会	(仮)「新たな市民センターの役割と運営方針」について
平成 18 年 7 月 25 日	定例会	「新たな市民センターの役割と運営方針」の論点について
平成 18 年 9 月 12 日	定例会	「新たな市民センターの役割と運営方針」の論点について
平成 18 年 9 月 21 日	小委員会	「新たな市民センターの役割と運営方針」の論点について
平成 18 年 10 月 17 日	定例会	地域コミュニティの活性化に果たす新たな市民センターの役割 (社会教育委員の会議での「中間提言」に向けた公民館運営審議会としての意見の反映について)
平成 18 年 11 月 7 日	小委員会	地域コミュニティの活性化に果たす新たな市民センターの役割 (社会教育委員の会議での「中間提言」に向けた公運審としての意見の反映について)
平成 18 年 12 月 21 日	小委員会	新たな市民センターの役割と運営のあり方について
平成 19 年 1 月 16 日	定例会	新たな市民センターの役割と運営のあり方について (コミュニティビジョン中間報告(素案)の「市民センターの新たな機能」についての意見交換を中心に)
平成 19 年 3 月 20 日	定例会	コミュニティビジョンのパブリックコメントについて

<平成 19 年度>

開催日	会議種別	協議議題
平成 19 年 5 月 15 日	定例会	新たな「仙台市市民センター運営方針」の検討
平成 19 年 6 月 19 日	小委員会	新たな「仙台市市民センター運営方針」の検討
平成 19 年 7 月 24 日	定例会	仙台市市民センターの理念と運営方針の見直しについて
平成 19 年 8 月 24 日	小委員会	仙台市市民センターの理念と運営方針の見直しについて
平成 19 年 9 月 11 日	定例会	仙台市市民センターの理念と運営方針の見直しについて
平成 19 年 10 月 16 日	臨時会	「市民センターの施設理念と運営方針の見直しについて(答申)」最終案の検討

<現委員の任期分の審議経過>

開催日	会議種別	協議議題
平成 19 年 11 月 13 日(火)	定例会	○ 委任状交付式 ○ 協議 会長, 副会長選出 会議の公開, 非公開について ほか
平成 20 年 1 月 22 日(火)	定例会	○ 報告 コミュニティビジョンの最終報告について 社会教育委員の会議の提言について ○ 議事 今後の議事テーマについて
平成 20 年 3 月 18 日(火)	定例会	○ 報告 平成 20 年度市民センター事業について ○ 議事 今後の議事テーマについて

仙台市公民館運営審議会（平成19年10月）

「市民センターの施設理念と運営方針の見直しについて〔答申〕」

はじめに

本審議会は、平成18年5月16日、仙台市中央市民センター長から、「市民センターの施設理念と運営方針の見直しについて」諮問を受けた。

この諮問を受け、今後5年間、市民センターが市民のための事業を実施する上で、よりどころとすべき施設理念と運営方針について、施設の現状の問題点を整理し課題を析出するとともに、現在検討が進められているコミュニティビジョンの議論もにらみながら検討し、合意が得られたものを今回とりまとめた。

1. 見直しの背景

(1) これまでの経過

現在の「市民センター運営方針」は、平成13年度の業務再編を機に、仙台市中央市民センターが今後の事業を進めるにあたっての基本的な方針として定めたものである。この業務再編によって、従来、地区館ごとに配置されていた社会教育主事等の教育局職員が各区の拠点館に集中配置され、拠点館としての機能が強化されるとともに、施設管理を担っていた仙台ひと・まち交流財団が生涯学習事業についても業務委託を受けることとなり、地区館を一体的に管理・運営できる体制が整うこととなった。

しかし、この業務再編に対しては、当審議会として、いくつかの課題があることを指摘してきたところである。すなわち、①拠点館と地区館との関係が上下関係となることを避け、市民との接点が遠くならないようにすること、②拠点館と地区館との機能分担が硬直化しないようにすること、③地区館の機能が低下しないよう、拠点館との機能的連携が効果的に図られる施策が必要であること、④特徴ある市民センター運営を実現するには、住民との協働などを推進して地区館を活性化することが大切であり、その意味で、これまで以上に地区館の職員の構成や力量が問われること、⑤地域住民の地区館運営への積極的な参画が図られるよう、創造的で具体的な施策が必要なことなどである。

その後、平成15年度には市民利用施設予約システム、平成16年度には指定管理者制度が導入され、現在も、市の行財政改革の一環として、市民センターの管理・運営の更なる見直しが検討課題の一つとなっているなど、市民センターの体制にかかわる大きな変革の動きは今日までつづいている。

なかでも、公募を前提とした指定管理者制度の導入は、発注者（仙台市）に対しては事業内容の適正な指示と評価の課題を突きつけた。一方で、受注者である財団はその存亡に関わる問題として認識し、独自に職員研修体制の充実を図るとともに、地域に根ざした事業を展開するための「ひと・まちスタイル」を打ち建てるなど、館長をトップに地区館事業の積極的な運営を行うようになった。また、当初の懸念された財団における地区館職員の力量形成や地域住民の地区館事業への参画についても、この6年間の経験の蓄積により、一定の成果をあげてきている。

ただし、業務再編以降、あるいは指定管理者制度の導入以降の社会教育の担当者（行政）と地域住民との距離の問題や、地区館と拠点館との機能的連携の問題などについては解決されたとはいえず、市民センターの施設理念とその役割をあらためて確認するなかで、検討していく必要があ

る。

一方、地域社会においては、少子高齢化や地域コミュニティの崩壊などの深刻な諸課題に対応するための新たな仕組みづくりが求められ、コミュニティ・ビジョンの策定作業(平成 18～19 年度)が始まるなど、地域コミュニティづくりの拠点施設としての新たな「市民センター」の役割について、模索がなされようとしている。

(2)「市民センター」に求められている課題

仙台市の市民センターは、社会教育施設として教育委員会が所管する「公民館」と、市民の自主活動の場として企画市民局が所管する「市民センター」との 2 つの施設が、平成元年度の政令市移行を機に一緒になり、両者の機能を併せ持つ「市民センター」として利用されてきた。しかしハードの施設管理部門は企画市民局が、ソフトの事業部門は教育委員会が所管するなど、市民にとっては分かりにくい体制が執られている。

では、「市民センター」とは何のために何をするとところなのか、地域住民のニーズから、市民センター全体のあり方をあらためて考えたい。

地域住民にとっての市民センターは、一人ひとりの学びを支えるとともに、地域の拠点施設としての役割を果たすことが期待されている。それに応えるためには、社会教育施設としての市民センターが本来持っている機能をさらに充実させていくことが重要であり、そのためには、いま、市民センターはどうあるべきか、何が必要か、課題を整理することが必要である。

特に、地区館においては、業務再編後の新たな運営体制のなかで、地域に基盤を置き魅力ある開かれた事業運営を行い、市民のコミュニティ意識の醸成を図り、市民の地域活動を生み出す土壌をつくることに一定の役割を果たしてきた。指定管理者制度の導入という大きな変革に対応した新たな体制づくりと、喫緊の地域課題に市民とともに取り組む社会教育施設としての具体的な事業のあり方が問われている中で、地区館の具体的な成果を検証するとともに、市民センター全体のさらなる実効性のある運営体制を構築していくことが重要である。

具体的には、

- ①指定管理者制度のもとで、施設の管理運営を含めた市民センター全体の事業を同じ施設理念の下で総括する仕組みの構築
- ②発注者としての確固とした市民センターのビジョンと事業目標の設定、そして評価基準の考え方と方法などについての明確な提示
- ③喫緊の地域課題を受けて、実際に事業を行う地区館がどのような施設理念の下で、何をどのようにどれだけ行うのかを明らかにすることであり、その実施のための体制をどのように確保するのかをあらかじめ定めておくこと

などが課題としてあげられよう。

この「市民センターの施設理念と運営方針の見直し」は、そのための基本となる考え方と事業についての基本的な運営方針を示したものである。

2. 見直しにあたっての考え方

(1)市民センターの施設理念について

現行の理念は、「生涯学習事業を推進する施設」としての理念を総括的に述べるにとどまり、社

会教育施設としての市民センターが実際に果たしている「市民相互の交流」機能や「地域活動の振興」機能について明示していない。

しかし、厳しい財政状況を背景に「生涯学習＝個人の生きがい追求」という一面のみが強調され生涯学習事業が全国的に過小に評価されるなど、社会教育施設としての公共性・専門性の意義が見失われようとしている現在、あらためてその意義を確認し、施設理念のなかにその目指すところを明確に謳っておくことは重要なことである。

3つの機能が一体となった社会教育施設としての「市民センター」の施設理念の提示

- ①市民の主体的な生涯学習活動を支援する拠点としての機能
- ②市民が主役の交流拠点としての機能
- ③市民による地域づくりの拠点としての機能

(2) 市民センターの施設管理の運営方針について

これまで、施設管理については貸館の諸室に関する規則の定めがあり、地域団体の優先利用の方針が示されていたが、市民センターの施設そのものについての考え方や貸室以外のスペースの使用のあり方等の運営方針については、特に明示されていなかった。一方、施設予約システムが全市的に導入されたことで、地域の拠点施設として果たされてきた市民センターの役割が相対的に後退せざるを得なくなり、地域住民からはその「利用のしにくさ」が指摘されてきた。

また、地域のための市民利用施設として地域住民のニーズに応えるために、独自のオープンスペース(市民活動室、親子室、娯楽室等)が設置されたが、利用の実態を見る限りでは、管理運営の面で市民の期待に沿っているか、再検討が必要と思われる。

今回、コミュニティ・ビジョンが検討され、地域の拠点施設としての市民センターのあり方が具体的に検討されるにあたって、当審議会としては、地区市民センターが社会教育施設として地域づくりの拠点となるよう機能するべきであるという立場から、市民センターの施設管理の運営方針に関して、以下のことがらを提言するものである。

市民センターの施設管理に関する3つの提言

- ①地域優先への配慮
- ②市民交流スペースの確保
- ③オープンスペース等の活用

(3) 市民センター事業の運営方針について

平成13年度の業務再編にもとづく教育局職員の拠点館への集中配置、及び地区館における、財団による生涯学習事業と施設管理との一体的な管理・運営によって、中央館・区拠点館・地区館それぞれの機能が明確になり、中央館・区拠点館の専門性が強化されるとともに、地区館に対する拠点館の支援体制の充実と地区館を運営する財団職員の資質の向上が課題となった。

この生涯学習事業の財団への業務委託にあたり、その指針として定められたのが現行の「市民センターの事業目的及び運営方針」である。もっとも、この中に謳われていることは大枠的な市民センター(地区館)事業の目的(＝「市民の主体的な生涯学習活動と地域のコミュニティ活動への支援」)、事業に対する一般的な取り組み姿勢(＝「コミュニティ活動に寄与できる人づくり」)、事業を実施するうえでの基本的な精神(＝「市民とのパートナーシップを進め、地域に根ざした多様な学習ニーズに対応した、開かれた魅力ある生涯学習の拠点」)であった。これらはい

ずれもスローガンとしての方針ととるべき姿勢であり、中央館機能や区拠点館機能、地区館機能の具体的内容までは盛り込まれていない。

しかしながら、指定管理者制度が導入され、コミュニティ・ビジョンが検討されている現況下においては、発注者としての確固とした市民センターのビジョンの提示とそれぞれの事業目標の設定、及びその適正な評価といった一連のマネジメントが内外から求められることとなり、中央館・区拠点館・地区館それぞれの事業の目的と役割の具体的な提示が先ず以ってなされる必要が出てきた。それは、市民センターが実施する事業において、市民から評価を受けるための基本的な指標として位置づけられるべきであり、それがゆえに市民からも職員からも受け入れられる内容でなければならない。

拠点館及び地区館の事業の目的と基本的な役割の提示

- ①市民センター全体の事業目的と、中央館、拠点館及び地区館それぞれの事業目的を提示すること(それぞれ何を目的とした施設なのかを明らかにすること)
- ②上記の目的を受けて、中央館、拠点館及び地区館が担う基本的な役割を提示すること(それぞれどのようなことを行うのかを明らかにすること)

3. 市民センターの施設理念と運営方針

(1)「市民センター」の施設理念

市民センターとは、次の3つの機能が一体となって運営される社会教育施設である。

- ①市民の学びのプロセスに沿った学習支援のための諸機能を有し、あらゆるライフステージに応じた市民一人ひとりの学びを総合的に支援する、市民との協働による**市民本位の生涯学習の支援拠点としての機能**
- ②子どもから高齢者までのあらゆる市民が集い交流し、多様な市民による様々な活動が主体的に行えるよう支援する場や機能を持った市民のための**市民が主役の交流拠点としての機能**
- ③学びを通して地域の人と人をつなぎ、住みよいまちづくりにつながる人づくりを行う**地域づくりの拠点としての機能**

(2)市民センターの施設管理の運営方針

①営利事業の禁止、特定の政治的・宗教的支持の禁止

以下の行為を行ってはならない

- ア. もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に施設の名称を利用させその他営利事業を援助すること
- イ. 特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること
- ウ. 特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派若しくは教団を支援すること

②市民サービスの向上

- ア. 利用者の立場に立ったサービスを行う
- イ. 利用者のプライバシーを保護するよう十分配慮する

③市民交流スペースの確保

市民の誰もが気軽に立ち寄り、交流のできる場と機能を確保する

④地域優先への配慮

地区館は、地域づくりの拠点施設であることから、地域住民の利用が優先されるよう努め、そのために必要な配慮を行う

⑤オープンスペース等の活用

地区館のオープンスペース等に関しては、地域住民にとって魅力ある場となるよう、地域住民の意向を十分に踏まえた各館独自のルール及び運営体制を設けるなど、その利用を促進する

(3) 市民センター事業の運営方針

①市民センター事業の目的について

ア. 市民センターの事業目的

「市民センターは、それぞれの地域での市民ニーズに応じた多様な事業を実施することにより、市民一人一人の主体的な生涯学習活動が充実し、その活動をきっかけ(入り口)として仲間が集い交流が生まれ、その相互の交流を通して住みよい地域づくりにつながる「自治」活動が活発になるなど、それぞれの地域社会のより良い形成に寄与する“人づくり”を目指す。」

この目的に向かって、すべての市民センター事業は取り組まれていなければならない。そのためには、社会教育主事等の「きっかけ」「仕掛け」「働きかけ」といった社会教育的関わりを行う職員の存在が不可欠であり、市民の主体的な「学び」を支え、市民と協働して事業に取り組む姿勢が重要である。

また、このような目的が達成されているかどうかを自己点検・評価するとともに、市民・地域住民による評価を受け、事業の改善に絶えず努めることが肝要である。

イ. 拠点館事業の主要な目的

「拠点館事業の主要な目的は、本市における、あらゆる市民のライフステージごとの学習ニーズに対応した、多様な生涯学習事業の計画的かつ体系的な推進である。さらには、指定管理者制度の下で事業を受注している地区館に対して、その果たすべき業務の目的・目標を設定し、定期的に事業を評価し必要な助言・指導を行うなど、発注者としての地区館事業へのマネジメントを行い質の確保を図ることである。」

そのための調査研究事業の充実と職員の資質向上に向けた取り組みが、拠点館としての重要な使命である。

ウ. 地区館事業の主要な目的

「地区館事業の主要な目的は、地域を基盤とし、地域づくりにつながる人づくりを行うことであり、市民一人ひとりが「出合い・ふれあい・学びあう」ことでつながり、さらには市民自ら地域課題に向き合い住みよいまちづくりに協働して取り組むことができるよう支援することである。」

特に、地区館は“地域づくりの拠点”として機能することが重要であり、地区館館長には、地域のコーディネーターとしての役割が期待される。

また、地域における市民の主体的で多様な生涯学習活動を支援し充実させることは、地域社会を豊かにし地域の連帯感を高めるなど、地域コミュニティの形成を促進させることから、その充

実策に努めることが肝要である。

②市民センターの役割について

ア.「中央館」(中央市民センター)の基本的な役割

- a. 市民センターにおける生涯学習事業体系の策定と行動計画の立案、及び全市にわたる生涯学習事業の推進

本市における生涯学習に関わる機関・団体との役割分担を踏まえ、学校教育や市長部局・区の事業担当課とも連携しながら、市民センターが担うべき生涯学習事業体系を策定し、事業目標を定めた行動計画にしたがって本市の生涯学習事業を着実に推進すること

- b. 生涯学習推進のための専門性の向上

少子高齢化・国際化・情報化、男女共同参画などの現代的な課題や、本市が抱える諸課題への先進的な取り組み、及び市民のライフステージごとの多様な学習ニーズの把握と効果的なプログラムづくり等の調査・研究を推進するとともに、その成果を地区館等へ還元すること

- c. 市民一人ひとりのニーズに対応した生涯学習支援体制の充実

(学習活動のネットワーク化とリーダーの養成)

市民相互の学習活動やそのネットワーク化を支援するとともに、学習リーダーの養成や学習ボランティア活動を推進すること

(生涯学習情報の計画的体系的な収集と提供)

計画的で体系的な生涯学習情報の収集と提供を行い、生涯学習相談事業の充実を図ること

- d. 指定管理者制度下での指定管理業務のマネジメントの推進

地区館事業の発注者として、指定管理業務の目的とそのための事業の目標及びその要求水準の考え方を明確にし、地区館ごとに事業を評価できる体制を構築すること

- e. 職員の人材育成

(職員研修の体系化と専門研修の充実)

初任者・中堅者・館長などに対する経験や役割に応じた体系的な研修や、社会教育を担当する職員としての専門性を高める研修の充実を図ること

(職員への助言・指導及び支援体制づくり)

事業が具体的な目標のもとに計画的に推進できるよう、事業を担当する職員への専門的な助言・指導や支援のための体制づくりに努めること

イ.「区拠点館」(区中央市民センター)の基本的な役割

- a. 区内の生涯学習事業の推進

(区内の生涯学習事業の推進と地域リーダーの育成)

区内諸団体及び区役所などとの連携を図り地域課題に取り組むことで、区内の生涯学習事業を推進するとともに、区内の地域リーダーの育成に努めること

(区内の市民の学習・グループ活動への支援)

区内の生涯学習活動を幅広く支援するため、生涯学習情報の収集と提供、及び相談事業を充実させるとともに、活動する市民・団体等のグループ化やネットワーク化への支援に努めること

b. 区内地区館事業への支援

(関係諸団体との連携の推進)

地域団体・NPO・ボランティア団体などの民間諸団体や、区役所、学校などの公共機関等との連携によって地区館事業が活発に展開されるよう、地区館を積極的に支援すること

(家庭及び地域での教育力向上、ジュニアリーダーの育成支援)

地域での子育て支援や子どもが育つ環境づくりのために、区内の民間諸団体や行政の担当課、嘱託社会教育主事協議会支部とも十分連携し、地区館での家庭及び地域社会の教育力の向上とジュニアリーダーの育成が図られるよう、その支援に努めること

(地区館職員の人材育成)

定期的な連絡会の開催や、区内の地区館が連携して進める事業の支援など、区内の地区館職員の人材育成が図られ、かつ効果的な事業が推進されるよう働きかけを行うこと

c. 指定管理者制度下での区内地区館業務のマネジメントの推進

地区館業務の目的、各事業の目標及び要求水準をもとに、それぞれの地域ニーズを地区館職員とともに把握し、より効果的な事業の実施に向けた指導・助言を行うとともに、事業の結果についての的確な評価を行うことで、地区館事業の改善が図られるよう支援に努めること

ウ.「地区館」(各市民センター)の基本的な役割

a. 地域住民本位の生涯学習拠点機能

(学習ニーズ・地域課題を踏まえた特徴ある事業の実施)

地域住民を対象にしたアンケート調査や懇談会、日々の地域情報の収集などを通して地域住民の学習ニーズと地域課題を把握し、目的を明確にした上で特徴ある事業を実施すること

(事業の魅力づくりと参加しやすい条件づくり)

事業の企画にあたっては「学びを通じての人と人とのつながり」を基本方針とし、地域住民が楽しく参加したくなるような工夫(魅力づくり)や参加しやすい条件を整えるよう努めること

(市民参画の推進と市民活動の育成・支援)

市民自らが学ぶことで主体的な活動が地域で多様に展開できるよう、市民参画による事業を積極的に推進するとともに、地域を基盤としたサークル活動や市民活動の育成・支援に努めること

b. 地域の交流・拠点機能

(地域住民の交流の場、及び子どもたちの育成・交流の場の確保)

多様な地域住民が気軽に集い、楽しく交流のできる場と機会を設けること。特に、地域の中で見守られ育まれるべき次代を担う子どもたちのための子育て支援と青少年の育成・交流の場の確保に配慮すること

(様々な地域ネットワークの拠点機能＝プラットフォームの確保)

地域にある様々な団体、NPO、ボランティア組織等が共通の地域課題のもとに集まれるネットワークの拠点としての機能(プラットフォーム)を持つこと

c. 地域のコミュニティづくり機能

(コミュニティ意識の醸成)

地域住民と協働し、地域の歴史・自然・行事などの地域資源を活かした地域文化の継承と

創造の事業に継続的に取り組むとともに、地域の魅力と課題の発見を通して、多くの地域住民が地域と関わるができるよう積極的に働きかけ、地域住民のコミュニティ意識の醸成を図ること

(地域活動を担う人材の育成)

地域課題を踏まえ、地域の関係団体やNPO等と連携しながら、地域での多様な活動を担う人材の育成に努めること

(地区館事業に市民が主体的に関わる仕組みづくり)

地域に根差した地区館事業を住民と協働で推進するために、地域住民が地区館事業に主体的に関わる仕組み(地域住民による地区館ごとの運営協議会等)をつくり生かすこと

d. 地域のコーディネート機能

(地域にある機関・団体等のネットワーク化)

PTA・町内会・商店街等の各種地域団体、NPOなど地域に関わる機関や団体、学校や区役所等の公共機関と連携し、地域住民とともに地域課題に取り組むためのネットワークを構築すること

(行政機関と地域との仲介・調整の窓口機能の分担)

“地域の声”を施策や事業につなげるために、行政・専門機関等と地域の諸団体等との交流拠点施設としての仲介及び調整の窓口機能を担うこと

e. 地域の情報ステーション機能

(地域の資源・財産の保管と公開)

地域にある様々な資源(歴史、文化、自然等)や財産(祭礼行事、施設、人材等)などに関する情報を多様な媒体に整理・保管し、地域住民が必要に応じて閲覧し活用できる仕組みを整えること

(地域情報の収集と提供)

地域内の学校や区役所などの公共機関からのお知らせや催し情報のほか、地域団体や各種サークル、NPOなどからの活動情報や募集情報などを随時収集・整理し、適時、地域住民に提供すること

なお、社会教育施設として地区館に求められる上記の機能は、相互に関連を持ちながら総合的に発揮されることが大切である。それにより、これまで市民センターに関心のなかった人々が、地区館事業に様々な形で関わるができるようになるなど、地区館が多くの市民の参画を得ながら“地域づくりの拠点”として活発に機能することが可能になる。

また、地区館事業に取り組む職員にあっては、必要に応じて区拠点館の支援も受けながら、これらの機能が総合的に発揮されるよう「きっかけ」をつくり、「仕掛け」「働きかけ」を行い、地域住民や地域の諸団体等と協働して事業を展開していくことが肝要である。

(付記)

「市民センターの施設理念と運営方針」については、社会環境等の変化を考慮して、平成 25 年を目途に見直しを行う。

6. 平成19年度 主催講座の事業別実施状況

区 名		青 葉 区														
館 名		青葉区 中央	柏木	広瀬	宮城西	北山	福沢	旭ヶ丘	三本松	片平	大沢	水の森	貝ヶ森	落合	中山	折立
事 業																
家 庭 教 育 推 進 事 業																
(例) 子育て支援講座 親子ふれあい教室 食育講座 思春期親学 ブレババママ講座 絵本よみかせ講座	講座数	3	3	2	3	3	3	3	3	1	1	6	4	4	2	1
	回 数	19	19	8	12	8	13	9	11	6	4	52	22	26	7	3
	参加者数	377	215	167	377	129	244	72	99	103	52	1,603	315	659	62	29
青 少 年 健 全 育 成 事 業																
(例) インリーダー研修 子どもの広場 キャズクッキング 夏休みチャレンジ講座 子ども体験塾	講座数	11	2	3	3	4	3	10	4	2	4	2	5	3	2	3
	回 数	82	7	7	7	17	8	41	9	10	10	3	16	8	10	4
	参加者数	4,166	259	231	117	1,877	208	1,554	296	311	229	146	376	495	265	302
成 人 学 習 振 興 事 業																
(例) 自然体験教室 エコライフ講座 裁判員制度講座 男の料理教室 パソコン・デジカメ教室 社会教育実習生の受入	講座数	11	1	1	8	0	3	3	5	6	3	2	3	4	3	5
	回 数	181	9	8	45	0	15	10	13	24	12	7	19	20	10	21
	参加者数	8,435	80	370	530	0	156	148	182	250	184	135	270	230	123	309
高 齢 者 学 習 振 興 事 業																
(例) 明治青年大学 老壮大学 健康づくり教室 介護予防教室 シニアパソコン教室	講座数	0	3	1	2	3	4	3	3	1	2	2	2	3	2	3
	回 数	0	19	10	12	23	30	30	16	3	12	16	16	20	15	27
	参加者数	0	991	442	445	540	956	1,716	427	52	239	1,002	632	311	605	590
地 域 社 会 教 育 推 進 事 業																
(例) 市民センターまつり 地域懇談会 学びのコミュニティ関連事業 地域防災教室 社会学級連携事業 地域(自然・伝統)を知る講座	講座数	8	7	15	5	9	9	11	8	6	9	8	9	8	9	9
	回 数	42	28	66	23	25	40	61	18	14	46	45	27	20	22	22
	参加者数	2,250	1,084	4,981	2,667	1,281	2,569	5,852	1,382	869	2,754	5,595	2,695	3,070	2,080	3,774
民 間 指 導 者 育 成 事 業																
(例) 各種ボランティア育成講座 各種ボランティア活動支援 ジュニアリーダー育成支援 子ども広場サポーター養成講座	講座数	7	5	5	1	4	3	0	3	4	5	4	0	3	6	3
	回 数	149	30	84	5	43	29	0	16	29	21	22	0	19	16	23
	参加者数	615	350	878	12	421	266	0	64	266	408	245	0	244	223	176
合 計		40	21	27	22	23	25	30	26	20	24	24	23	25	24	24
		473	112	183	104	116	135	151	83	86	105	145	100	113	80	100
		15,843	2,979	7,069	4,148	4,248	4,399	9,342	2,450	1,851	3,866	8,726	4,288	5,009	3,358	5,180

2つ以上の市民センター間で共催・連携した事業は「小計」及び「総計」欄では1事業として計上しています。

(※1)青葉区中央市民センターと各地区館の共催による「インリーダー研修会」

(※2)広瀬市民センター・折立市民センター・落合市民センターの共催による「暮らしをこうなす」、青葉区中央市民センター・教育事業と地区館事業の共催による「青中懇談会」

(※3)高砂市民センター・岩切市民センター・田子市民センター・福室市民センターの共催による「七北田川で草あそび」

(※4)中央市民センターと各地区館の共催による「インリーダー研修会」

(※5)高砂市民センター・岩切市民センター・田子市民センター・福室市民センターの共催による「七北田川下流域防災フォーラム」

(※6)若林区中央市民センターと各地区館の共催による「インリーダー研修会」

(※7)若林区中央市民センター・教育事業と地区館事業の共催による「若林区中央市民センター事業懇談会『田んぼっ区懇談会』」

(※8)木町通市民センター(青葉区)と六郷市民センター(若林区)の共催による「広瀬川すいすい自然塾」は青葉区に計上

			宮 城 野 区										若 林 区							
吉成	木町通	小計	中央	高砂	岩切	鶴ヶ谷	榴ヶ岡	東部	幸町	田子	福室	小計	若林区 中央	七郷	荒町	六郷	若林	沖野	小計	
			(※3)																	
3	3	48	6	3	3	2	3	6	2	3	4	29	3	2	2	2	3	2	14	
8	17	244	33	8	8	6	11	17	7	5	13	105	11	6	17	6	6	6	52	
110	374	4,987	905	186	132	263	330	290	92	53	123	2,311	366	90	166	107	122	177	1,028	
(※1)			(※4)										(※6)(※10)							
4	6	55	6	8	3	6	3	1	2	5	5	31	17	4	3	4	5	4	30	
9	20	251	26	27	27	36	11	1	2	28	17	167	81	7	14	32	36	8	171	
145	1,203	10,907	1,166	500	459	1,691	289	70	83	798	302	4,916	3,382	172	284	728	320	299	4,794	
5	4	67	11	7	4	7	5	5	7	4	5	55	7	6	3	0	2	1	19	
18	11	423	47	24	24	28	19	20	23	25	14	219	168	20	12	0	7	5	212	
374	107	11,883	702	281	406	460	328	268	297	261	147	3,079	3,731	361	393	0	71	35	4,591	
2	2	38	1	2	4	1	2	3	2	2	2	19	3	2	2	3	2	2	14	
14	8	271	26	15	41	11	18	21	20	15	16	183	41	28	16	19	20	22	146	
330	211	9,489	12,420	1,458	1,490	746	1,009	355	746	446	900	19,570	2,369	1,246	585	1,159	1,099	818	7,276	
(※2)(※8)			(※5)										(※7)(※8)							
9	6	142	10	6	7	7	14	5	9	7	7	69	12	7	8	16	8	13	62	
24	19	538	38	11	25	23	37	16	42	29	17	235	52	29	40	58	31	45	248	
1,312	753	44,813	1,919	4,220	2,668	2,006	1,719	1,416	4,801	5,240	2,159	25,989	2,756	30,768	3,983	8,488	3,815	6,530	56,044	
3	5	61	13	7	2	2	1	5	3	3	1	37	6	9	5	4	2	3	29	
13	21	520	41	63	22	36	5	30	21	16	12	246	39	54	29	29	7	18	176	
112	116	4,396	1,064	328	144	178	50	140	111	114	36	2,165	408	875	258	264	45	111	1,961	
26	26	411	47	33	23	25	28	25	25	24	24	240	48	30	23	29	22	25	168	
86	96	2,247	211	148	147	140	101	105	115	118	89	1,155	392	144	128	144	107	104	1,005	
2,383	2,764	86,475	18,176	6,973	5,299	5,344	3,725	2,539	6,130	6,912	3,667	58,030	13,012	33,512	5,669	10,746	5,472	7,970	75,694	

区 名		太 白 区													泉区 中央
館 名		太白区 中央	中田	生出	秋保	西多賀	八本松	八木山	山田	茂庭台	東中田	柳生	富沢	小計	
事 業															
家 庭 教 育 推 進 事 業															
(例) 子育て支援講座 親子ふれあい教室 食育講座 思春期親学 ブレババママ講座 絵本よみきかせ講座	講座数	8	3	2	3	3	2	3	2	5	5	2	4	42	6
	回 数	37	9	11	16	7	3	18	6	28	22	5	20	182	22
	参加者数	1,182	237	129	336	60	63	446	100	538	477	71	1,592	5,231	457
青 少 年 健 全 育 成 事 業		(※9)(※10)													
(例) インリーダー研修 子どもの広場 キッズクッキング 夏休みチャレンジ講座 子ども体験塾	講座数	10	4	5	1	8	4	5	3	1	5	8	4	47	10
	回 数	50	9	12	1	25	9	59	9	1	20	19	28	231	55
	参加者数	1,727	202	344	130	533	174	1,142	156	46	276	419	534	4,964	1,483
成 人 学 習 振 興 事 業															
(例) 自然体験教室 エコライフ講座 裁判員制度講座 男の料理教室 パソコン・デジカメ教室 社会教育実習生の受入	講座数	7	0	3	8	3	4	5	3	2	2	2	7	46	4
	回 数	25	0	10	28	9	13	20	12	8	6	6	17	154	11
	参加者数	1,030	0	203	371	101	200	735	131	97	92	54	336	3,350	79
高 齢 者 学 習 振 興 事 業															
(例) 明治青年大学 老壮大学 健康づくり教室 介護予防教室 シニアパソコン教室	講座数	6	3	4	2	2	2	2	3	3	3	3	1	34	2
	回 数	47	19	21	12	20	13	11	21	25	20	21	10	240	21
	参加者数	2,673	391	386	202	775	586	354	1,021	706	647	410	346	8,497	769
地 域 社 会 教 育 推 進 事 業		(※11)													
(例) 市民センターまつり 地域懇談会 学びのコミュニティ関連事業 地域防災教室 社会学級連携事業 地域(自然・伝統)を知る講座	講座数	10	9	12	11	5	12	9	9	13	8	10	5	110	8
	回 数	60	32	35	26	20	53	109	24	94	32	61	13	556	54
	参加者数	3,825	14,423	3,432	4,101	6,133	4,587	5,626	3,955	2,213	4,438	2,339	2,110	56,657	2,863
民 間 指 導 者 育 成 事 業															
(例) 各種ボランティア育成講座 各種ボランティア活動支援 ジュニアリーダー育成支援 子ども広場サポーター養成講座	講座数	13	5	3	2	3	6	4	4	5	1	2	4	52	3
	回 数	76	37	6	11	48	94	19	23	32	12	5	103	466	6
	参加者数	1,340	537	245	44	205	624	232	212	294	60	80	589	4,462	107
合 計		54	24	29	27	24	30	28	24	29	24	27	25	331	33
		295	106	95	94	129	185	236	95	188	112	117	191	1,829	169
		11,777	15,790	4,739	5,184	7,807	6,234	8,535	5,575	3,894	5,990	3,373	5,507	83,161	5,758

2つ以上の市民センター間で共催・連携した事業は「小計」及び「総計」欄では1事業として計上しています。

(※9)太白区中央市民センターと各地区館の共催による「インリーダー研修会」

(※10)若林市民センター(若林区)と八本松市民センター(太白区)の共催による「メッチャ楽しい広瀬川」は若林区に計上

(※11)生出市民センター・山田市民センター・秋保市民センター・茂庭台市民センターの共催による「まるごと味わう太白山」

(※12)高森市民センター・寺岡市民センター・桂市民センターの共催による「『高森・寺岡・桂』地域再発見シンポジウム」

泉 区													総計
根白石	南光台	黒松	将監	加茂	高森	松陵	寺岡	長命ヶ丘	松森	桂	南中山	小計	
1	4	6	3	3	3	2	2	1	3	4	3	41	174
1	17	21	7	11	9	6	8	7	9	11	17	146	729
15	308	263	58	290	221	35	177	309	143	307	541	3,124	16,681
5	4	3	4	2	4	4	6	3	1	2	5	53	216
18	11	12	13	12	13	5	18	14	2	11	20	204	1,024
338	275	809	508	144	207	127	424	380	29	264	296	5,284	30,865
7	4	4	5	6	3	2	5	7	5	5	3	60	247
37	20	14	14	17	27	8	17	31	18	21	9	244	1,252
517	313	148	295	218	773	133	258	521	214	356	109	3,934	26,837
2	2	2	2	1	0	2	2	2	3	3	2	25	130
13	28	14	17	3	0	11	13	12	26	18	14	190	1,030
311	630	495	506	60	0	299	196	550	501	470	395	5,182	50,014
(※12)													
5	6	6	7	11	9	12	10	8	7	7	10	104	487
12	16	15	30	28	24	43	24	46	35	15	33	373	1,950
859	5,242	2,200	2,187	1,919	4,769	4,284	2,129	3,397	1,863	3,071	1,784	36,389	219,892
0	3	2	1	1	4	3	2	1	4	3	2	29	208
0	18	7	4	10	24	49	6	3	39	12	5	183	1,591
0	107	65	63	79	201	412	28	86	191	71	29	1,439	14,423
20	23	23	22	24	23	25	27	22	23	24	25	312	1,462
81	110	83	85	81	97	122	86	113	129	88	98	1,340	7,576
2,040	6,875	3,980	3,617	2,710	6,171	5,290	3,212	5,243	2,941	4,539	3,154	55,352	358,712

7. 主催講座等参加者推移

青 葉 区

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
青葉区中央	11,575	15,402	33,033	10,851	17,225	15,843	
柏 木	2,337	2,443	2,329	2,332	2,705	2,919	
広 瀬	7,718	6,423	8,426	9,378	8,863	6,945	
宮 城 西	3,523	3,785	1,446	1,458	3,851	4,124	
北 山	2,264	2,426	2,298	7,286	5,223	4,053	平成18年12月～平成19年1月はアスベスト除去工事のため閉館
福 沢	4,493	4,369	5,617	6,072	5,201	4,306	
旭 ケ 丘	8,051	7,583	7,360	7,810	10,864	9,237	
三 本 松	2,388	2,748	2,869	2,994	3,165	2,345	
片 平	2,293	2,797	2,437	2,243	2,206	1,798	
大 沢	5,048	5,215	3,127	3,514	3,680	3,866	
水 の 森	4,860	4,676	6,412	6,686	7,434	8,628	水の森温水プール利用者は除く(企画市民局スポーツ振興課所管のため)
貝 ケ 森	2,075	3,943	3,506	3,704	3,936	4,192	
落 合	3,407	3,547	4,374	4,901	4,430	4,880	
中 山	1,798	2,012	1,549	1,559	4,838	3,262	
折 立	1,878	2,491	1,835	2,184	2,336	5,051	
吉 成	2,383	2,666	2,028	2,145	2,484	2,309	
木 町 通	-	-	918	1,812	1,498	2,717	平成16年4月開館
計	66,091	72,526	89,564	76,929	89,939	86,475	

宮 城 野 区

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
中 央	16,644	21,376	18,384	15,347	14,808	18,105	
高 砂	8,093	7,751	7,751	7,696	8,256	6,925	
岩 切	5,989	7,633	8,299	7,028	2,722	5,185	平成18年7月～平成18年12月は改修工事のため閉館
鶴 ケ 谷	3,344	3,713	5,268	5,325	5,480	5,275	鶴ヶ谷温水プールは除く(企画市民局スポーツ振興課所管のため)
榴 ケ 岡	5,480	6,246	3,760	3,208	3,172	3,632	
東 部	2,706	2,092	2,252	2,584	2,790	2,469	平成19年1月～平成19年3月はアスベスト除去工事のため体育館休館
幸 町	5,033	5,409	7,325	6,576	6,009	6,074	平成20年1月7日～27日ホール工事
田 子	5,793	6,573	6,644	7,997	6,972	6,801	平成11年8月開館
福 室	-	2,078	2,349	4,116	3,295	3,564	平成15年3月開館
計	53,082	62,871	62,032	59,877	53,504	58,030	

若 林 区

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
若林区中央	14,177	11,028	11,802	11,880	12,022	12,920	
七 郷	19,928	8,499	9,119	15,749	30,455	33,456	
荒 町	4,759	4,386	4,790	4,916	5,624	5,600	
六 郷	6,900	7,182	7,462	9,165	9,162	10,410	
若 林	9,120	10,022	9,462	10,237	7,510	5,415	
沖 野	6,604	8,073	6,340	8,310	8,253	7,893	平成20年2月1日～3月14日ホール等修繕工事
計	61,488	49,190	48,975	60,257	73,026	75,694	

太 白 区

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
太白区中央	6,436	7,878	9,045	6,946	8,636	11,683	平成11年6月開館
中 田	11,141	9,512	10,599	9,948	7,859	15,727	平成19年7月2日～20年1月11日大規模改修工事
生 出	3,363	2,296	3,427	3,909	4,495	4,683	平成17年7月～平成17年12月は改修工事のため閉館
秋 保	2,559	3,754	5,371	5,785	5,196	5,009	
西 多 賀	7,900	7,950	8,671	9,041	9,283	7,720	
八 本 松	5,256	5,069	4,962	5,656	5,337	6,167	
八 木 山	7,098	8,183	11,377	12,903	11,043	8,451	
山 田	2,930	2,374	3,409	4,895	5,146	5,324	
茂 庭 台	5,636	4,995	6,138	8,071	6,914	3,673	
東 中 田	6,887	7,805	5,027	4,768	5,198	5,958	
柳 生	1,220	1,318	1,546	2,726	3,292	3,323	
富 沢	4,456	4,865	3,977	3,560	3,400	5,443	平成13年11月開館
計	64,882	65,999	73,549	78,208	75,799	83,161	

泉 区

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
泉区中央	4,563	5,794	4,956	7,031	5,281	5,758	平成14年度施設改築の為閉館
根 白 石	3,170	3,106	3,182	2,216	2,314	2,040	
南 光 台	2,641	3,382	3,725	3,185	3,880	6,875	
黒 松	3,617	3,196	2,957	3,102	3,002	3,980	
将 監	4,380	4,590	4,122	4,041	4,685	3,617	
加 茂	2,859	2,171	2,345	2,651	3,238	2,710	
高 森	3,732	4,084	4,126	4,610	6,445	6,171	
松 陵	7,143	6,322	5,378	5,116	5,593	5,290	平成20年2月4日～25日ホール工事
寺 岡	3,751	3,302	2,836	2,932	3,478	3,123	
長 命ヶ丘	5,556	5,181	5,440	4,317	5,091	5,243	
松 森	4,494	4,204	3,475	2,527	3,036	2,941	平成12年1月開館
桂	912	1,778	1,104	1,711	3,203	4,450	平成13年12月開館
南 中 山	-	237	2,202	2,924	2,988	3,154	平成15年11月開館
計	46,818	47,347	45,848	46,363	52,234	55,352	

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
合 計	292,361	297,933	319,968	321,634	344,502	358,712	

8. 利用者推移

青 葉 区

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
青葉区中央	105,905	108,829	107,725	113,738	112,231	106,840	
柏 木	34,444	43,164	37,020	36,974	35,186	36,574	
広 瀬	54,479	50,272	50,392	48,824	49,786	50,025	
宮 城 西	8,626	13,262	11,391	17,036	19,871	21,417	
北 山	65,725	70,928	68,299	68,522	60,537	59,625	平成18年12月～平成19年1月はアスベスト除去工事のため閉館
福 沢	51,019	55,499	58,788	62,675	53,678	60,044	
旭 ケ 丘	121,505	125,763	108,065	99,702	108,074	107,529	
三 本 松	35,713	35,242	40,797	43,491	36,495	41,562	
片 平	88,933	95,575	88,041	81,050	73,009	68,266	
大 沢	46,096	50,199	45,372	38,748	41,395	38,829	
水 の 森	57,895	59,988	74,701	79,294	74,976	71,719	水の森温水プール利用者は除く(企画市民局スポーツ振興課所管のため)
貝 ケ 森	54,569	64,051	67,518	73,962	73,128	75,976	
落 合	45,633	50,916	53,007	61,595	54,516	61,687	
中 山	82,438	76,698	65,922	70,275	70,426	73,495	
折 立	48,431	49,334	45,553	46,286	50,877	47,879	
吉 成	69,935	69,425	63,752	66,085	65,670	70,804	
木 町 通	-	-	50,848	55,063	66,745	80,384	平成16年4月開館
計	971,346	1,019,145	1,037,191	1,063,320	1,046,600	1,072,655	

宮 城 野 区

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
中 央	118,106	119,948	104,705	129,544	154,846	149,196	
高 砂	86,680	77,876	82,729	79,540	79,295	88,539	
岩 切	51,097	53,010	53,411	53,905	23,324	42,519	平成18年7月～平成18年12月は改修工事のため閉館
鶴 ケ 谷	111,638	95,499	105,139	89,937	79,368	70,186	鶴ヶ谷温水プールは除く(企画市民局スポーツ振興課所管のため)
榴 ケ 岡	32,660	36,697	32,898	37,317	34,138	34,717	
(榴ヶ岡軽体育館)	-	43,378	41,975	52,922	45,954	44,514	
東 部	46,345	53,591	43,251	52,498	45,943	51,865	平成19年1月～平成19年3月はアスベスト除去工事のため体育館休館
幸 町	75,564	81,272	76,648	72,074	73,992	65,659	平成20年1月7日～27日ホール工事
田 子	73,395	77,999	90,197	96,959	98,258	104,250	平成11年8月開館
福 室	8,415	100,025	89,192	83,752	80,078	83,449	平成15年3月開館
計	603,900	739,295	720,145	748,448	715,196	734,894	

若 林 区

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
若林区中央	101,732	111,730	108,136	108,799	102,467	100,156	
七 郷	91,611	69,595	65,032	76,813	81,905	101,542	
荒 町	57,487	57,714	57,170	55,502	52,829	54,099	
六 郷	75,179	71,787	78,917	77,995	87,109	88,122	
若 林	56,504	77,716	52,395	70,352	86,490	89,755	
沖 野	76,410	56,543	79,454	58,372	58,745	62,292	平成20年2月1日～3月14日ホール等修繕工事
計	458,923	445,085	441,104	447,833	469,545	495,966	

太 白 区

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
太白区中央	94,871	98,694	99,904	89,691	85,517	89,405	平成11年6月開館
中 田	55,280	57,519	57,232	61,096	49,907	24,471	平成19年7月2日～20年1月11日大規模改修工事
生 出	14,119	18,345	23,868	16,640	21,358	21,570	平成17年7月～平成17年12月は改修工事のため閉館
秋 保	10,622	13,045	12,597	14,456	15,670	13,169	
馬 場	3,454	2,471	3,166	3,417	4,909	4,275	
湯 元	3,803	5,820	5,574	5,537	6,367	4,977	
西 多 賀	92,046	88,017	79,481	74,321	70,628	62,470	
八 本 松	57,141	69,489	67,063	74,631	61,945	60,740	
八 木 山	66,513	69,846	71,335	67,212	59,929	51,203	
山 田	47,408	48,603	47,721	53,984	45,312	46,019	
茂 庭 台	71,928	67,779	58,181	59,859	50,864	48,428	
東 中 田	82,144	76,932	61,164	64,487	55,879	62,913	
柳 生	59,969	71,213	63,762	65,617	60,254	74,516	
富 沢	62,454	85,237	78,364	73,747	77,056	86,900	平成13年11月開館
計	721,752	773,010	729,412	724,695	665,595	651,056	

泉 区

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
泉区中央	0	7,378	60,750	63,618	67,319	68,658	平成14年度施設改築の為閉館
根 白 石	34,164	34,421	33,325	31,508	26,772	29,423	
南 光 台	39,862	41,851	44,278	39,085	37,393	36,916	
黒 松	68,392	70,848	64,780	61,701	61,889	60,211	
将 監	46,290	52,702	48,571	50,352	50,113	53,257	
加 茂	46,359	48,588	46,536	47,975	50,926	52,759	
高 森	38,207	38,410	40,504	39,515	42,216	42,987	
松 陵	41,659	41,067	37,460	37,326	37,658	41,471	平成20年2月4日～25日ホール工事
寺 岡	46,657	52,206	47,766	56,489	39,625	47,411	
長 命ヶ丘	53,632	57,040	47,227	47,449	48,270	47,052	
松 森	44,312	41,122	38,871	44,211	45,673	44,489	平成12年1月開館
桂	67,961	73,284	72,431	76,214	75,010	67,475	平成13年12月開館
南 中 山	-	36,773	42,767	50,105	61,327	53,337	平成15年11月開館
計	527,495	595,690	625,266	645,548	644,191	645,446	

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
合 計	3,283,416	3,572,225	3,553,118	3,629,844	3,541,127	3,600,017	

9. 仙台市市民センター条例・施行規則

仙台市市民センター条例

平成二年三月一六日

仙台市条例第八号

(設置)

第一条 市民相互の交流と地域活動の振興に資するとともに、市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するため、社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第二十四条の規定に基づき、市民センター(以下「センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第二条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
仙台市中央市民センター	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番8号
仙台市柏木市民センター	仙台市青葉区柏木三丁目3番1号
仙台市青葉区中央市民センター	仙台市青葉区一番町二丁目1番4号
仙台市生出市民センター	仙台市太白区茂庭字新熊野64番地
仙台市高砂市民センター	仙台市宮城野区高砂一丁目24番地の9
仙台市中田市民センター	仙台市太白区中田四丁目1番5号
仙台市岩切市民センター	仙台市宮城野区岩切字三所南88番地の2
仙台市七郷市民センター	仙台市若林区荒井字掘添65番地の5
仙台市広瀬市民センター	仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地
仙台市宮城西市民センター	仙台市青葉区熊ヶ根字石積47番地
仙台市秋保市民センター	仙台市太白区秋保町長袋字大原百6番地の2
仙台市馬場市民センター	仙台市太白区秋保町馬場字竹林45番地の1
仙台市湯元市民センター	仙台市太白区秋保町湯元字湯向東31番地
仙台市泉区中央市民センター	仙台市泉区市名坂字東裏53番地の1
仙台市根白石市民センター	仙台市泉区根白石字杉下前24番地
仙台市南光台市民センター	仙台市泉区南光台七丁目1番3号
仙台市黒松市民センター	仙台市泉区黒松一丁目33番40号
仙台市将監市民センター	仙台市泉区将監八丁目2番1号
仙台市加茂市民センター	仙台市泉区加茂四丁目2番地
仙台市鶴ヶ谷市民センター	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目9番地の1
仙台市榴ヶ岡市民センター	仙台市宮城野区五輪一丁目4番22号、五輪一丁目3番1号
仙台市東部市民センター	仙台市宮城野区平成一丁目3番27号
仙台市荒町市民センター	仙台市若林区荒町97番地の1
仙台市北山市民センター	仙台市青葉区新坂町8番4号

仙台市若林区中央市民センター	仙台市若林区南小泉一丁目1番1号、保春院前丁3番地の4
仙台市西多賀市民センター	仙台市太白区西多賀三丁目6番8号
仙台市六郷市民センター	仙台市若林区今泉一丁目3番19号
仙台市福沢市民センター	仙台市青葉区福沢町9番9号
仙台市八本松市民センター	仙台市太白区八本松二丁目4番20号
仙台市旭ヶ丘市民センター	仙台市青葉区旭ヶ丘三丁目2番15号
仙台市八木山市民センター	仙台市太白区八木山本町一丁目43番地
仙台市三本松市民センター	仙台市青葉区堤町三丁目203番1号
仙台市山田市民センター	仙台市太白区山田北前町13番1号
仙台市茂庭台市民センター	仙台市太白区茂庭台四丁目1番10号
仙台市片平市民センター	仙台市青葉区米ヶ袋一丁目1番35号
仙台市東中田市民センター	仙台市太白区四郎丸字吹上51番地
仙台市高森市民センター	仙台市泉区高森六丁目1番地の2
仙台市松陵市民センター	仙台市泉区松陵五丁目20番地の2
仙台市大沢市民センター	仙台市青葉区芋沢字要害65番地
仙台市水の森市民センター	仙台市青葉区水の森四丁目1番1号
仙台市若林市民センター	仙台市若林区若林三丁目15番20号
仙台市沖野市民センター	仙台市若林区沖野七丁目34番43号
仙台市寺岡市民センター	仙台市泉区寺岡二丁目14番地の4
仙台市貝ヶ森市民センター	仙台市青葉区貝ヶ森一丁目4番6号
仙台市幸町市民センター	仙台市宮城野区幸町三丁目13番13号
仙台市長命ヶ丘市民センター	仙台市泉区長命ヶ丘二丁目14番地の15
仙台市落合市民センター	仙台市青葉区落合二丁目15番15号
仙台市中山市民センター	仙台市青葉区中山三丁目13番1号
仙台市折立市民センター	仙台市青葉区折立三丁目20番1号
仙台市吉成市民センター	仙台市青葉区国見ヶ丘二丁目2番地の1
仙台市柳生市民センター	仙台市太白区柳生七丁目20番地の7
仙台市太白区中央市民センター	仙台市太白区長町五丁目3番2号
仙台市田子市民センター	仙台市宮城野区田子二丁目4番25号
仙台市松森市民センター	仙台市泉区松森字城前9番地の2
仙台市富沢市民センター	仙台市太白区富沢南一丁目18番地の10
仙台市桂市民センター	仙台市泉区桂三丁目19番地の1
仙台市福室市民センター	仙台市宮城野区福室五丁目9番36号
仙台市南中山市民センター	仙台市泉区南中山二丁目204番地の12
仙台市木町通市民センター	仙台市青葉区木町通一丁目7番36号

(使用の許可)

第三条 センターを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、次の各号の一に該当するときは、前項の許可をしないことができる。

- 一 公の秩序を乱すおそれがあるとき
- 二 センターの管理上支障を及ぼすおそれがあるとき
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育委員会が不適当と認めるとき

(使用料)

第四条 センターの使用料は、別表に定めるとおりとする。

2 使用料は、前条第一項の許可の際、納入しなければならない。ただし、市長が必要と認めるときは、使用料を別に定める納期限までに納入させることができる。

(使用料の額の特例)

第四条の二 市長は、前条第二項ただし書の規定により使用料を別に定める納期限までに納入させる場合において、当該納期限の日以前に、第三条第一項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)につき次の各号のいずれかに該当すると認めるとき(使用料が既納の場合を除く。)は、前条第一項の規定にかかわらず、同項に規定する使用料の額の範囲内で使用料の額を定めることができる。

- 一 天災その他自己の責めによらない事由によりセンターを使用できないとき
- 二 市長が別に定める期間内にセンターの使用の取りやめを申し出たとき

(使用料の返還)

第五条 既納の使用料は、返還しない。ただし、使用者につき前条各号のいずれかに該当すると市長が認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

(使用料の減免)

第六条 市長は、特別の事由があると認めるときは、使用料を減免することができる。

(目的外使用の禁止)

第七条 使用者は、許可を受けた目的以外にセンターを使用してはならない。

(使用権の譲渡等の禁止)

第八条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第九条 教育委員会は、次の各号の一に該当するときは、第三条第一項の許可を取り消し、又はセンターの使用を制限

し、若しくは停止することができる。

- 一 使用者がこの条例又は使用の許可の際に付された条件に違反したとき
- 二 第三条第二項各号の一に該当することとなったとき

(指定管理者)

第十条 教育委員会は、センターの管理運営上必要と認めるときは、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。))にセンターの管理を行わせることができる。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第十一条 前条の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合に当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。

- 一 第三条第一項の許可に関する業務
 - 二 センターの事業として教育委員会がセンターごとに定める事業に関する業務
 - 三 センターの維持管理に関する業務
 - 四 前三号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務
- 2 前項の場合における第三条及び第九条の規定の適用については、これらの規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。

(指定管理者が行う管理の基準)

第十二条 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく規則の定めるところに従い、適正にセンターの管理を行わなければならない。

(審議会)

第十三条 社会教育法第二十九条第一項の規定に基づき、本市が設置するすべての市民センターに共通の公民館運営審議会として、仙台市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

- 2 審議会の委員の定数は、十七人以内とする。
- 3 審議会の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前二項に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(委任)

第十四条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が定める。

附 則 省 略

別表(第四条関係)

一 会議室等の使用料

(一) 専用使用する場合

使用区分		金額	
仙台市中央市民センター	会議室	一時間につき	500円
	第一セミナー室(A)	一時間につき	500円
	第一セミナー室(B)	一時間につき	500円
	第一セミナー室(C)	一時間につき	500円
	第2セミナー室	一時間につき	800円
	和室	一時間につき	700円
	第一音楽室	一時間につき	900円
	第2音楽室	一時間につき	900円
	創作室(1)	一時間につき	700円
	創作室(2)	一時間につき	700円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,800円
		夜間	4,200円
	トレーニング室	一時間につき	700円
	ミーティング室	一時間につき	300円
仙台市柏木市民センター	会議室	一時間につき	800円
	和室(1)	一時間につき	300円
	和室(2)	一時間につき	300円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市青葉区中央市民センター	第一会議室	一時間につき	700円
	第2会議室	一時間につき	700円
	第3会議室	一時間につき	500円
	第4会議室	一時間につき	700円
	第五会議室	一時間につき	500円
	和室	一時間につき	700円
	調理実習室	一時間につき	800円
	音楽室	一時間につき	800円
	ホール	午前	2,500円
		午後	3,300円
		夜間	4,000円
	小ホール(1)	一時間につき	800円
	小ホール(2)	一時間につき	700円
仙台市生田市民センター	第一講義室	一時間につき	500円
	第2講義室	一時間につき	300円
	和室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円

生田	体育館	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市高砂市民センター	第一会議室	一時間につき	5 0 0円
	第2会議室	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	和室(1)	一時間につき	7 0 0円
	和室(2)	一時間につき	3 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市中田市民センター	講義室	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	第一研修室	一時間につき	7 0 0円
	第2研修室	一時間につき	7 0 0円
	和室(1)	一時間につき	5 0 0円
	和室(2)	一時間につき	5 0 0円
	視聴覚室	一時間につき	6 0 0円
	体育館	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市岩切市民センター	講義室	一時間につき	3 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	第一研修室	一時間につき	7 0 0円
	第2研修室	一時間につき	7 0 0円
	和室(1)	一時間につき	5 0 0円
	和室(2)	一時間につき	5 0 0円
	視聴覚室	一時間につき	6 0 0円
	創作室	一時間につき	3 0 0円
	体育館	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
	仙台市七郷市民センター	会議室	一時間につき
調理実習室		一時間につき	8 0 0円
第一研修室		一時間につき	7 0 0円
第2研修室		一時間につき	7 0 0円
和室(1)		一時間につき	3 0 0円
和室(2)		一時間につき	3 0 0円
和室(3)		一時間につき	3 0 0円
視聴覚室		一時間につき	8 0 0円
創作室		一時間につき	5 0 0円
体育館		午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円

七郷	体育館	夜間	3,100円	中央市民センター	和室(2)	一時間につき	500円
仙台市広瀬市民センター	会議室	一時間につき	500円	仙台市根白石市民センター	調理実習室	一時間につき	800円
	セミナー室(A)	一時間につき	500円		音楽室	一時間につき	600円
	セミナー室(B)	一時間につき	500円		創作室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	500円		ホール	午前	2,100円
	和室(2)	一時間につき	300円			午後	2,600円
	創作室	一時間につき	500円			夜間	3,100円
仙台市宮城西市民センター	会議室(1)	一時間につき	300円	仙台市南光台市民センター	ホール	午前	2,100円
	会議室(2)	一時間につき	300円			午後	2,600円
	調理実習室	一時間につき	600円			夜間	3,100円
	和室(1)	一時間につき	500円		工作室	一時間につき	500円
	和室(2)	一時間につき	300円		大会議室	一時間につき	800円
	体育館	午前	1,500円		小会議室	一時間につき	500円
		午後	1,500円		調理実習室	一時間につき	800円
		夜間	2,100円		和室	一時間につき	700円
仙台市秋保市民センター	研修室	一時間につき	500円	仙台市黒松市民センター	会議室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円		調理実習室	一時間につき	900円
	和室	一時間につき	700円		集会室	午前	2,200円
	茶室	一時間につき	300円			午後	2,800円
	視聴覚室	一時間につき	600円			夜間	3,300円
	会議室	一時間につき	500円		第一研修室	一時間につき	500円
	体育館	午前	1,600円		第2研修室	一時間につき	500円
		午後	2,100円		第3研修室	一時間につき	300円
		夜間	2,500円		第4研修室	一時間につき	500円
					第5研修室	一時間につき	300円
仙台市馬場市民センター	会議室	一時間につき	300円	仙台市特養市民センター	和室	一時間につき	300円
	講義室	一時間につき	300円		第一研修室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	400円		第2研修室	一時間につき	700円
	体育館	午前	1,600円		和室	一時間につき	700円
		午後	2,100円		多目的室	一時間につき	700円
仙台市湯元市民センター		夜間	2,500円		調理実習室	一時間につき	600円
	会議室	一時間につき	300円	仙台市若松市民センター	ホール	午前	2,100円
	講義室	一時間につき	300円			午後	2,600円
	視聴覚室	一時間につき	400円			夜間	3,100円
	調理実習室	一時間につき	400円		ホール	午前	2,100円
	和室	一時間につき	500円			午後	2,600円
	集会室	午前	2,500円			夜間	3,100円
		午後	3,300円		和室(1)	一時間につき	500円
		夜間	4,000円		和室(2)	一時間につき	500円
仙台市泉区中央市民センター	第一会議室	一時間につき	800円	仙台市若松市民センター	第一研修室	一時間につき	500円
	第2会議室	一時間につき	300円		第2研修室	一時間につき	500円
	第3会議室	一時間につき	300円		第3研修室	一時間につき	500円
	研修室	一時間につき	700円		調理実習室	一時間につき	800円
	和室(1)	一時間につき	700円				

仙 台 市 加 茂 市 民 セ ン タ ー	調理実習室	一時間につき	800円
	和室	一時間につき	500円
	研修室	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,200円
		午後	2,800円
		夜間	3,300円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙 台 市 鶴 ヶ 谷 市 民 セ ン タ ー	第一会議室	一時間につき	700円
	第2会議室	一時間につき	500円
	第3会議室	一時間につき	500円
	和室	一時間につき	300円
	調理実習室	一時間につき	600円
	遊技室	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,400円
		午後	3,100円
		夜間	3,700円
仙 台 市 榴 ヶ 岡 市 民 セ ン タ ー	第一会議室	一時間につき	700円
	第2会議室	一時間につき	700円
	第3会議室	一時間につき	500円
	第4会議室	一時間につき	800円
	第五会議室	一時間につき	700円
	和室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円
仙 台 市 東 部 市 民 セ ン タ ー	会議室	一時間につき	500円
	和室(1)	一時間につき	300円
	和室(2)	一時間につき	300円
	和室(3)	一時間につき	700円
	調理実習室	一時間につき	600円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙 台 市 荒 町 市 民 セ ン タ ー	第一会議室	一時間につき	300円
	第2会議室	一時間につき	300円
	第3会議室	一時間につき	800円
	和室(1)	一時間につき	300円
	和室(2)	一時間につき	700円
	和室(3)	一時間につき	300円
	和室(4)	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円
北 山	第一会議室	一時間につき	300円
	第2会議室	一時間につき	800円
民 セ 山 市	第3会議室	一時間につき	300円
	第4会議室	一時間につき	800円
	和室(1)	一時間につき	700円
	和室(2)	一時間につき	300円
	和室(3)	一時間につき	300円
	和室(4)	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	800円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	第一会議室	一時間につき	500円
	第2会議室	一時間につき	500円
	第3会議室	一時間につき	800円
	和室(1)	一時間につき	300円
	和室(2)	一時間につき	300円
	和室(3)	一時間につき	300円
	和室(4)	一時間につき	500円
	和室(5)	一時間につき	500円
	セミナー室(A)	一時間につき	500円
	セミナー室(B)	一時間につき	500円
	創作室	一時間につき	700円
	調理実習室	一時間につき	600円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙 台 市 若 林 区 中 央 市 民 セ ン タ ー	第一会議室	一時間につき	300円
	第2会議室	一時間につき	500円
	和室(1)	一時間につき	700円
	和室(2)	一時間につき	300円
	和室(3)	一時間につき	300円
	和室(4)	一時間につき	300円
	和室(5)	一時間につき	500円
	セミナー室(A)	一時間につき	500円
	セミナー室(B)	一時間につき	500円
	創作室	一時間につき	700円
	調理実習室	一時間につき	600円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙 台 市 西 多 賀 市 民 セ ン タ ー	第一会議室	一時間につき	300円
	第2会議室	一時間につき	500円
	和室(1)	一時間につき	700円
	和室(2)	一時間につき	300円
	和室(3)	一時間につき	300円
	調理実習室	一時間につき	600円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	第一会議室	一時間につき	500円
	第2会議室	一時間につき	300円
	第3会議室	一時間につき	300円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	300円
	和室(3)	一時間につき	300円
	調理実習室	一時間につき	600円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,600円
仙 台 市 六 郷 市 民 セ ン タ ー			

六郷	体育館	夜間	3,100円	民セ	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
仙台市福沢市民センター	第一会議室	一時間につき	500円	田市	和室(1)	一時間につき	800円
	第2会議室	一時間につき	800円		和室(2)	一時間につき	500円
	第3会議室	一時間につき	700円		体育館	午前	2,100円
	和室(1)	一時間につき	800円			午後	2,600円
	和室(2)	一時間につき	300円			夜間	3,100円
	和室(3)	一時間につき	300円	仙台市茂庭台市民センター	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	視聴覚室	一時間につき	600円		会議室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円		和室(1)	一時間につき	800円
	体育館	午前	2,100円		和室(2)	一時間につき	500円
		午後	2,600円		体育館	午前	2,100円
		夜間	3,100円			午後	2,600円
仙台市八本松市民センター	会議室	一時間につき	300円			夜間	3,100円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	800円	仙台市片平市民センター	第一会議室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	500円		第2会議室	一時間につき	500円
	和室(2)	一時間につき	800円		会議室兼調理実習室	一時間につき	500円
	体育館	午前	2,100円		和室(1)	一時間につき	700円
		午後	2,600円		和室(2)	一時間につき	500円
		夜間	3,100円		和室(3)	一時間につき	500円
仙台市旭ヶ丘市民センター	第一会議室	一時間につき	900円		体育館	午前	2,100円
	第2会議室	一時間につき	700円			午後	2,600円
	第3会議室	一時間につき	700円			夜間	3,100円
	展示ホール(1)	一時間につき	800円	仙台市東中田市民センター	会議室	一時間につき	800円
	展示ホール(2)	一時間につき	600円		会議室兼調理実習室	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,500円		和室(1)	一時間につき	500円
		午後	3,300円		和室(2)	一時間につき	800円
		夜間	4,000円		体育館	午前	2,100円
	小ホール	午後	2,600円			午後	2,600円
		夜間	3,100円			夜間	3,100円
仙台市八木山市民センター	会議室兼調理実習室	一時間につき	800円	仙台市高森市民センター	第一研修室	一時間につき	700円
	会議室	一時間につき	500円		第2研修室	一時間につき	500円
	和室(1)	一時間につき	800円		第3研修室	一時間につき	500円
	和室(2)	一時間につき	500円		和室	一時間につき	500円
	体育館	午前	2,100円		工作室	一時間につき	500円
		午後	2,600円		音楽室	一時間につき	600円
		夜間	3,100円		調理実習室	一時間につき	800円
仙台市三本松市民センター	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円		ホール	午前	2,100円
	和室(1)	一時間につき	500円			午後	2,600円
	和室(2)	一時間につき	300円			夜間	3,100円
	和室(3)	一時間につき	500円	仙台市松陵市民センター	第一研修室	一時間につき	700円
	体育館	午前	2,100円		第2研修室	一時間につき	500円
		午後	2,600円		第3研修室	一時間につき	500円
		夜間	3,100円		和室	一時間につき	700円
山田	会議室	一時間につき	500円				

仙台市松陵市民センター	工作室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市大沢市民センター	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	700円
	和室(2)	一時間につき	300円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市水の森市民センター	会議室	一時間につき	700円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	700円
	和室(2)	一時間につき	500円
	和室(3)	一時間につき	500円
	体育館	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市若林市民センター	会議室	一時間につき	800円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市沖野市民センター	会議室	一時間につき	700円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	300円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市寺岡市民センター	第1研修室	一時間につき	500円
	第2研修室	一時間につき	500円
	第3研修室	一時間につき	500円
	和室	一時間につき	500円
	トレーニング室	一時間につき	500円
	調理実習室	一時間につき	600円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	会議室	一時間につき	800円

市民 ヶ森	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
仙台市幸町市民センター	会議室	一時間につき	700円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	会議室	一時間につき	800円
仙台市長命ヶ丘市民センター	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	500円
	和室(2)	一時間につき	800円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	800円
	和室(1)	一時間につき	500円
仙台市養老市民センター	和室(2)	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	会議室	一時間につき	700円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	500円
仙台市中山市民センター	ホール	午前	2,100円
		午後	2,600円
		夜間	3,100円
	会議室	一時間につき	700円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	500円
	ホール	午前	2,100円
仙台市折立市民センター	ホール	午後	2,600円
		夜間	3,100円
		夜間	3,100円
	会議室	一時間につき	800円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	700円
	和室(1)	一時間につき	800円
	和室(2)	一時間につき	300円
	ホール	午前	2,100円
仙台市吉成市民センター	ホール	午後	2,600円
		夜間	3,100円
		夜間	3,100円
	会議室	一時間につき	800円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	500円
	和室	一時間につき	500円

仙台市宮城市民センター	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市柳生市民センター	会議室	一時間につき	8 0 0円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	7 0 0円
	和室(1)	一時間につき	8 0 0円
	和室(2)	一時間につき	3 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市太白区中央市民センター	大会議室	一時間につき	8 0 0円
	中会議室	一時間につき	7 0 0円
	第一小会議室	一時間につき	5 0 0円
	第2小会議室	一時間につき	5 0 0円
	第3小会議室	一時間につき	5 0 0円
	和室(大)	一時間につき	8 0 0円
	和室(小)	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	音楽室	一時間につき	8 0 0円
	創作室	一時間につき	7 0 0円
	体育館	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市田子市民センター	第一会議室	一時間につき	8 0 0円
	第2会議室	一時間につき	3 0 0円
	和室(1)	一時間につき	8 0 0円
	和室(2)	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	9 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市松森市民センター	会議室	一時間につき	8 0 0円
	和室(大)	一時間につき	8 0 0円
	和室(小)	一時間につき	5 0 0円
	工作室	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
夜間		3, 1 0 0円	
仙台市富沢市民センター	第一会議室	一時間につき	8 0 0円
	第2会議室	一時間につき	5 0 0円
	和室(1)	一時間につき	8 0 0円
	和室(2)	一時間につき	5 0 0円
民セ 沢市	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
夜間		3, 1 0 0円	
仙台市桂市民センター	第一会議室	一時間につき	8 0 0円
	第2会議室	一時間につき	3 0 0円
	和室(1)	一時間につき	8 0 0円
	和室(2)	一時間につき	5 0 0円
	創作室	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市福室市民センター	第一会議室	一時間につき	8 0 0円
	第2会議室	一時間につき	5 0 0円
	和室(1)	一時間につき	8 0 0円
	和室(2)	一時間につき	5 0 0円
	調理実習室	一時間につき	8 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市南中山市民センター	第一会議室	一時間につき	8 0 0円
	第2会議室	一時間につき	5 0 0円
	研修室	一時間につき	8 0 0円
	和室(1)	一時間につき	3 0 0円
	和室(2)	一時間につき	3 0 0円
	和室(3)	一時間につき	3 0 0円
	調理実習室	一時間につき	6 0 0円
	体育館	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
		夜間	3, 1 0 0円
仙台市木町通市民センター	第一会議室	一時間につき	8 0 0円
	第2会議室	一時間につき	3 0 0円
	和室(1)	一時間につき	8 0 0円
	和室(2)	一時間につき	3 0 0円
	調理実習室	一時間につき	9 0 0円
	ホール	午前	2, 1 0 0円
		午後	2, 6 0 0円
夜間		3, 1 0 0円	
備考			
一 使用時間は、午前9時から午後9時までとする。			
二 「午前」とは午前9時から正午までを、「午後」とは午後1時から午後4時30分までを、「夜間」とは午後5時30分から午後9時までをいう。			

- 三 その使用に係る時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。
- 四 1時間ごとの使用料を定めた使用区分において、第一号の使用時間以外の時間に使用する場合における使用料は、この表に定める額とする。
- 五 前号の使用区分以外使用区分において、次のイからハまでに掲げる使用時間に係る使用料は、それぞれイからハまでに掲げる額とする。
- イ 午前9時から午後4時30分まで 午前の項及び午後の項に定める額の合計額
- ロ 午後1時から午後9時まで 午後の項及び夜間の項に定める額の合計額
- ハ 午前9時から午後9時まで 午前の項、午後の項及び夜間の項に定める額の合計額
- 六 前号の使用区分において、第一号に定める使用時間以外の時間に使用する場合(前号の場合を除く。)における使用料は、その使用が午前9時以前又は正午から午後1時までのときは午前の項に、午後4時30分から午後5時30分までのときは午後の項に、午後九時以降のときは夜間の項にそれぞれ定める額を時間割りして計算した額とする。
- 七 使用者が対価の支払を受けて展示会その他の催しを行う場合その他これに類する場合の使用料は、この表に定める額の三倍以内において市長が定める。
- 八 会議室兼調理実習室を会議のために区分して使用する場合の使用料は、この表に定める額に0.7を乗じて得た額とする。

二 仙台市榴ヶ岡市民センター榴岡公園軽体育館の使用料

(一) 専用使用する場合

使用区分	金額	
ミーティングルーム(1)	1時間につき	800円
ミーティングルーム(2)	1時間につき	500円
和室(1)	1時間につき	300円
和室(2)	1時間につき	300円
体育館	午前	2,100円
	午後	2,600円
	夜間	3,100円
備考 一(一)の表の備考第一号から第六号までの規定は、この表の場合について準用する。		

(二) 個人使用する場合

使用区分		金額	
体育館	一般	1回につき	200円
	小学生・中学生	1回につき	100円

(二) 個人使用する場合

使用区分		金額	
体育館・ホール・仙台市中央市民センターのトレーニング室	一般	1回につき	200円
	小学生・中学生	1回につき	100円
仙台市寺岡市民センターのトレーニング室		1回につき	200円

仙台市市民センター条例施行規則

平成二年三月二九日
仙台市教育委員会規則第五号

(趣旨)

年仙台市条例第八号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用時間)

第二条 市民センター(以下「センター」という。)の施設の使用時間は、午前九時から午後九時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、同項に規定するセンターの施設の使用時間を変更することができる。

(休館日)

第三条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は休館することができる。

一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる日を除く。)

二 休日の翌日(日曜日又は休日に当たる場合は、その直後の日曜日又は休日でない日)

三 十二月二十八日から翌年の一月四日までの日(前二号に掲げる日を除く。)

(使用許可の手続)

第四条 条例第三条第一項の許可(以下「使用許可」という。)を受けようとする者は、使用申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による使用申込書の提出は、次に定めるところにより行わなければならない。ただし、教育委員会が特に必要と認める場合は、この限りでない。

一 センターの施設を専用使用しようとする場合には、使用しようとする日(以下「使用日」という。)の属する月の二月前の月の十日から使用日までの期間内に行うこと

二 センターの施設を個人使用しようとする場合には、使用日に行うこと

3 教育委員会は、使用許可をしたときは、使用承認

書を交付するものとする。

4 センターの施設の使用許可に係る手続(センターの施設を個人使用しようとする場合の使用許可に係る手続を除く。)については、前三項の規定にかかわらず、市民利用施設予約システム(仙台市民利用施設予約システムの運用及び利用者登録等に関する規則(平成十五年仙台市規則第八十七号)第二条第二号に規定するものをいう。)を利用する方法により行うことができる。

第四条の二 条例第三条第二項第三号に規定する教育委員会が不相当と認めるときは、次の各号に掲げる場合とする。

一 センターの施設において物品又は権利の販売又は宣伝(次項において「物品販売等」という。)を行おうとする場合

二 その他センターの設置目的に照らして教育委員会が不相当と認める場合

2 教育委員会は、前項第一号の規定にかかわらず、センターの設置目的に照らして適当と認める場合は、センターの施設において物品販売等を行おうとする者に対し、使用許可をすることができる。この場合において、物品販売等を行おうとする者は、教育委員会が必要と認める書類を教育委員会に提出しなければならない。

(市長が必要と認めるときの使用料の納期限)

第五条 条例第四条第二項ただし書に規定する市長が必要と認めるときは、次の各号に掲げる場合とし、同項ただし書に規定する別に定める納期限は、当該各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日とする。

一 使用料を口座振替の方法により納入する場合
使用許可を受けた日の属する月の翌月末日

二 区長が特別な事由があると認める場合
区長が定める日

(市長が必要と認めるときの使用料の額の特例)

第六条 使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)が条例第四条の二第一号に該当する場合において、同条の規定により市長が定める使用料の額は、零とする。

2 条例第四条の二第二号に規定する市長が別に定める期間は、次の各号に掲げる期間とし、同条の規定により市長が定める使用料の額は、前項の規定にか

かわらず、次の各号に掲げる期間の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

一 使用許可を受けた日から使用日の七日前の日までの期間 零

二 使用日の七日前の日の翌日から使用日までの期間 条例第四条第一項の規定による使用料(条例第六条の規定により使用料を減免した場合にあっては、当該減免後の使用料)の額

3 使用者が前条の納期限までに使用料を納入せず、かつ、センターの施設を使用する意思があると認められないときは、当該納期限の日において使用の取りやめの申出がなされたものとみなし、前項の規定を準用する。

(使用料の返還)

第七条 使用者が条例第四条の二第一号に該当すると区長が認める場合において、条例第五条ただし書の規定により既納の使用料を返還する場合の返還額は、既納の使用料の全額とする。

2 使用者が条例第四条の二第二号に該当すると区長が認める場合において、条例第五条ただし書の規定により既納の使用料を返還する場合の返還額は、前条第二項第一号に掲げる期間においては、既納の使用料の全額とする。

3 使用料の返還を受けようとする者は、還付請求書を区長に提出しなければならない。ただし、区長が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

(指定管理者に管理を行わせる場合における規定の適用)

第八条 条例第十条の規定により指定管理者(地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)にセンターの管理を行わせる場合における第四条の規定の適用については、同条中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。

(審議会)

第九条 仙台市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)に会長及び副会長一人を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員が互選する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

第十条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、二月ごとに一回開くものとする。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。

3 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第十一条 審議会の庶務は、中央市民センターにおいて処理する。

第十二条 前三条に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(実施細目)

第十三条 この規則の実施細目は、教育長が定める。

附 則 省 略

I 策定の趣旨

新世紀の扉がいよいよ開かれました。これまで社会を支えてきた仕組みが大きくゆらぎ、変貌する中で、時代の大きな変化を受けとめ、未来を切り開いていく私たち一人ひとりの力が試されようとしています。それは、まさに新世紀を生きる力であり、自らまなび自ら考える力、自分の夢にチャレンジする精神、そして市民として主体的に社会にかかわり共に生きる知恵によってつくりだされる力です。

今、強く求められているのは、こうした力をはぐくむ新しいまなびの仕組みをつくりだすことであり、その意味で、これからの10年は、21世紀の新しい学都・仙台づくりを進める大切な時期になります。仙台市教育ビジョンは、2010年(平成22年)を目標年として、そのためにとりくむべき基本的な方針を定めるものです。

II ビジョン推進の主体

私たちの未来を切り開く、新しいまなびの仕組みづくりのキーワードは、「パートナーシップ」です。一人ひとりの市民や家庭、PTAなどの地域団体、学校、市民活動団体、企業、行政などが、それぞれの場で役割を果たしつつ、これまでの枠組みを越えてパートナーシップを持つことによって、子どもも大人も、一人ひとりが互いに認め合い、教えあい、まなび合う、新たなまなびの仕組みを作り上げていくことがはじめて可能になります。

このビジョンは、それぞれの課題ごとに、市民のまなびを支える多様な主体の連携・協働のあり方を明らかにしながら、行政がとりくむべき施策の方向をとりまとめたものです。

※パートナーシップ: 自立した主体が相互理解のもと、共通の目的や課題にとりくむためにつくる協力・連携・協働の関係のこと。互いに成果と責任を共有し合う、対等で開かれた関係であることが前提。そのためには、行政情報の提供と公開及び、市民と行政の双方向の情報交換を進め、情報の共有化を図ることが重要。

※市民活動団体: 自主・自律を基本とし、さまざまな分野で広く市民のために社会貢献活動を行い、社会の形成に参加する市民団体のこと。

III ビジョンの3つの柱

1 まなぶ力をはぐくむ

学習を積み上げる土台となる基礎的な学力、自分で課題を見つけていく力、課題解決に主体的にとりくむ意欲やその方法を探究する力、人と通じ合うコミュニケーションの力。これからより大切になってくるのは、こうした、人がまなぶために備えるべき基本的な力です。

このような一人ひとりのまなぶ力をはぐくんでいきます。

2 まなぶ機会を広げる

学校の外にもまなびの場や機会はたくさんあります。自分に合った方法で学ぶことができるようなチャンスが広がれば、もっとたくさんの人の生きがいつくりに役に立ちます。さまざまな連携をつくりだしながら、一人ひとりのとりくみを応援するまなぶ機会を広げていきます。

3 まなぶ資源を豊かにする

一人ひとりの主体的なまなびや、多様化・高度化するまなびのニーズに応えていくため、情報・人材をはじめ、まなびを支える資源をさらに豊かにし、十分活用できるようにしていく必要があります。これまでにはぐくまれ、受け継がれてきた資源や、今日、新たにつくりだされた資源、さらに、世界規模の資源を広く集めて、21世紀の学都・仙台にふさわしい市民の創造的なまなびを支える環境づくりを進めます。

※まなぶ資源: 情報・人材・施設・自然・芸術文化・文化財・市民活動の実績・教育機関など、まなびを支えるさまざまなことからのこと

【ビジョンの3つの柱と取り組みの基本的方向】

1. まなぶ力をはぐくむ

- 1 家族の心が通じ合う家庭づくりを支援する
- 2 一人ひとりが自他ともに尊重し合う心をはぐくむ
- 3 生涯にわたる健康の基礎づくりを進める
- 4 基礎的・基本的な知識を確実に習得できるようにする
- 5 一人ひとりの問題意識や考える力をはぐくむ
- 6 環境についてまなぶことを通して新しい時代のくらしをつくりだす知恵や想像力をはぐくむ
- 7 社会参加体験や遊びを通して社会の仕組みへの理解を深め、人と通じ合うコミュニケーションの力をはぐくむ
- 8 学校、家庭、地域、その他様々な活動をしている人が連携してまなびのコミュニティをつくる

2. まなぶ機会を広げる

- 1 まなぶ機会のバリアフリーを進める
- 2 誰もがまなび直せる機会を広げる
- 3 新しい産業構造への対応や起業化を支援するまなぶ機会を広げる
- 4 時代の変化を反映する新しい課題についてまなぶ機会を広げる
- 5 地域におけるスポーツ活動の機会を広げる
- 6 芸術文化の鑑賞や創作、発表活動の機会を広げる

3. まなぶ資源を豊かにする

- 1 学校におけるまなびの環境を高める
- 2 生涯学習施設の機能を充実する
- 3 自然環境や文化財などを活用した体験学習の場をつくる
- 4 教育機関の持つ人材、資料、施設などのまなぶ資源を市民が活用できるようにする
- 5 市民がまなんだ成果を学校教育や生涯学習、市民活動、企業活動などへ活用するための仕組みや環境をつくる
- 6 専門的資質能力や、指導力、豊かな人間性を持った教職員を育成する
- 7 生涯学習活動を支援する人材を育成する
- 8 様々なまなぶ資源を有効に活用できるよう、情報ネットワークをつくる

平成 19 年度仙台市市民センター事業概要

平成 20 年 9 月 発行

編集・発行 仙台市中央市民センター
仙台市宮城野区榴岡四丁目 1 番 8 号
(パルシティ仙台ビル内)
電話 (295) 0403 FAX (295) 0801

